

第1章 下水道事業の計画概要及び整備状況

1. 流域下水道

(1) 小矢部川流域下水道

小矢部川流域下水道は、高岡市をはじめとする県西部の4市7町1村(現5市)を対象に、昭和57年度に着手しており、昭和63年3月に一部供用開始し、平成7年4月には関係全市町村が供用となった。

本事業により、県西部の砺波・高岡地方の生活環境の向上と、小矢部川をはじめ地域内河川の水質保全に寄与している。

① 計画概要

(令和6年9月末)

	全体計画	都市計画決定	下水道法による事業計画	都市計画法による事業計画	
法 手 続 経 過	昭和47年度	昭和50年12月25日 (富山県告示 第1484号)			
	昭和53年度	昭和56年8月6日 (富山県告示 第813号) ほか変更8回	昭和56年11月5日 (建設省富都下流発第2号) ほか変更8回	昭和56年11月18日 (建設省告示 第1836号) ほか変更8回	
	平成5年度	平成9年12月5日 (富山県告示 第792号)	平成7年3月15日 (建設省富都下流発第2号)	平成7年4月12日 (建設省告示 第992号)	
			平成8年9月26日 (建設省富都下流発第5号)	—	
			平成9年12月9日 (建設省富都下流発第4号)	平成10年1月8日 (建設省告示 第22号)	
			平成11年4月28日 (建設省富都下流発第5号)	—	
			平成12年12月11日 (建設省富都下流発第5号)	平成12年12月25日 (建設省告示 第2457号)	
			平成15年11月14日 (国北整都住第114号-2)	平成16年3月4日 (北陸地方整備局告示第19号)	
			平成16年12月27日 (富山県告示 第647号)	平成16年9月27日 (国北整都住第62号の2)	平成16年10月8日 (北陸地方整備局告示第101号)
			平成19年10月5日 (国北整都住第141号の2)	—	
			平成21年8月3日 (国北整都住第37-2号)	平成21年4月22日 (北陸地方整備局告示第85号)	
			平成24年1月30日 (国北整都住第1014号の2)	—	
	平成23年度 (目標年度令和7年)	平成25年3月25日 (富山県告示 第139号)	平成25年12月17日 (国北整都住第154号)	平成26年3月26日 (北陸地方整備局告示第22号)	
			平成30年1月11日 (国北整都住第149号)	平成30年3月13日 (北陸地方整備局告示第25号)	
			令和4年3月28日 (国北整都住第-号) (目標年度令和4年)	—	
			令和5年3月7日 (国北整都住第-号) (目標年度令和5年)	令和5年3月31日 (北陸地方整備局告示第68号)	
			令和5年3月31日 (国北整都住第-号) (目標年度令和7年)	令和5年4月21日 (北陸地方整備局告示第963号)	
処理面積	(10,755ha) 10,806ha [※]	—	8,757 ha	—	
関係市町村	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市 5市	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市 5市	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市 5市	高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市 5市	
処理人口	258,900人	—	196,319人	196,319人	
処理水量	189,400 m ³ /日最大	—	133,500 m ³ /日最大	133,500 m ³ /日最大	
管渠延長	146,020m	49,670m	140,400m	49,670m	
ポンプ施設	1箇所	—	1箇所	—	
処理施設	二上浄化センター 8系列	二上浄化センター	二上浄化センター 6系列	二上浄化センター 6系列	

※H29事業計画変更時に(高岡市の処理区域拡大に伴い)処理面積を見直している

② 全体計画の内訳

(平成23年度策定 平成29年度一部見直し)

	計画処理面積 [ha]			人口 (人)	計画下水量 [m ³ /日最大]			
	市街化区域 または用途 地域	左以外の都 市計画区域	小 計		生 活	工 場	その他	小 計
高岡市	3,588.7	1,903.0	5,491.7	140,900	67,231	13,915	26,980	108,126
砺波市	624.4	1,472.1	2,096.5	46,400	19,477	10,950	4,144	34,571
小矢部市	408.0	697.4	1,105.4	26,700	11,445	5,807	3,331	20,583
南砺市	845.4	1,217.3	2,062.7	43,600	18,119	3,595	3,627	25,341
射水市	49.8	0.0	49.8	1,300	631	10	126	767
計	5,516.3	5,289.8	10,806.1	258,900	116,903	34,277	38,208	189,388

③ 普及状況

(令和5年度末)

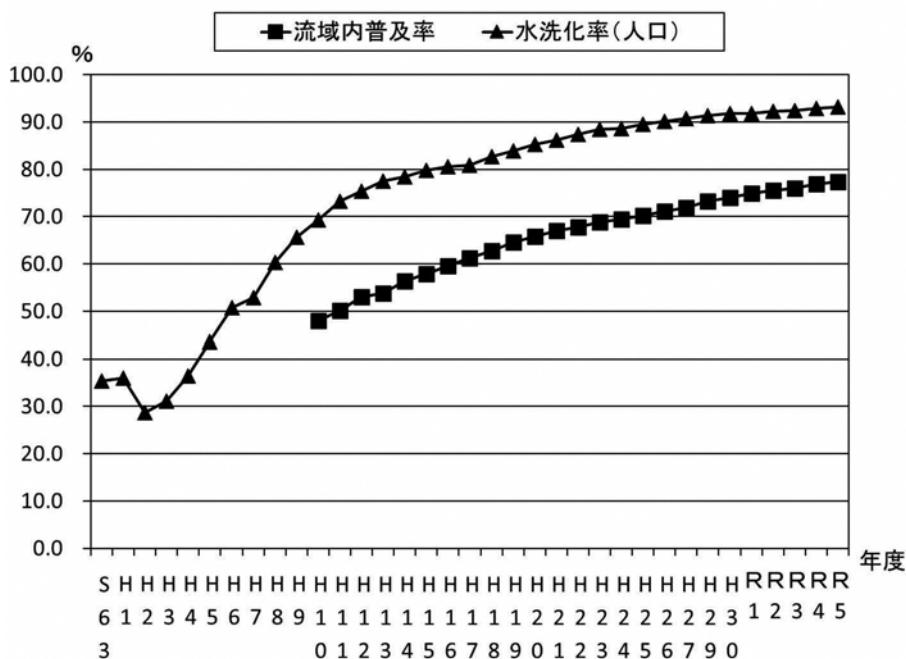
区 分	高岡市	砺波市	小矢部市	南砺市	射水市	計	前年度
処理区域面積 (ha)	3,269	1,300	781	1,797	50	7,197	7,159
行政人口 (千人)	163.2	46.9	28.2	46.6	90.7	375.6	379.2
全体計画区域内人口(A) (千人)	146.3	46.4	26.8	44.2	1.0	264.7	267.6
処理区域内人口(B) (千人)	107.4	35.2	19.9	41.3	1.0	204.8	205.6
処理区域内水洗化人口(C) (千人)	102.4	31.9	16.7	39.0	0.9	190.9	190.9
流域内普及率 (B/A) (%)	73.4	75.8	74.3	93.5	100	77.4	76.8
水洗化率 (C/B) (%)	95.3	90.5	83.9	94.3	92.9	93.2	92.9

※ 高岡市の「全体計画区域内人口」には高岡処理区分を含む。

※ 水洗化率は、処理区域内水洗化人口÷処理区域内人口

処理区域内水洗化人口は、公共下水道（広義）に接続している人口とし、下水道法によらない事業や、浄化槽による水洗便所設置済み人口を除く。

■小矢部川流域下水道普及実績の推移



④処理施設の概要

ア. 全体計画

区 分	内 容	
処 理 場 名 称	二上浄化センター	
所 在 地	富山県高岡市二上地内	
敷 地 面 積	18 ha	
下 水 排 除 方 式	分流式	
処 理 方 式	標準活性汚泥法	
処 理 能 力	189,400 m ³ /日最大	
放 流 先	小矢部川	
環 境 基 準	B-イ	
区 分	BOD	SS
計 画 放 流 水 質 (mg/L)	15	20
処 理 効 率 (%)	92.9	88.2

イ. 施設の内容

(令和5年度末)

主要施設名称	施設内容	数 量		
		全体計画	整備済	
管理本館	地上3階、地下1階、延床面積 1,865m ² 事務室、水質試験室等	1棟	1棟	
水 処 理 施 設	第1ポンプ棟	立軸斜流ポンプ 30.0 m ³ /分	2台	3台
		70.0 m ³ /分	3台	1台
	初期用汚水ポンプ	9.5 m ³ /分	1台	1台
		7.0 m ³ /分	1台	1台
	第2ポンプ棟	(立軸斜流ポンプ 52 m ³ /分 70 m ³ /分)	4台	—
	沈砂池	(巾4.6m×長10.1m×深4.2m<エアレーション沈砂池>)	3池	—
	最初沈殿池	巾5.0m×長30.5m×深3.0m×3水路(4池)	6池	4池
	生物反応槽	巾7.6m×長88.5m×深5.0m(8池) 巾7.6m×長98.0m×深5.0m(1池)		
	最終沈殿池	巾5.0m×長58.0m×深3.0m×3水路(4池) 巾5.5m×長74.5m×深3.45m×3水路(1池)	8池	5池
塩素混和池	巾6.0m×長53.7m×深3.0m、巾3.0m×長23.7m×深3.0m	2池		
送風機棟	地上2階、地下1階 多段増速ブロワー	310 m ³ /分	2台	(1台)
		240 m ³ /分	1台	1台
処理水再利用棟	地上1階、地下1階 砂ろ過器(移床式上向流連続式) 42 m ³ /時・基	単段増速ブロワー 150 m ³ /分 (65 m ³ /分)	1台	(2台)
		鋼板製ブロワー(初期用) 120 m ³ /分 (35 m ³ /分)	1台	(2台)
汚 泥 処 理 施 設	汚泥濃縮棟	地上1階、地下1階 汚泥濃縮タンク(重力式) φ9.0m×深3.0m	4槽	2槽
	汚泥処理棟	汚泥濃縮機	5台	3台
		(スクリュウ型濃縮機) 30 m ³ /時 (ベルト型ろ過濃縮機) 30 m ³ /時	5台	1台 2台 3台
	汚泥貯留棟	地上1階 ケーキ貯留ホッパー 175 m ³	2基	2基
	汚泥溶融炉棟	地上3階、地下1階	—	—
		1号汚泥溶融炉(表面溶融式) 5.3t-DS/日(H20.6廃止) 2号汚泥溶融炉(表面溶融式) 12.0t-DS/日(R5.9廃止) 汚泥受入施設	1基	1基 1基
	2号溶融炉棟	地上4階、地下1階 3号汚泥溶融炉(表面溶融式) 16.0t-DS/日	1基	1基
3号溶融炉棟	地上4階、地下1階 4号汚泥溶融炉(表面溶融式) 16.0t-DS/日	1基	1基	
4号溶融炉棟	5号汚泥溶融炉 3.0t-DS/日	1基	—	

⑤幹線管渠の概要

(令和5年度末)

管渠名	管径	施工	延長(m)		
			全体計画	整備済	
一期幹線	小矢部川幹線	◎2,000～◎ 350	S57～H6	39,870	39,870
	砺波庄川幹線	◎1,350～◎ 450	S57～H3	19,980	19,980
	高岡幹線	◎1,800～◎ 200	S63～H7	10,820	10,820
	新湊幹線	◎ 700～◎ 350	H2～H3	1,600	1,600
	大門幹線	◎ 600～◎ 250	H3～H4	1,100	1,100
	井口幹線	◎ 450～◎ 100	H5～H7	7,690	7,690
	小計			81,060	81,060
二期幹線	福光城端幹線	◎ 400～◎ 350	H8～H15	6,550	6,550
	福野井波幹線	◎ 350～◎ 100	H7～H13	7,050	7,050
	高岡福岡幹線	◎ 800～◎ 250	H8～H15	9,600	9,600
	小矢部福光幹線	◎ 600～◎ 100	H11～H16	12,590	12,590
	高岡砺波幹線	◎ 500～◎ 300	H24～R2	10,240	10,240
	小矢部砺波幹線	◎ 350～◎ 250	未定	5,620	-
	高岡庄川幹線	◎ 400～◎ 300	未定	13,310	0
	小計			64,960	46,030
幹線合計			146,020	127,090	
放流渠		□2,500×2,000	S61～S62	610	610
総計			146,630	127,700	

⑥ポンプ場の概要

(令和5年度末)

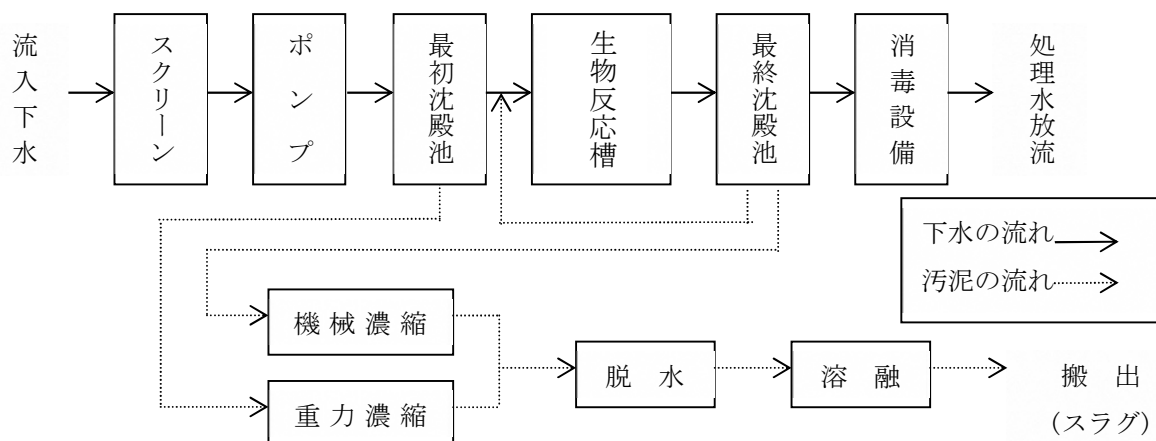
名称	全体計画揚水量	施設内容	数量	
			全体計画	整備済
福上中継ポンプ場	7.6m ³ /分	ポンプ 2.0m ³ /分	2台	2台
		4.0m ³ /分	2台	—

⑦事業費

(単位：百万円)

全体事業費	令和4年度迄	令和5年度
118,620	111,803	983

⑧処理フローシート



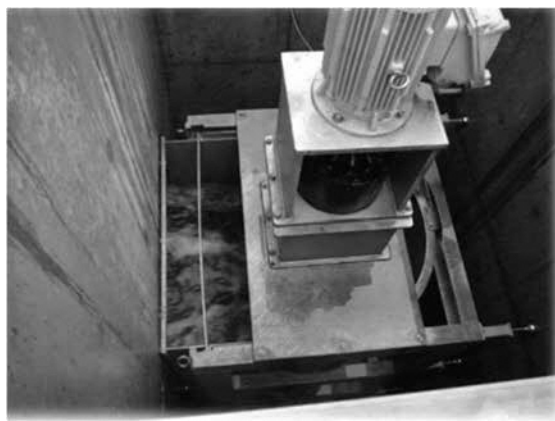
⑨処理水の有効利用

【処理水を利用した散水消雪施設】



※県道 高岡環状線の消雪に利用

【処理水を利用した小水力発電】



⑩二上浄化センター緩衝緑地公園パークゴルフ施設

二上浄化センター緩衝緑地公園パークゴルフ施設は、地元振興施設として整備され、平成29年の「下水道の日」である9月10日（日）に使用を開始した。（12月～3月は冬季閉鎖期間）

【施設の概要】

工事期間	平成28年～平成29年、令和2年（駐車場44台増）
ホール数	18ホール（二上コース：9ホール450m、万葉コース：9ホール450m）
利用料金	無料
駐車場	80台
建屋等	管理棟1棟、倉庫1棟、東屋2箇所（水飲み場併設）
その他	貸出用具（無料）として、ゴルフクラブ22本、ボール20個等を保有

【施設利用者数】

年度	利用者数（人）
R02	19,878
R03 [※]	18,423
R04	23,037
R05	20,499
R06	19,411

※R03は、新型コロナウイルス対策のため、8/18～9/27閉鎖



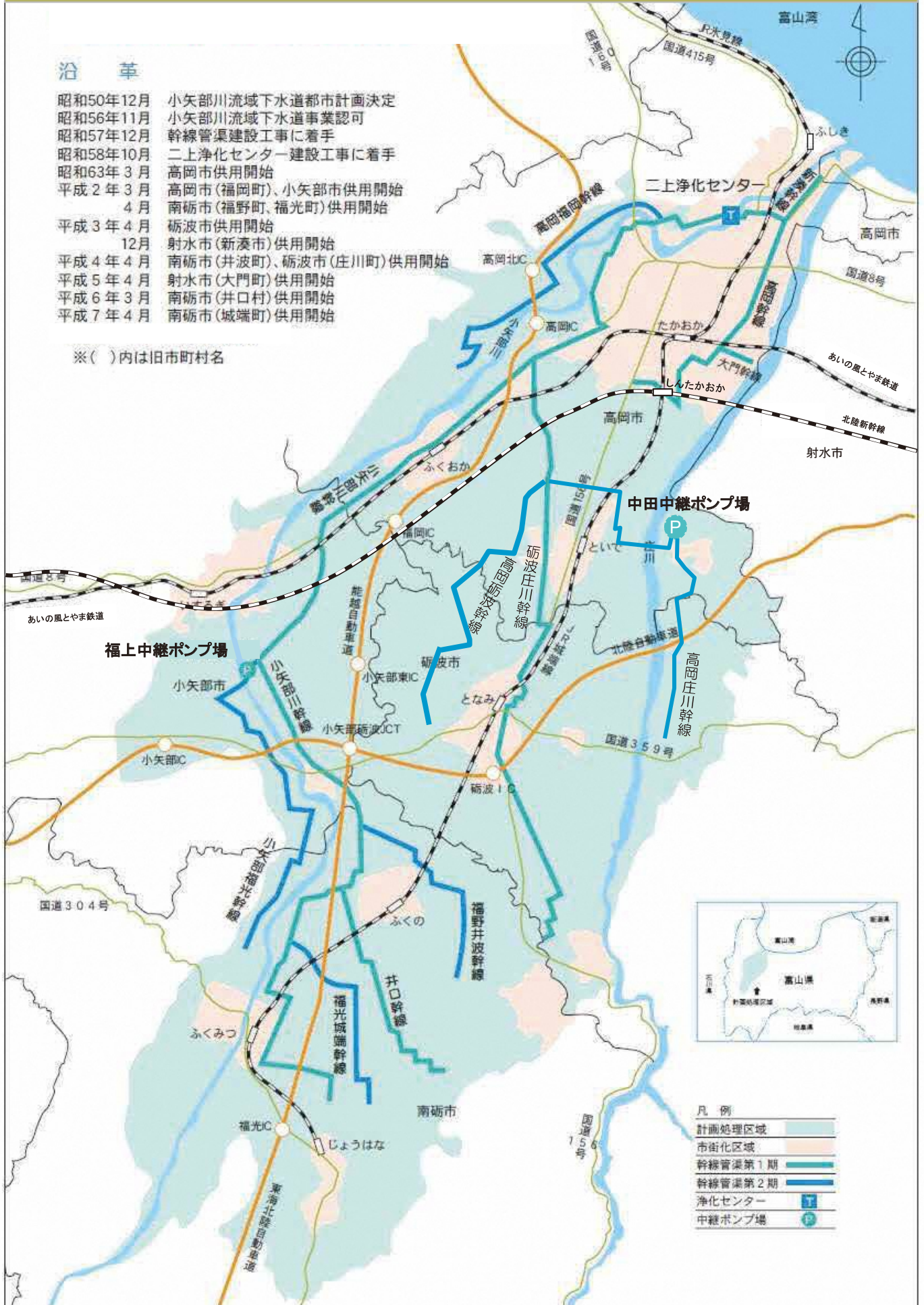
二上浄化センター緩衝緑地公園パークゴルフ施設

■小矢部川流域下水道事業計画図

沿革

- 昭和50年12月 小矢部川流域下水道都市計画決定
- 昭和56年11月 小矢部川流域下水道事業認可
- 昭和57年12月 幹線管渠建設工事に着手
- 昭和58年10月 二上浄化センター建設工事に着手
- 昭和63年3月 高岡市供用開始
- 平成2年3月 高岡市(福岡町)、小矢部市供用開始
- 4月 砺波市(福野町、福光町)供用開始
- 平成3年4月 砺波市供用開始
- 12月 射水市(新湊市)供用開始
- 平成4年4月 南砺市(井波町)、砺波市(庄川町)供用開始
- 平成5年4月 射水市(大門町)供用開始
- 平成6年3月 南砺市(井口村)供用開始
- 平成7年4月 南砺市(城端町)供用開始

※()内は旧市町村名



(2) 神通川左岸流域下水道

神通川左岸流域下水道は、射水市をはじめとする県中央部の3市5町1村（現3市）を対象に、平成4年度に着手しており、平成9年12月に一部供用開始し、平成13年7月には、関係全市町村が供用となった。本事業により、流域内住民の生活環境の向上と富山湾、神通川、富山新港等公共用水域の水質保全が期待されている。

① 計画概要

(令和6年9月末)

	全 体 計 画	都 市 計 画 決 定	下水道法による事業計画	都市計画法による事業計画	
法 手 続 経 過	昭和63年度	平成3年12月21日 (富山県告示 第898号)	平成4年5月29日 (建設省富都下流発 第3号-2)	平成4年6月12日 (建設省告示 第1204号)	
		平成5年8月18日 (富山県告示 第607号)	平成5年12月2日 (建設省富都下流発 第44号)	平成5年12月15日 (建設省告示 第2343号)	
		平成7年4月14日 (富山県告示 第245号)	平成7年6月16日 (建設省富都下流発第3号)	平成7年7月3日 (建設省告示 第1309号)	
		平成9年4月23日 (富山県告示 第284号)	—	平成9年8月8日 (建設省告示 第1588号)	
		平成9年6月6日 (富山県告示 第370号)	平成9年10月31日 (建設省富都下流発 第2号-2)	平成9年12月2日 (建設省告示 第2030号)	
		平成11年6月4日 (富山県告示 第363号)	平成11年4月2日 (建設省富都下流発第3号)	平成11年5月6日 (建設省告示 第1240号)	
	平成11年度	平成13年3月12日 (富山県告示 第114号)	平成11年12月9日 (建設省富都下流発第7号)	—	—
			平成13年3月28日 (国北整都住第33号-2)	平成13年4月24日 (北陸地方整備局告示 第43号)	
			平成15年11月17日 (国北整都住 第110号-2)	—	
			平成17年3月28日 (国北整都住 第124号-3)	平成17年3月28日 (北陸地方整備局告示 第30号)	
			平成19年7月9日 (国北整都住 第74号-2)	—	
			平成20年4月17日 (国北整都住 第298号-3)	平成22年4月23日 (北陸地方整備局告示 第86号)	
	平成25年度 (目標年度令和7年)	平成25年7月19日 (国北整都住 第53号)	平成26年3月26日 (北陸地方整備局告示 第23号)		
平成28年11月30日 (富山県告示 第521号)			平成30年11月9日 (国北整都住 第154号) (目標年度令和5年)	平成31年3月18日 (北陸地方整備局告示 第45号)	
令和5年8月24日 (国北整都住 第一号) (目標年度令和7年)	令和5年9月29日 (北陸地方整備局告示 第65号)				
	—	—			
処理面積	(6,943ha) 6,998ha*	—	6,528ha	—	
関係市町村	富山市、高岡市、射水市 3市	富山市、高岡市、射水市 3市	富山市、高岡市、射水市 3市	富山市、高岡市、射水市 3市	
処理人口	200,100人	—	192,600人	192,600人	
処理水量	117,000m ³ /日最大	—	107,250m ³ /日最大	107,250m ³ /日最大	
管渠延長	幹線管渠 72,020m 放流渠 9,490m	幹線管渠 27,010m 放流渠 7,780m	幹線管渠 72,020m 放流渠 9,490m	幹線管渠 27,010m 放流渠 7,330m	
ポンプ施設	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
処理施設	神通川左岸浄化センター 14系列	神通川左岸浄化センター	神通川左岸浄化センター 13系列	神通川左岸浄化センター 13系列	

※H30事業計画変更時に（富山市、高岡市の処理区域拡大に伴い）処理面積を見直している。

② 全体計画の内訳

(平成25年度策定 平成30年度一部見直し)

	計画処理面積 (ha)			人 口 (人)	計画下水量 (m ³ /日最大)			
	市街化区域 用途地域	左以外の 都市計画区域	小 計		生 活	工 場	その他	小 計
富 山 市	1,559.4	2,087.6	3,647.0	104,000	47,184	3,740	12,706	63,630
高 岡 市	251.6	38.6	290.2	7,600	3,436	100	674	4,210
射 水 市	1,721.0	1340.2	3,061.2	88,500	39,036	1,440	8,656	49,132
計	3,532.0	3,466.4	6,998.4	200,100	89,656	5,280	22,036	116,972

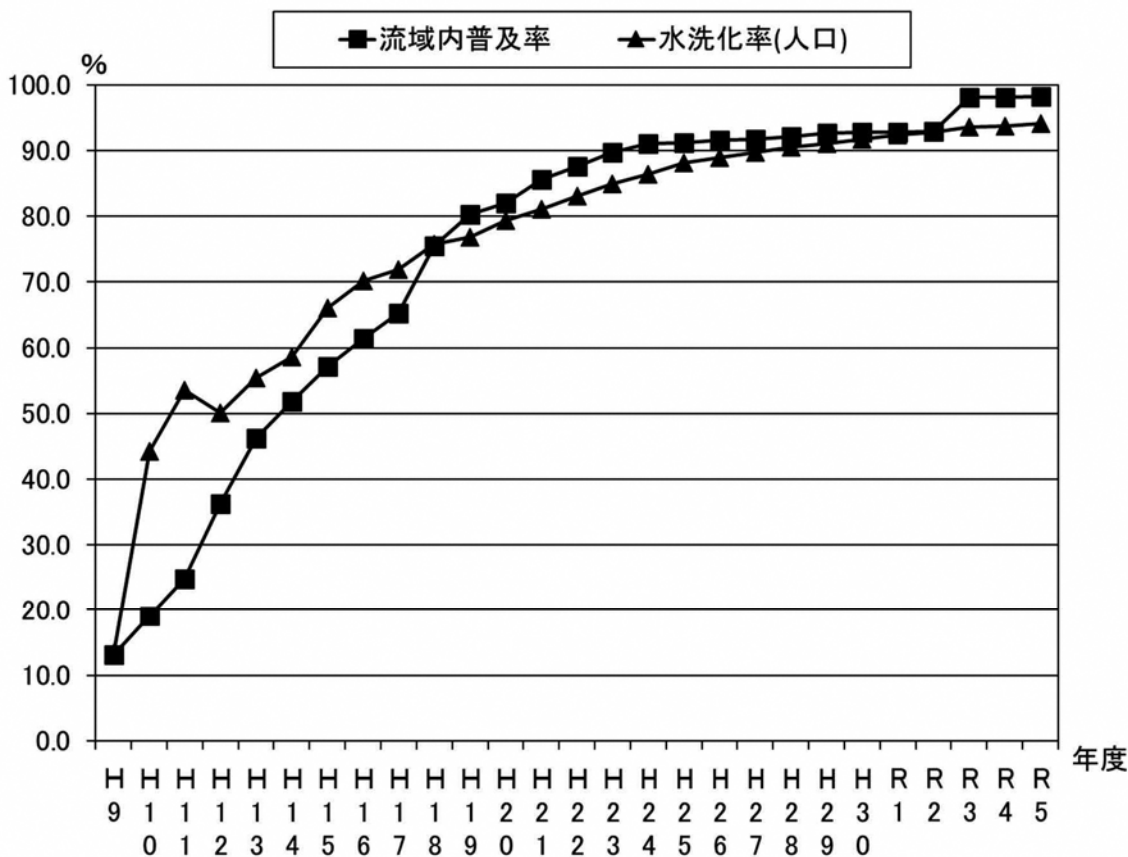
③ 普及状況

(令和5年度末)

区 分		富山市	高岡市	射水市	計	前年度
処理区域面積	(ha)	3,136	216	2,324	5,676	5,642
行政人口	(千人)	404.9	163.2	90.7	658.8	663.6
全体計画区域内人口 (A)	(千人)	107.1	9.5	80.7	197.3	198.2
処理区域内人口 (B)	(千人)	105.8	9.4	78.5	193.7	194.5
処理区域内水洗化人口 (C)	(千人)	99.1	8.8	74.4	182.3	182.4
流域内普及率 (B/A)	(%)	98.8	98.8	97.3	98.2	98.1
水洗化率 (C/B)	(%)	93.7	93.8	94.7	94.1	93.8

※ 射水市の「全体計画区域内人口」には太閤山処理区分を含む。

■神通川左岸流域下水道普及実績の推移



※令和3年度に太閤山処理区分が含まれたため、流域内普及率が大幅に増加した。

④処理施設の概要

ア. 全体計画

区 分	内 容			
処 理 場 名 称	神通川左岸浄化センター			
所 在 地	富山県射水市海竜町地内 (富山新港東埋立地内)			
敷 地 面 積	1.1 ha			
下 水 排 除 方 式	分流式			
処 理 方 式	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法			
処 理 能 力	117,000 m ³ /日最大			
放 流 先	富山湾等			
環 境 基 準	A-イ			
区 分	BOD	SS	T-N	T-P
計画放流水質 (mg/L)	15	10	14.7	1.8
処 理 効 率 (%)	92.5	93.8	55.5	55.0

イ. 施設の内容

(令和5年度末)

主要施設名称		施設内容	数量		
			全体計画	整備済	
水処理施設	管理・ポンプ棟	地上3階、地下4階、延床面積 6,504m ² 事務室、水質試験室等 立軸渦巻きポンプ 16.5 m ³ /分 33.0 m ³ /分 初期用汚水ポンプ 1.4 m ³ /分	1棟 2台 4台 2台	1棟 2台 3台 2台	
	沈砂池	(巾4.0m×長8.5m×深3.0m<エアレーション沈砂池>)	4池	—	
	最初沈殿池	巾4.0m×長15.0m×深3.0m 巾4.75m×長25.0m×深3.0m 巾5.70m×長25.0m×深3.0m	処理能力 90,750m ³ /日	24池 5池 1池	24池 2池
	生物反応槽	巾6.25m×長42.0m×深5.8m 巾13.0m×長42.0m×深5.8m 巾16.0m×長53.6m×深5.8m		4池 6池 6池	4池 6池 3池
	最終沈殿池	巾4.0m×長35.0m×深3.0m 巾5.0m×長29.3m×深3.0m		24池 18池	24池 9池
	塩素混和池	巾2.0m×長165.0m×深2.5m 圧力式砂ろ過器 2,000 m ³ /日・基	1池 4基	1池 4基	
	砂ろ過放流ポンプ棟	地上2階地下1階 圧力式砂ろ過器 2,000m ³ /日・基 放流ポンプ、横軸渦巻きポンプ 12.3m ³ /分	4基 3台	2基 3台	
	送風機棟	地上2階、地下1階 多段増速ブロワー 110 m ³ /分 多段増速ブロワー 220 m ³ /分 ロータリーブロワー 40 m ³ /分 ルーツブロワー<初期用> 16 m ³ /分	4台 1台 3台 2台	3台 — 3台 2台	
汚泥処理施設	汚泥濃縮棟	地上1階、地下1階 汚泥濃縮タンク(重力式) φ8.0m×深3.0m	3槽	2槽	
	汚泥処理棟	地上3階、地下1階 汚泥濃縮機 (遠心濃縮機) 15 m ³ /時 (ベルト式ろ過濃縮機) 25 m ³ /時 汚泥脱水機 (ベルトプレス型) ろ布巾3.0m (圧入スクリュープレス型)	4台 4台	4台 2台 2台 3台 2台 1台	
	1号汚泥熔融炉棟	地上3階、地下1階 汚泥熔融炉<初期用> 9.0t-DS/日	—	1基	
	2号汚泥熔融炉棟	地上3階、地下1階 汚泥熔融炉 12.0t-DS/日	2基	1基	

⑤ 幹線管渠の概要

(令和5年度末)

管渠名		管径	施工	延長(m)	
				全体計画	整備済
幹線管渠	新湊高岡幹線	◎1,800~◎800	H6~H12	9,910	9,910
	富山婦負幹線	◎1,500~◎450	H4~H12	30,400	30,400
	小杉大門幹線	◎1,100~◎350	H5~H11	11,320	11,320
	下村呉羽幹線	◎800	H4~H9	6,480	6,480
	婦中八尾幹線	◎800~◎450	H10~H17	12,180	12,180
	神明幹線	◎400	H11~H13	1,730	1,730
	小計			72,020	72,020
放流渠	第Ⅰ放流幹線	◎1,800~◎1,350	H10~H12	160	160
	第Ⅱ放流幹線	開水路~◎300	H7~H9	2,160	2,160
		◎800~◎300	H10~H17	6,690	6,690
	足洗潟放流渠	◎600	H16	480	480
小計			9,490	9,490	
合計			81,510	81,510	

第Ⅱ放流幹線の放流先開水路は、新湊公共下水道でH5~H8に施工(L=1,130m)

⑥ ポンプ場の概要

(令和5年度末)

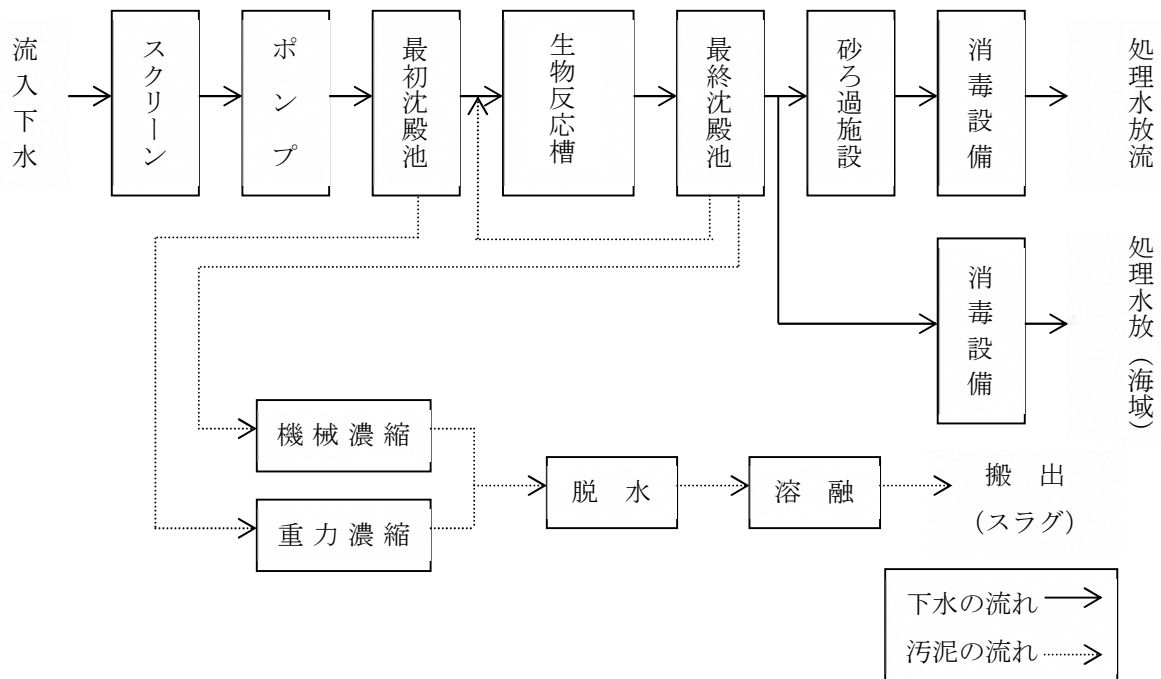
名称	全体計画揚水量	施設内容	数量	
			全体計画	整備済
西本郷中継ポンプ場	21.6m ³ /分	ポンプ 11.2m ³ /分	3台	3台

⑦ 事業費

(単位：百万円)

全体事業費	令和4年度迄	令和5年度
101,000	98,718	496

⑧ 処理フローシート



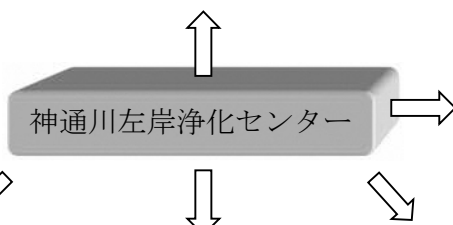
⑨ 処理水の有効利用

【処理水の熱利用(海竜スポーツランド 令和2年度廃止)】

【足洗潟池の浄化に処理水を供給】



【元気の森の修景池に供給】



【処理水を利用したせせらぎ水路】



【新湊大橋の消雪水などに利用】

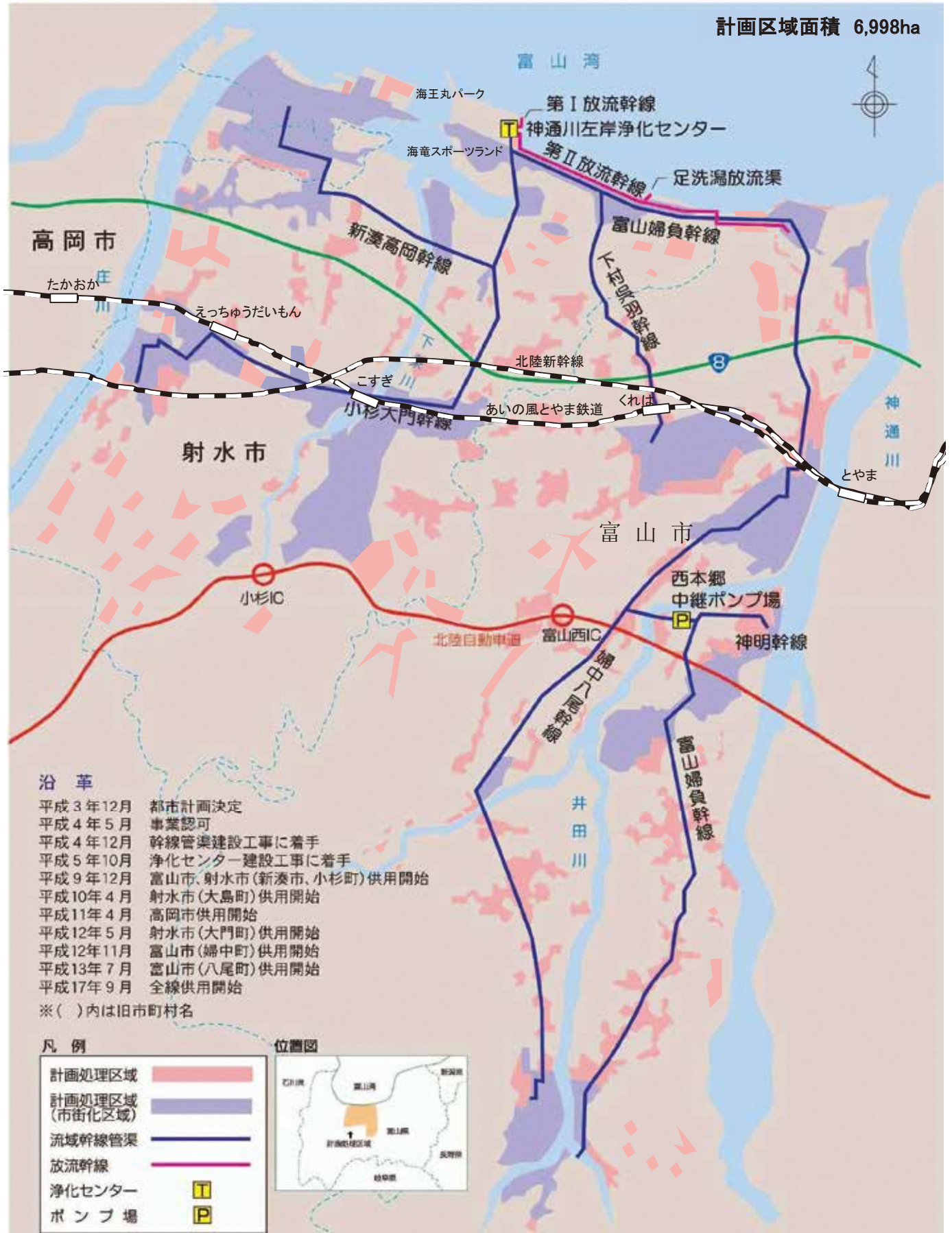


【消雪水に利用：8路線に処理水を供給】



■神通川左岸流域下水道事業計画図

計画区域面積 6,998ha



沿革

- 平成3年12月 都市計画決定
 - 平成4年5月 事業認可
 - 平成4年12月 幹線管渠建設工事に着手
 - 平成5年10月 浄化センター建設工事に着手
 - 平成9年12月 富山市、射水市(新湊市、小杉町)供用開始
 - 平成10年4月 射水市(大島町)供用開始
 - 平成11年4月 高岡市供用開始
 - 平成12年5月 射水市(大門町)供用開始
 - 平成12年11月 富山市(婦中町)供用開始
 - 平成13年7月 富山市(八尾町)供用開始
 - 平成17年9月 全線供用開始
- ※()内は旧市町村名

凡例

- 計画処理区域
- 計画処理区域(市街化区域)
- 流域幹線管渠
- 放流幹線
- 浄化センター T
- ポンプ場 P

位置図



2. 公共下水道、特定環境保全公共下水道

(1) 計画概要(令和6年10月末)

事業主体		富山市								
処理区名		浜黒崎処理区			水橋処理区			大沢野処理区		
都市計画決定(策定年月日)		令和5年1月20日			令和5年1月20日			平成28年11月30日		
全体計画(策定年度)		平成29年度			平成29年度			平成29年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和5年2月27日			令和5年2月27日			令和5年2月27日		
都市計画事業計画(認可年月日)		令和5年3月31日			令和5年3月31日			令和5年3月31日		
		全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画
事業期間(年度)		R12		S27~R9	R12		H2~R9	R12		S61~R9
処理区域面積(ha)		5,977	5,303	5,921	490.4	377	419.4	693.6	496	630.6
排水区域面積(ha)		5,816	5,303	5,816	377	同左	同左	548.6	496	548.6
計画処理人口(人)		210,190	190,790	214,290	12,810	10,990	12,030	18,940	14,606	18,090
うち定住人口(人)		210,190	190,790	214,290	12,810	10,990	12,030	18,940	14,606	18,090
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		350(310)		350(310)	350(310)		350(310)	308		308
計画工場排水量(m³/日平均)		14,762	14,500	14,047	3,389	3,400	3,223	500	286	428
計画汚水量	(m³/日平均)	127,420		128,989	9,493		9,025	7,170		6,798
	(m³/日最大)	164,008	152,100	166,318	11,507	10,500	10,934	9,656	7,429	9,173
	(m³/日時間最大)	241,145		244,019	18,330		17,425	14,408		13,665
処理施設	名称	浜黒崎浄化センター			水橋浄化センター			大沢野浄化センター		
	位置	浜黒崎及び古志町五丁目			水橋辻ヶ堂			新村		
	面積(m²)	98,400	98,360	98,400	38,100	38,100	38,100	22,663	24,510	22,663
	排除方式	分流(一部合流)			分流			分流		
	処理方式	標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			回分式活性汚泥法		
	処理能力(m³/日最大)	164,100	204,000	166,400	11,600	13,000	11,000	9,700	10,900	9,200
放流	放流先	富山湾			辻ヶ堂排水路			大久保川		
	環境基準	A-Ⅰ			A-Ⅰ			A-Ⅰ		
	放流水質(BOD)	14		14	14		14	15		15
	放流水質(SS)	14		14	19		19	20		20
雨水計画	確率年	5(一部10)	同左	同左	5	同左	同左	7	7	7
	降雨強度	49(一部58)	同左	49,51(一部58)	49	同左	同左	52.7	52.7	52.7
事業費(百万円)	総事業費	294,168	277,976	314,608	28,046	25,464	24,565	17,051	14,632	18,194
	うち管渠・ポンプ場	223,786	221,267	250,173	12,356	12,575	12,744	12,252	9,833	12,860
	うち処理場	60,382	56,709	64,435	15,690	12,889	11,821	4,799	4,799	5,334
備考		家庭汚水量原単位は住居系()は非市街地			家庭汚水量原単位は住居系()は非市街地					

事業主体		富山市								
処理区名		大山処理区			小見処理区			山田処理区		
都市計画決定(策定年月日)		平成28年11月30日			-			-		
全体計画(策定年度)		平成29年度			平成23年度			平成27年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和5年2月27日			令和5年2月27日			令和5年2月27日		
都市計画事業計画(認可年月日)		令和5年3月31日			-			-		
		全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画
事業期間(年度)		R12		S54~R9	R12		H6~R9	R12		S60~R9
処理区域面積(ha)		370.4	235.2	370.4	85		85	71		71
排水区域面積(ha)		356.1	235.2	356.1						
計画処理人口(人)		13,140	7,280	13,170	10,530		10,530	6,450		6,480
うち定住人口(人)		13,140	7,280	13,170	830		830	970		1,000
うち観光人口(人)					9,700		9,700	5,480		5,480
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		290		290	240		240	330		330
計画工場排水量(m³/日平均)										
計画汚水量	(m³/日平均)	4,931		4,943	1,799		1,799	971		984
	(m³/日最大)	6,223	3,638	6,239	2,287		2,287	1,195		1,211
	(m³/日時間最大)	9,149		9,170	4,095		4,095	2,218		2,248
処理施設	名称	大山下水処理場			小見浄化センター			山田浄化センター		
	位置	東福沢			小見			山田小島前田		
	面積(m²)	29,200	29,220	29,200	4,600		4,600	4,680		4,680
	排除方式	分流			分流			分流		
	処理方式	標準活性汚泥法			好気性ろ床法			オキシデーションディッチ法		
	処理能力(m³/日最大)	6,300	8,800	6,300	2,290		2,290	1,200		1,220
放流	放流先	熊野川			農業用水路(中地山地内)			山田川		
	環境基準	A-Ⅰ			AA-Ⅰ			A-Ⅰ		
	放流水質(BOD)	15		15	15		15	15		15
	放流水質(SS)	25		25	30		30	25		25
雨水計画	確率年	7	7	7						
	降雨強度	52.7	52.7	52.7						
事業費(百万円)	総事業費	7,759	6,150	8,874	4,387		4,723	3,190		2,927
	うち管渠・ポンプ場	3,494	2,284	3,820	1,887		1,917	1,529		1,529
	うち処理場	4,265	3,866	5,053	2,500		2,806	1,661		1,398
備考										

富 山 市											
楡原処理区			南部処理区			神通川左岸処理区 (旧 富山市)			神通川左岸処理区 (旧 八尾町)		
—			—			令和5年1月20日			平成28年11月30日		
平成23年度			平成23年度			平成29年度			平成29年度		
令和5年2月27日			令和5年2月27日			令和6年2月22日			令和6年2月22日		
—			—			令和6年3月22日			令和6年3月22日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
R12		H10～R9	R12		H13～R9	R7		H5～R7	R7		H5～R7
28.5		28.5	17.5		17.5	1,866.7	1,190.1	1,780.2	603.1	349	580.6
						1,759.2	1,190.1	1,756.5	521.8	349	75.35
740		770	410		420	56,660	40,700	54,100	16,710	8,910	15,950
740		770	410		420	56,660	40,700	54,100	16,710	8,910	15,950
265		265	330		330	360(310)		360(310)	360(310)		360(310)
						1,851	1,300	1,841	267	152	265
253		263	175		178	28,591		27,582	7,450		7,152
337		352	232		236	36,038	25,300	34,769	9,399	5,408	9,025
619		644	422		432	54,180		52,356	13,740		13,199
楡原浄化センター			南部地区浄化センター								
楡原			猪谷								
5,080		5,080	2,000		2,000						
分流			分流			分流			分流		
オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法								
340		360	240		240						
神通川			神通川								
Aーイ			Aーイ								
15		15	15		15						
15		15	15		15						
						5	同左	同左	7	7	7
						49	同左	同左	51	51	51
1,692		1,780	1,113		1,108	87,049	67,334	87,049	22,081	7,150	22,081
907		950	635		635	80,092	61,258	80,092	22,081	7,150	22,081
785		830	478		473						
						()は非市街地			()は非市街地		

事業主体		富山市			高岡市					
処理区名		神通川左岸処理区 (旧 婦中町)			高岡処理区			伏木処理区		
都市計画決定(策定年月日)		令和5年1月20日			平成30年9月4日			平成30年9月4日		
全体計画(策定年度)		平成29年度			令和4年度			令和4年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和6年2月22日			令和6年3月13日			令和6年3月13日		
都市計画事業計画(認可年月日)		令和6年3月22日			令和6年3月13日			令和6年3月13日		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)		R7		H5~R7			S24~R7			S32~R7
処理区域面積(ha)		1,189.6	305.9	1,169.6	713	同左	229	229	229	
排水区域面積(ha)		859.7	305.9	114.20	713	同左	229	229	229	
計画処理人口(人)		30,630	11,089	30,530	31,250	31,250	4,200	6,300	6,300	
うち定住人口(人)		30,630	11,089	30,530	31,250	31,250	4,200	6,300	6,300	
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		360(310)		360(310)	416	同左	306	364	同左	
計画工場排水量(m³/日平均)		1,632	600	1,629	634	同左	808	1,872	同左	
計画 汚水量	(m³/日平均)	14,965		14,920	29,634	29,634	5,634	4,776	5,976	
	(m³/日最大)	18,582	6,800	18,529	33,978	33,978	6,056	5,539	6,739	
	(m³/日時間最大)	28,951		28,871	43,299	43,299	8,922	8,941	11,341	
処理施設	名称				四屋浄化センター			伏木浄化センター		
	位置				四屋632-1			伏木磯町1-10		
	面積(m²)				29,700	同左	4,200	4,300	同左	
	排除方式	分流			合流(一部分流)			分流(一部合流)		
	処理方式				標準活性汚泥法			標準活性汚泥法		
	処理能力(m³/日最大)				36,000	34,600	6,100	5,600	6,800	
放流	放流先				千保川			富山湾		
	環境基準				C-イ			B-ロ		
	放流水質(BOD)				15	同左	15	同左	同左	
	放流水質(SS)				30	同左	30	同左	同左	
雨水計画	確率年	7	7	7	6(一部10)	同左	6	同左	同左	
	降雨強度	58.3	58.3	58.3	40(49)	同左	40	同左	同左	
事業費 (百万円)	総事業費	29,390	11,070	29,390			25,660			
	うち管渠・ポンプ場	29,390	11,070	29,390			14,957			
	うち処理場						10,703			
備考		()は非市街地			全体計画の内訳は小矢部川処理区 (旧 高岡市)に含む			事業費の内訳は高岡処理区に含む		

高岡市											
太田処理区			小矢部川処理区 (旧 高岡市)			小矢部川処理区 (旧 福岡町)			神通川左岸処理区		
平成30年9月4日			平成30年9月4日			平成7年12月6日			平成30年9月4日		
令和4年度			令和4年度			令和4年度			令和4年度		
平成30年11月15日			令和5年6月29日			令和5年6月29日			令和6年3月18日		
平成31年1月8日			令和5年6月29日			令和5年6月29日			令和6年3月18日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H元～R5			S58～R7			S58～R7			H5～R7
75	73	74	4,990	2,632	3,570	556	254	435	291	252	290
75	73	42	3,279	2,559	2,289	254	254		291	252	同左
5,660	4,910	5,010	107,218	67,455	84,525	10,282	6,850	8,103	7,600	6,600	7,720
1,800	2,500	2,600	107,218	67,455	84,525	10,282	6,850	8,103	7,600	6,600	7,720
3,860	2,410	同左									
270	300	同左	306<376>(270)	364<416>(299)	364(299)	306(270)	380	364(299)	306(270)	340	340(300)
			17,434	6,023	6,917	1,962	581	2,355	576	100	同左
696(0)	1,037(0)	1,086(11)	74,299	34,460	44,402	5,736	2,201	5,763	3,473	2,938	3,372
956(0)	1,405(0)	1,467(14)	85,670	42,302	54,379	6,725	2,707	6,661	4,228	3,730	4,278
1,461(0)	2,608(0)	2,722(26)	125,975	62,840	86,251	10,680	3,996	10,811	6,908	5,448	6,233
松太枝浜浄化センター											
太田564											
13,300	13,340	同左									
分流											
オキシデーションディッチ法											
1,000	1,500	同左									
太田1号雨水幹線											
15	同左	同左									
30	同左	同左									
6	同左	同左	6(一部10)	同左	同左	7			6	同左	同左
40	同左	同左	40(一部49)	同左	同左	41.4			40	同左	同左
		5,526			90,717			8,351			7,806
		2,767			90,717			8,351			7,806
		2,759									
()は氷見市からの水量(内書き)			()は非市街地 < >は高岡処理区転換分			()は非市街地			()は非市街地		

事業主体		魚津市						氷見市		
処理区名		魚津処理区			川の瀬処理区			氷見処理区		
都市計画決定(策定年月日)		平成14年12月26日			-			昭和62年12月14日		
全体計画(策定年度)		令和元年度			平成21年度			平成30年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和3年2月22日			平成30年11月1日			平成30年10月4日		
都市計画事業計画(認可年月日)		令和3年2月15日			-			平成30年10月4日		
		全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画
事業期間(年度)				S60~R7			S62~H37			S50~H36
処理区域面積(ha)		1,377	591	1,262	18		18	1,744	637	1,574
排水区域面積(ha)		1,074	591	817	18			644	637	585
計画処理人口(人)		34,900	33,700	35,400	1,000		700	47,610	35,000	45,330
うち定住人口(人)		34,900	33,700	35,400	1,000		700	33,310	35,000	32,230
うち観光人口(人)								14,300		13,100
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		230	611	230	280		280	300	435	300
計画工場排水量(m³/日平均)		920	4,373	920				348	7,013	348
計画汚水量	(m³/日平均)	16,500		16,600	450		320	13,949	25,107	13,480
	(m³/日最大)	18,400	26,133	18,500	570		400	16,657	28,957	16,094
	(m³/日時間最大)	25,700		25,800	1,040		730	24,629	45,595	23,822
処理施設	名称	魚津市浄化センター			川の瀬浄化センター			氷見市環境浄化センター		
	位置	北鬼江2882-2			東尾崎5508-4			湖光226-1		
	面積(m²)	38,011	同左	同左	2,260		2,260	47,211	同左	同左
	排除方式	分流			分流			分流		
	処理方式	標準活性汚泥法			オキシデーションディッチ法			標準活性汚泥法		
	処理能力(m³/日最大)	25,100	26,200	25,100	580		580	16,700	34,180	16,700
放流	放流先	富山湾			片貝川			仏生寺川		
	環境基準	A-I			AA-I			C-ロ		
	放流水質(BOD)	15	22	15	15		15	15	同左	同左
	放流水質(SS)	20	同左	同左	20		20	20	24	20
雨水計画	確率年	7	同左	同左				7	同左	同左
	降雨強度	50.7	同左	同左				42	同左	同左
事業費(百万円)	総事業費	47,748	29,191	47,748	536		536	70,243	32,000	37,827
	うち管渠・ポンプ場	34,853	18,259	34,853	194		194	49,208	18,480	26,040
	うち処理場	12,895	10,932	12,895	342		342	21,035	13,520	11,787
備考										

氷見市						滑川市			黒部市		
小境処理区			太田処理区			滑川処理区			黒部処理区		
—			—			平成3年4月5日			令和4年1月25日		
平成10年度			平成8年度			令和元年			令和5年度		
平成30年10月16日			平成30年10月16日			令和3年2月24日			令和4年3月31日		
—			—			令和3年2月16日			令和4年3月31日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H2～H36			H8～H36			S54～R8			S61～R8
13		9.8	0.5		0.5	1,313	653	1,285	1,557	629	1,324
						1,313	653	1,285	1,557	629	1,324
1,930		800	30		30	30,570	22,370	30,500	30,970	20,700	28,900
610		300	30		30	30,570	22,370	30,500	30,970	20,700	28,900
1,320		500									
293		294	300		300	230	440	230	255	410	320
						500	5,473	500	1,735	1,300	2,200
313		132	11		11	11,400	15,000	11,400	15,300	11,500	13,780
410		148	14		14	15,100	19,000	15,000	19,100	14,400	17,259
604		239	26		26	25,400	34,078	25,300	28,800	21,300	26,159
小境浄化センター			松太枝浜浄化センター (区域外へ流出)			滑川市浄化センター			黒部浄化センター		
小境字白見1401						笠木			堀切		
613		613				31,780	同左	同左	46,200	同左	同左
分流						分流			分流		
オキシデーションディッチ法						オキシデーションディッチ法			標準活性汚泥法+急速ろ過		
410		410				15,100	同左	15,100	22,000	同左	22,000
白見川						追分川、西川			高橋川		
									Bーイ		
20		20				14	同左	同左	14	同左	同左
24		24				15	同左	同左	10	同左	同左
						7	同左	同左	7		
						54.9	同左	同左	51.9		
477		477	50		50	7,769	26,159	41,614	54,171	21,970	39,386
278		278	50		50	6,999	19,924	35,352	33,156	15,480	26,833
199		199				770	6,235	6,262	21,015	6,490	12,553
									()は非市街地		

事業主体		黒 部 市								
処 理 区 名		宇奈月処理区			内山・音沢処理区			愛本処理区		
都市計画決定(策定年月日)		平成25年3月13日			-			-		
全体計画(策定年度)		令和5年度			令和5年度			令和4年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和4年3月31日			令和4年3月31日			令和4年11月24日		
都市計画事業計画(認可年月日)		-			-			-		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				S52~R8			H8~R8			R4~R8
処理区域面積(ha)		27	同左	同左	36		36	39		同左
排水区域面積(ha)		27	同左	同左				39		同左
計画処理人口(人)		1,840	同左	同左	430		648	510		560
うち定住人口(人)		400	同左	同左	430		648	510		560
うち観光人口(人)		1,440	同左	同左						
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		300	同左	同左	300		275	400		400
計画工場排水量(m³/日平均)										
計画 汚水量	(m³/日平均)	1,520	同左	1,534	160		199	210		230
	(m³/日最大)	2,360	同左	2,264	200		274	260		290
	(m³/日時間最大)	4,400	同左	4,239	380		514	490		540
処理施設	名 称	宇奈月浄化センター			内山浄化センター					
	位 置	五千僧5433-1			赤田					
	面 積(m²)	15,000	同左	同左	3,500		3,500			
	排除方式	分流			分流					
	処理方式	標準活性汚泥法			オキシデーションディッチ法					
	処理能力(m³/日最大)	3,500	同左	同左	910		910			
放 流	放流先	黒部川			黒部川					
	環境基準	AA-イ			AA-イ					
	放流水質(BOD)	15	同左	同左	20		20			
	放流水質(SS)	20	同左	同左	70		70			
雨水計画	確率年	7								
	降雨強度	51.9								
事業費 (百万円)	総事業費	3,674	同左	同左	1,721		1,643			84
	うち管渠・ポンプ場	569	同左	同左	1,056		1,004			84
	うち処理場	3,105	同左	同左	665		639			
備 考										

砺波市						小矢部市		
小矢部川処理区 (旧 砺波市)			小矢部川処理区 (旧 庄川町)			小矢部川処理区		
平成25年3月25日			平成25年3月25日			平成1年3月1日		
平成27年度			平成27年度			令和3年度		
令和5年6月29日			令和5年6月29日			令和5年6月29日		
令和5年7月19日			令和5年7月19日			令和5年7月19日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		S59～R7			S59～R7			S57～R7
1,793	450	1,309	304	130	292	1,105	431	945
761	450	715	136	130	-	509	431	454
40,191	8,092	27,986	6,209	3,108	6,417	26,700	8,166	22,488
40,191	8,092	27,986	6,209	3,108	6,417	26,700	8,166	22,488
364(299)	364	364(299)	364(299)	364	364(299)	364(299)	364	364(299)
7,488	482	3,468	3,462	1,094	1,242	5,807	-	4,983
23,439		15,136	6,172		3,660	17,197		14,628
27,627	5,255	17,736	6,944	3,061	4,823	20,583	5,491	17,020
38,502		25,808	11,875		6,914	32,873		27,954
7	同左	同左	7	-	-	7	同左	同左
54	48	48(一部54)	54	-	-	54	同左	同左
55,672	19,410	31,165	9,714	3,251	5,317	40,643	24,820	40,643
55,672	19,410	31,165	9,714	3,251	5,317	40,643	24,820	40,643
()は非市街地			()は非市街地			()は非市街地		

事業主体		南 砺 市								
処 理 区 名		黎明処理区			上梨処理区			西赤尾処理区		
都市計画決定(策定年月日)		—			—			—		
全体計画(策定年度)		平成15年度			平成15年度			平成15年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和5年10月12日			令和5年10月12日			令和5年10月12日		
都市計画事業計画(認可年月日)		—			—			—		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				H4~R10			H8~R10			H3~R10
処理区域面積(ha)		8.0		8.0	4.5		4.5	16.9		16.9
排水区域面積(ha)										
計画処理人口(人)		2,075		2,105	570		545	1,050		1,040
うち定住人口(人)		75		105	50		75	30		70
うち観光人口(人)		2,000		2,000	520		470	1,020		970
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		245		240	180		200	190		200
計画工場排水量(m³/日平均)										
計画 汚水量	(m³/日平均)	120		125	25		25	70		75
	(m³/日最大)	170		180	30		35	100		110
	(m³/日時間最大)	420		445	75		80	240		265
処理施設	名 称	黎明浄化センター			上梨浄化センター			西赤尾浄化センター		
	位 置	下梨			上梨			西赤尾165		
	面 積(m²)	1,300		1,300	1,300		1,300	868		868
	排除方式	分流			分流			分流		
	処理方式	オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法		
	処理能力(m³/日最大)	300		300	320		320	370		370
放 流	放流先	庄川			庄川			庄川		
	環境基準	AA-イ			AA-イ			AA-イ		
	放流水質(BOD)	15		15	15		15	15		15
	放流水質(SS)	40		40	40		40	40		40
雨水計画	確率年									
	降雨強度									
事業費 (百万円)	総事業費	1232		1232	665		665	906		906
	うち管渠・ポンプ場	395		395	266		266	356		356
	うち処理場	837		837	399		399	550		550
備 考										

南 砺 市			射 水 市								
小矢部川処理区			大門東部処理区			小矢部川処理区 (旧 新湊市)			小矢部川処理区 (旧 大門町)		
平成25年3月25日			—			令和5年8月28日			令和5年8月28日		
平成26年度			平成24年度			平成24年度			平成24年度		
令和4年3月16日			令和6年2月8日			令和6年3月13日			令和6年3月13日		
令和4年3月16日			—			令和5年11月10日			令和5年11月10日		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		S58～R7			S63～R7			H1～R7			H1～R7
2062.7	826.7	1956.2	32		32	43	同左	同左	6.8	同左	同左
826.7	826.7	826.7				43	同左	同左	6.8	同左	同左
43,600	25,575	43,073	1,700		1,450	1,103	同左	1,120	197	同左	200
43,600	25,575	43,073	1,700		1,450	1,103	同左	1,120	197	同左	200
338(299)	355	338(299)	310		260	260	同左	同左	260	同左	同左
3,595	5,826	2,387				10	同左	同左			
20,800	20,237	19,406	700		551	518	同左	同左	91	同左	同左
25,341	23,721	23,902	800		696	652	同左	同左	115	同左	同左
38,017	37,794	35,268	1,200		1,001	930	同左	同左	162	同左	同左
			南郷管理センター								
			竹鼻17-1								
			3,400		3,400						
			分流								
			オキシデーションディッチ法								
			800		800						
			和田川								
			A-イ								
			15		15						
			20		20						
7(6)	7(6)	10(7.6)				10	同左	同左	10	同左	同左
44～48	44～48	44～61				52	54	54	52	54	54
66,554	20,239	79,854	3,408		3,408	1,325	1,321	同左	84	同左	同左
66,554	20,239	79,854	3,011		3,011	1,325	1,321	同左	84	同左	同左
			397		397						
()は非市街地											

事業主体		射水市								
処理区名		神通川左岸処理区 (旧 新湊市)			神通川左岸処理区 (旧 小杉町)			神通川左岸処理区 (旧 大門町)		
都市計画決定(策定年月日)		令和5年8月28日			令和5年8月28日			令和5年8月28日		
全体計画(策定年度)		平成24年度			平成24年度			平成24年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和5年11月10日			令和5年11月10日			令和5年11月10日		
都市計画事業計画(認可年月日)		令和5年11月10日			令和5年11月10日			令和5年11月10日		
		全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
事業期間(年度)				H4~R7			H4~R7			H4~R7
処理区域面積(ha)		938.3	656.1	872	1,105.7	759.8	1,080	264	181.6	256
排水区域面積(ha)		882	656.1	885	960.2	759.8	748	244.6	181.6	100
計画処理人口(人)		31,860	24,980	30,333	29,843	23,553	29,409	6,907	5,127	6,775
うち定住人口(人)		31,860	24,980	30,333	29,843	23,553	29,409	6,907	5,127	6,775
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		260(260)	同左	同左	260(260)	同左	同左	260(260)	同左	同左
計画工場排水量(m³/日平均)		582	同左	同左	463	同左	同左	224	同左	同左
計画 汚水量	(m³/日平均)	14,198		13,600	13,281		13,120	3,216		3,164
	(m³/日最大)	17,979	14,671	17,210	16,840	13,827	16,632	4,043	3,174	3,978
	(m³/日時間最大)	26,502		25,412	24,698		24,404	6,052		5,959
処理施設	名称									
	位置									
	面積(m²)									
	排除方式									
	処理方式									
	処理能力(m³/日最大)									
放流	放流先									
	環境基準									
	放流水質(BOD)									
	放流水質(SS)									
雨水計画	確率年	10	同左	同左	10	同左	同左	10	同左	同左
	降雨強度	52	54	54	52	54	54	52	54	54
事業費 (百万円)	総事業費	50,355	28,650	27,409	31,805	18,356	25,211	9,000	5,300	5,257
	うち管渠・ポンプ場	50,355	27,337	25,736	30,857	17,409	24,263	9,000	5,300	5,257
	うち処理場		1,313	同左	948	同左	同左			
備考		()は非市街地			()は非市街地			()は非市街地		

射 水 市						上 市 町					
神通川左岸処理区 (旧 大島町)			神通川左岸処理区 (旧 下村)			森尻処理区			柿沢処理区		
令和5年8月28日			-			-			-		
平成24年度			平成24年度			令和4年度			平成30年度		
令和5年11月10日			令和5年11月10日			令和5年3月31日			平成30年10月16日		
令和5年11月10日			-			-			-		
全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画	全体計画	都市計画 決定	下水道法 事業計画
		H4~R7			H4~R7			H3~R11			H6~H32
278.3	201	275	68.9		65	41		41	80		80
284.8	201	35	68.9								
9,910	6,940	9,857	2,210		2,092	1,100		1,100	2,690		2,690
9,910	6,940	9,857	2,210		2,092	1,100		1,100	2,100		2,100
									590		590
260(260)	同左	同左	(260)		(260)	290		290	250		250
128	同左	同左	42		42						
4,307		4,287	882		837	385		385	764		764
5,461	4,032	5,433	1,104		1,045	495		495	987		987
7,976		7,942	1,653		1,571	924		924	1,435		1,435
						石仏浄化センター			中新川浄化センターへ接続		
						石仏					
						2,163		2,163			
						分流					
						オキシデーションディッチ法					
						600		600			
						農業用水路					
10	同左	同左	10								
52	54	54	52								
8,560	6,500	8,100				1,545		1,545	5,091		4,762
8,560	6,500	8,100				1,170		1,170	3,871		4,264
						375		375	1,220		498
()は非市街地			()は非市街地								

事業主体		入善町			朝日町			中新川広域行政事務組合		
処理区名		入善処理区			朝日処理区			中新川処理区		
都市計画決定(策定年月日)		平成10年12月28日			平成11年11月16日			平成13年7月11日		
全体計画(策定年度)		令和4年度			令和元年度			令和元年度		
下水道事業計画(策定年月日)		令和5年2月17日			令和2年3月4日			令和2年3月13日		
都市計画事業計画(認可年月日)		令和5年3月6日			平成30年3月6日			令和2年3月5日		
		全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画	全体計画	都市計画決定	下水道法事業計画
事業期間(年度)				H8~R10			H8~R6			S62~R6
処理区域面積(ha)		920	200	920	502	235	502	1,785	1068	1,785
排水区域面積(ha)										
計画処理人口(人)		21,560	5,790	22,200	10,500	5,800	10,500	35,000	21,000	38,900
うち定住人口(人)		21,560	5,790	22,200	10,500	5,800	10,500	35,000	21,000	38,900
うち観光人口(人)										
家庭汚水量原単位(ℓ/人・日平均)		410	450	410	295	同左	同左	235	同左	同左
計画工場排水量(m³/日平均)		2,266	760	1,402	1,000	150	1,000	881	152	321
計画汚水量	(m³/日平均)	10,017	4,114	10,140	5,660	2,940	5,660	15,723	8,524	16,604
	(m³/日最大)	13,220	5,272	12,670	7,180	3,720	7,180	18,720	10,160	19,890
	(m³/日時間最大)	18,340	7,542	17,920	12,250	5,560	12,250	27,685	14,651	28,930
処理施設	名称	入善浄化センター			朝日浄化センター			中新川浄化センター		
	位置	東五十里			浜草野及び赤川			舟橋村国重242,富山市水橋新堀		
	面積(m²)	53,600	同左	同左	39,200	同左	同左	74,700	同左	同左
	排除方式	分流			分流			分流		
	処理方式	オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法		
	処理能力(m³/日最大)	15,600	同左	15,600	10,080	同左	7,560	23,000	同左	同左
放流	放流先	青島排水路			清水川			八幡川		
	環境基準							A-Ⅰ(白岩川)		
	放流水質(BOD)	14	同左	同左	14	同左	同左	15	同左	同左
	放流水質(SS)	30	同左	同左	30	同左	同左	22.5	同左	同左
雨水計画	確率年							10	同左	同左
	降雨強度							55.6	同左	同左
事業費(百万円)	総事業費	28,643	11,965	28,643	21,215	9,819	21,215	64,702	43,873	64,702
	うち管渠・ポンプ場	20,825	4,147	20,825	15,972	4,907	15,972	50,508	29,656	50,508
	うち処理場	7,818	7,818	7,818	5,243	4,911	5,243	14,194	14,217	14,194
備考		()は非市街地			()は非市街地					

■公共下水道及び特定環境保全公共下水道の概要

(令和5年度末)

事業主体名	着手 年度	供用 開始 年度	認可 計画面積 (h a)	農排分 (内数) (h a)	汚水管渠 整備面積 (h a)	処 理 面 積 (h a)	認可 計画人口 (人)	農排分 (内数) (人)	処 理 人 口 (人)	備 考
富山市	S27	S37	11,074	174	10,080	9,922	376,360	5,450	378,379	公共、特環
高岡市	S24	S40	5,310	-	4,403	4,391	143,043	-	152,187	公共、特環
魚津市	S60	H1	1,280	169	974	974	35,400	4,600	30,701	公共、特環
氷見市	S50	S58	1,587	371	974	974	46,160	8,150	26,349	公共、特環
滑川市	S54	H1	1,255	72	1,119	1,119	30,750	1,980	29,950	公共、特環
黒部市	S52	S61	1,426	93	987	987	33,630	2,800	26,292	公共、特環
砺波市	S59	H3	1,601	216	1,300	1,300	34,403	-	35,202	公共、特環
小矢部市	S57	H2	945	-	781	781	22,488	-	19,905	公共、特環
南砺市	S46	H1	1,985	-	1,826	1,826	46,904	-	41,576	公共、特環
射水市	S34	S45	2,629	84	2,406	2,406	81,376	2,782	80,798	公共、特環
上市町	H3	H4	121	-	121	121	3,790	-	3,008	特環
入善町	H8	H13	920	257	591	591	22,200	6,100	16,943	公共、特環
朝日町	H8	H13	502	-	458	458	10,500	-	9,183	公共、特環
中新川組合*	S62	H6	1,785	-	1,577	1,577	38,900	-	38,189	公共、特環
			144	-	129	129	3,200	-	3,288	公共
			707	-	657	657	13,900	-	13,431	公共、特環
			934	-	791	791	21,800	-	21,470	公共、特環
計			32,420	1,436	27,597	27,427	925,904	31,862	888,662	

* 中新川広域行政事務組合（舟橋村、上市町、立山町）

注）認可計画人口は、観光人口を含む。

(2) 整備状況等(令和5年度末)

都 市 名		富 山 市					
種 別		単独公共	公関特環	単独公共	単独公共	公関特環	単独公共
処 理 区 名		浜黒崎処理区		水橋処理区	大沢野処理区		大山処理区
R5末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	87,256	—	—	—	—	—
	污水管	1,158,571	213,053	88,331	122,524	4,847	50,599
	雨水管	33,435	—	3,623	6,593	—	3,166
R4末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	4,802	721	332	517	14	267
	合流管(ha)	275	—	—	—	—	—
	分流管	8,464	721	634	888	14	617
	污水管(ha)	4,527	721	332	517	14	267
	雨水管(ha)	3,937	—	302	371	—	350
R5末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	4,804	723	332	518	14	267
	合流管(ha)	275	—	—	—	—	—
	分流管	8,490	723	634	889	14	617
	污水管(ha)	4,529	723	332	518	14	267
	雨水管(ha)	3,961	—	302	371	—	350
処理区域	現在供用開始面積(ha)	4,804	723	284	518	14	267
	現在人口 (人)	214,900	24,247	9,650	17,007	114	5,654
	現在水洗化人口 (人)	211,741	23,141	9,400	16,592	107	5,561
処理施設	処理能力水量 (千m ³ /日最大)	143.5		8.7	7.8		4.7
	流入水量 (千m ³ /日平均)	110.8		3.8	5.3		3.3
処理開始年月日		S54. 4. 1		H6. 12. 1	H4. 4. 1	H8. 3. 29	S62. 4. 1
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	1,463	136	29	43	—	217
	ポンプ場	10	—	12	—	—	—
	処 理 場	888	—	—	—	—	—
	計	2,361	136	41	43	—	217
R5末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	190,834	24,811	12,221	11,648	419	3,778
	ポンプ場	8,620	77	226	41	—	—
	処 理 場	47,049	—	10,744	4,914	—	4,384
	計	246,503	24,888	23,191	16,603	419	8,162

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		富 山 市						
種 別		単独特環	単独特環	単独特環	単独特環	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		小見処理区	山田処理区	楡原処理区	南部処理区	神通川左岸処理区		
R5末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—	87,256
	汚水管	13,274	21,208	6,156	7,672	344,229	481,218	2,511,681
	雨水管	—	—	—	—	27,209	446	74,472
R4末 管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	59	71	29	18	1,634	1,575	10,040
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	275
	分流管	59	71	29	18	2,744	1,575	15,834
	汚水管(ha)	59	71	29	18	1,634	1,575	9,765
	雨水管(ha)	—	—	—	—	1,110	—	6,069
R5末 管渠 整備区域	汚水管渠整備面積(ha)	59	71	29	18	1,647	1,596	10,080
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	275
	分流管	59	71	29	18	2,757	1,596	15,898
	汚水管(ha)	59	71	29	18	1,647	1,596	9,805
	雨水管(ha)	—	—	—	—	1,110	—	6,093
処理区域	現在供用開始面積(ha)	59	71	29	17	1,468	1,668	9,922
	現在人口(人)	459	819	691	231	55,702	48,905	378,379
	現在水洗化人口(人)	365	808	635	213	53,071	45,028	366,662
処理施設	処理能力水量(千m ³ /日最大)	1.8	1.2	0.3	0.2	—	—	168.3
	流入水量(千m ³ /日平均)	0.2	0.4	0.2	0.1	—	—	124.0
処理開始年月日		H11. 11. 15	H2. 3. 31	H16. 3. 31	H18. 3. 31	H9. 12. 24		—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	—	10	—	—	700	56	2,654
	ポンプ場	—	—	—	—	33	18	73
	処 理 場	—	—	—	—	—	—	888
	計	—	10	—	—	733	74	3,616
R5末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	1,855	1,504	554	628	65,291	52,646	366,189
	ポンプ場	14	—	7	96	1,538	119	10,737
	処 理 場	2,553	1,030	553	605	—	1,903	73,735
	計	4,421	2,534	1,114	1,329	66,829	54,668	450,661

注1) 種別 単独：単独処理区 公開：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		高 岡 市							計
種 別		単独公共	単独公共	単独特環	流関公共	流関特環	流関公共	流関特環	
処 理 区 名		高岡処理区	伏木処理区	太田処理区	小矢部川 処理区	小矢部川 処理区	神通川左岸 処 理 区	神通川左岸 処 理 区	
R 5 末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	131,723	9,054	—	—	—	—	—	140,777
	汚 水 管	28,676	30,661	28,348	533,480	314,196	55,137	9,493	999,991
	雨 水 管	6,131	4,750	2,011	34,143	—	1,156	—	48,191
R 4 末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積 (ha)	667	180	71	2,209	1,027	183	33	4,370
	合 流 管 (ha)	568	41	—	—	—	—	—	609
	分 流 管	207	223	119	3,735	1,027	238	33	5,582
	汚水管 (ha)	99	139	71	2,209	1,027	183	33	3,761
	雨水管 (ha)	108	84	48	1,526	—	55	—	1,821
R 5 末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積 (ha)	667	180	71	2,215	1,054	183	33	4,403
	合 流 管 (ha)	568	41	—	—	—	—	—	609
	分 流 管	207	223	119	3,741	1,054	238	33	5,615
	汚水管 (ha)	99	139	71	2,215	1,054	183	33	3,794
	雨水管 (ha)	108	84	48	1,526	—	55	—	1,821
処理区域	現在供用開始面積 (ha)	667	180	71	2,215	1,054	183	33	4,403
	現 在 人 口 (人)	28,344	4,884	2,142	81,723	25,711	8,182	1,201	152,187
	現在水洗化人口 (人)	27,706	4,697	2,067	79,620	22,801	7,705	1,094	145,690
処理施設	処理能力水量 (千m ³ /日最大)	55.0	7.5	2.2	—	—	—	—	64.7
	流 入 水 量 (千m ³ /日平均)	42.8	4.8	0.7	—	—	—	—	48.3
処理開始年月日		S40. 4. 1	S47. 4. 1	H5. 3. 31	S63. 3. 29	H5. 10. 1	H11. 4. 1	H18. 11. 1	—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	321		11	203	709	11	3	1,258
	ポンプ場	6		—	101	—	—	—	107
	処 理 場	104		—	—	—	—	—	104
	計	431		11	304	709	11	3	1,469
R 5 末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	12,322		2,839	59,327	35,754	7,017	1,000	118,259
	ポンプ場	1,829		5	1,418	56	—	—	3,308
	処 理 場	9,760		2,276	—	—	—	—	12,036
	計	23,911		5,120	60,745	35,810	7,017	1,000	133,603

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		魚 津 市			
種 別		単独公共	公関特環	単独特環	計
処 理 区 名		魚津処理区		川の瀬処理区	
R 5 末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	—
	汚 水 管	157,843	106,930	4,418	269,191
	雨 水 管	13,647	—	—	13,647
R 4 末 管渠 整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	602	354	17	972
	合 流 管(ha)	—	—	—	—
	分 流 管	822	354	17	1,192
	汚水管(ha)	602	354	17	972
	雨水管(ha)	220	—	—	220
R 5 末 管渠 整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	602	356	17	974
	合 流 管(ha)	—	—	—	—
	分 流 管	822	356	17	1,194
	汚水管(ha)	602	356	17	974
	雨水管(ha)	220	—	—	220
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	602	356	17	974
	現 在 人 口 (人)	18,880	11,075	746	30,701
	現在水洗化人口 (人)	17,463	8,975	724	27,162
処理 施設	処理能力水量 (千m ³ /日最大)	25.1		0.6	25.7
	流 入 水 量 (千m ³ /日平均)	10.4		0.2	10.6
処理開始年月日		H3. 10. 1	H6. 9. 1	H1. 4. 1	—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	68	182	—	250
	ポンプ場	—	—	—	—
	処 理 場	279	—	—	279
	計	347	182	—	529
R 5 末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	22,011	10,333	194	32,538
	ポンプ場	1,324	—	—	1,324
	処 理 場	11,362	185	342	11,889
	計	34,697	10,518	536	45,751

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		氷 見 市					滑 川 市		
種 別		単独公共	公関特環	単独特環	単独特環	計	単独公共	公関特環	計
処 理 区 名		氷見処理区		小境処理区	太田処理区		滑川処理区		
R5末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—	—	—
	污水管	163,210	57,985	3,667	251	225,113	124,549	185,644	310,193
	雨水管	3,829	—	—	—	3,829	2,041	—	2,041
R4末 管渠 整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	756	207	10	1	974	494	522	1,016
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
	分流管	841	207	10	1	1,059	545	522	1,067
	污水管(ha)	756	207	10	1	974	494	522	1,016
	雨水管(ha)	85	—	—	—	85	51	—	51
R5末 管渠 整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	756	207	10	1	974	494	625	1,119
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—
	分流管	841	207	10	1	1,059	545	625	1,170
	污水管(ha)	756	207	10	1	974	494	625	1,119
	雨水管(ha)	85	—	—	—	85	51	—	51
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	756	207	10	1	974	494	625	1,119
	現在人口 (人)	21,054	4,979	259	57	26,349	13,227	16,723	29,950
	現在水洗化人口 (人)	20,034	4,564	251	51	24,900	12,251	13,301	25,552
処理 施設	処理能力水量 (千m ³ /日最大)	18.9		0.4	—	19.3	11.8		11.8
	流入水量 (千m ³ /日平均)	11.1		0.1	—	11.2	8.0		8.0
処理開始年月日		S58. 4. 1	H6. 10. 1	H4. 11. 1	H9. 3. 31	—	H2. 3. 22		—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	10	10	—	—	20	13	424	437
	ポンプ場	—	—	—	—	—	160	—	160
	処 理 場	321	—	—	—	321	35	—	35
	計	331	10	—	—	341	208	424	632
R5末 積 投資額 (百万円)	管 渠	16,572	5,859	274	—	22,705	15,062	13,165	28,227
	ポンプ場	717	—	—	—	717	2,321	—	2,321
	処 理 場	12,364	—	202	—	12,566	6,205	763	6,968
	計	29,653	5,859	476	—	35,988	23,588	13,928	37,516

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		黒 部 市					砺 波 市			
種 別		単独公共	公関特環	単独特環	単独特環	公関特環	計	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		黒部処理区		宇奈月 処理区	内山・音沢 処 理 区	愛本 処理区		小矢部川処理区		
R5末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	污水管	134,678	103,537	4,779	10,700	695	254,389	126,298	263,223	389,521
	雨水管	—	—	—	—	—	—	1,621	—	1,621
R4末 管渠 整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	584	299	24	36	—	943	573	717	1,290
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	分流管	584	299	24	36	—	943	573	717	1,290
	污水管(ha)	584	299	24	36	—	943	573	717	1,290
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R5末 管渠 整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	587	301	24	36	39	987	573	727	1,300
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	分流管	587	301	24	36	39	987	573	727	1,300
	污水管(ha)	587	301	24	36	39	987	573	727	1,300
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	587	301	24	36	39	987	573	727	1,300
	現在人口 (人)	16,332	8,969	453	538	586	26,878	13,281	21,921	35,202
	現在水洗化人口 (人)	14,984	8,548	450	518	569	25,069	12,934	18,927	31,861
処理 施設	処理能力水量 (千m ³ /日最大)	17.6		3.5	0.9	0.3	22.3	—		—
	流入水量 (千m ³ /日平均)	11.3		1.2	0.2	0.2	12.9	—		—
処理開始年月日		H4. 1. 1	H6. 4. 1	S61. 7. 1	H13. 3. 28	H28. 4. 1	—	H3. 4. 1	H7. 4. 1	—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	80	224	—	—	4	307	36	508	544
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	73	15	14	4	7	112	—	—	—
	計	153	238	14	4	11	420	36	508	544
R5末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	14,636	9,387	385	1,004	11	25,423	10,722	23,890	34,612
	ポンプ場	26	—	91	—	—	117	—	—	—
	処 理 場	11,959	2	2,809	647	—	15,417	—	—	—
	計	26,621	9,389	3,285	1,651	11	40,957	10,722	23,890	34,612

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		小 矢 部 市			南 砺 市					
種 別		流関公共	流関特環	計	単独特環	単独特環	単独特環	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		小矢部川処理区			黎明処理区	上梨処理区	西赤尾処理区	小矢部川処理区		
R5末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	污水管	98,276	170,431	268,707	4,070	1,478	3,580	160,265	518,307	687,700
	雨水管	13,098	—	13,098	—	—	—	9,290	—	9,290
R4末 管渠 整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	408	366	774	8	5	17	768	1,027	1,825
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	分流管	639	366	1,005	8	5	17	1,219	1,027	2,276
	污水管(ha)	408	366	774	8	5	17	768	1,027	1,825
	雨水管(ha)	231	—	231	—	—	—	451	—	451
R5末 管渠 整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	408	373	781	8	5	17	768	1,028	1,826
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	分流管	639	373	1,012	8	5	17	1,219	1,028	2,277
	污水管(ha)	408	373	781	8	5	17	768	1,028	1,826
	雨水管(ha)	231	—	231	—	—	—	451	—	451
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	408	373	781	8	5	17	768	1,028	1,826
	現在人口(人)	10,068	9,837	19,905	118	84	80	15,024	26,270	41,576
	現在水洗化人口(人)	9,185	7,519	16,704	118	84	80	14,391	24,562	39,235
処理 施設	処理能力水量(千m ³ /日最大)	—	—	—	0.3	0.3	0.4	—	—	1.0
	流入水量(千m ³ /日平均)	—	—	—	0.1	0.02	0.1	—	—	0.22
処理開始年月日		H2. 4. 1	H6. 3. 31	—	H9. 7. 1	H12. 12. 1	H7. 4. 1	H2. 4. 1	—	—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	380	760	1,140	—	—	—	72	65	137
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	—	—	—	7	1	1	—	—	9
	計	380	760	1,140	7	1	1	72	65	146
R5末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	14,600	18,580	33,180	303	121	273	11,852	34,814	47,363
	ポンプ場	2,708	—	2,708	—	—	—	—	5	5
	処 理 場	—	—	—	992	409	401	—	—	1,802
	計	17,308	18,580	35,888	1,295	530	674	11,852	34,819	49,170

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		射 水 市				
種 別		単独特環	流関公共	流関公共	流関特環	計
処 理 区 名		大門東部 処 理 区	小矢部川 処 理 区	神通川左岸 処 理 区		
R 5 末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	—	—
	汚 水 管	24,990	8,629	357,704	149,696	541,019
	雨 水 管	—	298	32,398	—	32,696
R 4 末 管渠整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	32	43	1,668	657	2,400
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—
	分 流 管	32	79	2,697	657	3,465
	汚水管(ha)	32	43	1,668	657	2,400
	雨水管(ha)	—	36	1,029	—	1,065
R 5 末 管渠整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	32	50	1,668	657	2,407
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—
	分 流 管	32	86	2,431	657	3,206
	汚水管(ha)	32	50	1,668	657	2,407
	雨水管(ha)	—	36	763	—	799
処理区域	現在供用開始面積(ha)	32	50	1,668	657	2,407
	現 在 人 口 (人)	1,309	988	62,530	15,971	80,798
	現在水洗化人口 (人)	1,267	918	59,869	14,494	76,548
処理施設	処理能力水量 (千m ³ /日最大)	0.8	—	—	—	0.8
	流 入 水 量 (千m ³ /日平均)	0.5	—	—	—	0.5
処理開始年月日		H6. 4. 1	H3. 12. 1	H9. 12. 24	H9. 12. 24	—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	7	12	463	11	493
	ポンプ場	—	6	106	22	134
	処 理 場	—	—	—	—	—
	計	7	18	569	33	627
R 5 末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	2,870	1,150	50,796	16,504	71,320
	ポンプ場	22	104	7,544	147	7,817
	処 理 場	662	—	2,261	—	2,923
	計	3,547	1,236	60,601	16,651	82,060

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		上 市 町			入 善 町		
種 別		単独特環	単独特環	計	単独公共	公関特環	計
処 理 区 名		森尻処理区	柿沢処理区		入善処理区		
R 5 末 下水管渠 整備延長 (m)	合 流 管	—	—	—	—	—	—
	汚 水 管	16,691	30,691	47,382	39,561	206,926	246,487
	雨 水 管	—	—	—	—	—	—
R 4 末 管渠 整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	41	80	121	174	415	589
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	41	80	121	174	415	589
	汚水管(ha)	41	80	121	174	415	589
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—
R 5 末 管渠 整備 区域	汚水管渠整備面積(ha)	41	80	121	175	416	591
	合 流 管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分 流 管	41	80	121	175	416	591
	汚水管(ha)	41	80	121	175	416	591
	雨水管(ha)	—	—	—	—	—	—
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	41	80	121	175	416	591
	現 在 人 口 (人)	1,113	1,895	3,008	5,490	11,453	16,943
	現在水洗化人口 (人)	1,087	1,654	2,741	4,936	10,014	14,950
処理 施設	処理能力水量 (千m ³ /日最大)	0.6	—	0.6	12.8		12.8
	流 入 水 量 (千m ³ /日平均)	0.3	—	0.3	7.3		7.3
処理開始年月日		H4. 12. 1	H12. 3. 30	—	H13. 9. 1		—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	38.6	0.4	39.0	19	1	20
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	—	—	—	10	—	10
	計	39	0	39.0	29	1	30
R 5 末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	2,072	3,757	5,829	4,189	16,348	20,537
	ポンプ場	—	—	—	—	318	318
	処 理 場	281	427	708	6,939	—	6,939
	計	2,353	4,184	6,537	11,128	16,666	27,794

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		朝 日 町			中新川広域行政事務組合		
種 別		単独公共	公関特環	計	単独公共	公関特環	計
処 理 区 名		朝日処理区			中新川処理区		
R 5 末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	—	—	—
	污水管	44,357	92,735	137,092	225,622	189,154	414,776
	雨水管	—	—	—	6,772	—	6,772
R 4 末 管渠 整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	221	235	456	1,095	480	1,575
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分流管	221	235	456	1,182	480	1,662
	污水管(ha)	221	235	456	1,095	480	1,575
	雨水管(ha)	—	—	—	87	—	87
R 5 末 管渠 整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	221	237	458	1,096	481	1,577
	合流管(ha)	—	—	—	—	—	—
	分流管	221	237	458	1,182	481	1,663
	污水管(ha)	221	237	458	1,096	481	1,577
	雨水管(ha)	—	—	—	87	—	87
処理 区域	現在供用開始面積(ha)	221	237	458	1,096	481	1,577
	現在人口 (人)	4,088	5,095	9,183	25,528	12,661	38,189
	現在水洗化人口 (人)	3,583	3,670	7,253	23,442	10,570	34,012
処理 施設	処理能力水量 (千m ³ /日最大)	5.0		5.0	23.0		23.0
	流入水量 (千m ³ /日平均)	3.0		3.0	13.7		13.7
処理開始年月日		H14. 3. 29		—	H7. 3. 22	H12. 12. 27	—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	26	21	47	11	53	64
	ポンプ場	—	—	—	—	—	—
	処 理 場	—	—	—	153	—	153
	計	26	21	47	164	53	217
R 5 末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	5,045	9,970	15,015	30,125	19,327	49,452
	ポンプ場	—	—	—	1,008	—	1,008
	処 理 場	3,733	—	3,733	13,695	—	13,695
	計	8,778	9,970	18,748	44,828	19,327	64,155

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		富 山 県 計						
種 別		単 独				小 矢 部 川 流 域 関 連		
処 理 区 名		公 共	公 特 関 環	特 環	小 計	公 共	特 環	小 計
R 5 末 下 水 管 渠 整 備 延 長 (m)	合 流 管	228,033	—	—	228,033	—	—	—
	汚 水 管	2,369,182	1,161,506	181,973	3,712,661	926,948	1,266,157	2,193,105
	雨 水 管	83,987	—	2,011	85,998	58,450	—	58,450
R 4 末 管 渠 整 備 区 域	汚 水 管 渠 整 備 面 積 (ha)	10,692	3,247	519	14,458	4,001	3,137	7,138
	合 流 管 (ha)	884	—	—	884	—	—	—
	分 流 管	15,403	3,247	567	19,216	6,245	3,137	9,382
	汚 水 管 (ha)	9,808	3,247	519	13,574	4,001	3,137	7,138
	雨 水 管 (ha)	5,594	—	48	5,642	2,244	—	2,244
R 5 末 管 渠 整 備 区 域	汚 水 管 渠 整 備 面 積 (ha)	10,699	3,399	519	14,618	4,014	3,182	7,196
	合 流 管 (ha)	884	—	—	884	—	—	—
	分 流 管	15,433	3,399	567	19,399	6,258	3,182	9,440
	汚 水 管 (ha)	9,815	3,399	519	13,734	4,014	3,182	7,196
	雨 水 管 (ha)	5,618	—	48	5,666	2,244	—	2,244
処 理 区 域	現 在 供 用 開 始 面 積 (ha)	10,651	3,399	517	14,567	4,014	3,182	7,196
	現 在 人 口 (人)	385,038	95,902	10,994	491,934	121,084	83,739	204,823
	現 在 水 洗 化 人 口 (人)	372,390	83,459	10,372	466,221	117,048	73,809	190,857
処 理 施 設	処 理 能 力 水 量 (千 m ³ /日 最 大)	341.4	0.3	13.6	355.3	二 上 浄 化 セ ン タ ー 100.1		100.1
	流 入 水 量 (千 m ³ /日 平 均)	235.6	0.2	4.2	240.0	68.2		68.2
処 理 開 始 年 月 日		—	—	—	—	—	—	—
R5 年 度 投 資 額 (百 万 円)	管 渠	2,300	1,055	67	3,422	703	2,042	2,745
	ポ ン プ 場	188	—	—	188	107	—	107
	処 理 場	1,863	22	27	1,911	—	—	—
	計	4,351	1,077	93	5,521	810	2,042	2,852
R 5 末 累 積 投 資 額 (百 万 円)	管 渠	338,443	109,630	18,632	466,705	97,651	113,038	210,689
	ポ ン プ 場	16,111	395	235	16,742	4,230	61	4,291
	処 理 場	143,108	950	14,189	158,247	—	—	—
	計	497,663	110,975	33,056	641,694	101,881	113,099	214,980

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

都 市 名		富 山 県 計					
種 別		神通川左岸流域関連			合 計		
処 理 区 名		公 共	特 環	小 計	公 共	特 環	
R5末 下水管渠 整備延長 (m)	合流管	—	—	—	228,033	—	228,033
	污水管	757,070	640,407	1,397,477	4,053,199	3,250,043	7,303,242
	雨水管	60,763	446	61,209	203,200	2,457	205,657
R4末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	3,485	2,265	5,750	18,179	9,167	27,346
	合流管(ha)	—	—	—	884	—	884
	分流管	5,679	2,265	7,944	27,327	9,215	36,542
	污水管(ha)	3,485	2,265	5,750	17,295	9,167	26,462
	雨水管(ha)	2,194	—	2,194	10,032	48	10,080
R5末 管渠整備 区域	污水管渠整備面積(ha)	3,498	2,286	5,784	18,211	9,387	27,598
	合流管(ha)	—	—	—	884	—	884
	分流管	5,426	2,286	7,712	27,117	9,435	36,552
	污水管(ha)	3,498	2,286	5,784	17,327	9,387	26,714
	雨水管(ha)	1,928	—	1,928	9,790	48	9,838
処理区域	現在供用開始面積(ha)	3,319	2,358	5,677	17,984	9,456	27,440
	現在人口 (人)	126,414	66,077	192,491	632,536	256,712	889,248
	現在水洗化人口 (人)	120,645	60,616	181,261	610,083	228,256	838,339
処理施設	処理能力水量 (千m ³ /日最大)	神通川左岸浄化センター 90.3			90.3	—	546
	流入水量 (千m ³ /日平均)	61.1			61.1	—	369
処理開始年月日		—	—	—	—	—	—
R5年度 投資額 (百万円)	管 渠	1,174	70	1,244	4,177	3,233	7,410
	ポンプ場	139	40	180	434	40	474
	処 理 場	—	—	—	1,863	48	1,911
	計	1,313	110	1,423	6,474	3,322	9,796
R5末 累 積 投資額 (百万円)	管 渠	123,104	70,150	193,254	559,199	311,450	870,648
	ポンプ場	9,082	266	9,348	29,423	957	30,380
	処 理 場	2,261	1,903	4,164	145,369	17,042	162,411
	計	134,447	72,319	206,766	733,991	329,449	1,063,440

注1) 種別 単独：単独処理区 公関：公共下水道関連 流関：流域下水道関連

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道

注2) 下水管渠整備延長は繰越事業も含む

■市町村別管渠延長

(令和5年度末)

	汚水			雨水		計 (km)
	合流管延長 (km)	汚水管延長 (km)	着手年度	雨水管延長 (km)	着手年度	
富山市	87.3	2,511.7	S27年度	74.5	S36年度	2,673.4
高岡市	140.8	1,000.0	S24年度	48.2	S33年度	1,189.0
魚津市	-	270.8	S60年度	13.6	S52年度	284.4
氷見市	-	225.1	S50年度	3.8	S41年度	228.9
滑川市	-	310.2	S54年度	2.0	S43年度	312.2
黒部市	-	253.7	S52年度	-	-	253.7
砺波市	-	389.5	S59年度	1.6	S45年度	391.1
小矢部市	-	268.7	S57年度	13.1	S32年度	281.8
南砺市	-	686.9	S46年度	8.8	S35年度	695.7
射水市	-	541.0	S34年度	32.7	S60年度	573.7
上市町	-	47.4	H3年度	-	-	47.4
入善町	-	246.5	H8年度	-	-	246.5
朝日町	-	137.1	H8年度	-	-	137.1
	-	414.8	S62年度	6.8		421.6
中新川 広域行政 事務組合	(上市)	145.6		(上市) 6.8	S53年度	(上市)152.4
	(舟橋)	22.4	-	(舟橋) -	-	(舟橋) 22.4
	(立山)	246.8		(立山) -	-	(立山)246.8
計	228.0	7,303.3	-	205.2	-	7,736.5

- ・ 県の流域下水道の管渠（小矢部川流域127.1 km、神通川左岸流域72.0 km）は含まない。
- ・ 中新川広域行政事務組合（舟橋村、上市町、立山町）

3. 主な雨水幹線

(令和5年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
富山市 (富山地域)	1	岩瀬第1雨水幹線	○1,350~600	0.7	51.55	S36~S40	S54	40	3
	2	下新第4雨水幹線	○1,350~900	0.7	36.14	S42~S44	S54	40	3
	3	神通町雨水幹線	○1,350~900	0.5	98.70	S44	/	49	5
	4	泉町二丁目第2雨水幹線	○600	0.3	1.83	S46	/	49	5
	5	音羽町雨水幹線	○800~600	0.7	17.84	S48~S52	/	49	5
	6	奥田雨水幹線	○2,200~1,100	1.5	34.05	S48~S59	S59	49	5
	7	呉羽第1雨水幹線	□5,600×2,900~○2,400×1,440	1.2	252.71	S48~H13, H25	H4	49	5
	8	呉羽第2雨水幹線	□2,200×1,540~1,000×900	1.4		S48~H13		49	5
	9	馬渡川雨水幹線	□5,080×1,700~3,400×1,400	1.8	83.60	S50~S61	H4	53.3	7
	10	新桜町雨水幹線	○600	0.1	—	S51	/	49	5
	11	いたち川雨水幹線	□3,500×1,350~1,800×1,300	0.7	34.60	S51~S58	H2	53.3	7
	12	天瀬川雨水幹線	□3,700×2,000~2,200×1,800	1.2	58.00	S52~S61	H2	53.3	7
	13	草島川雨水幹線	□3,200×1,600~2,500×1,250	1.7	43.50	S53~S63	H4	53.3	7
	14	下新川雨水幹線	□1,500×1,200	0.1	111.42	S61	/	49	5
	15	赤田川雨水幹線	□5,700×1,700~□1,100×800	5.3	189.40	S61~H10	H1	49	5
	16	千歳雨水幹線	□2,000×700~1,100×1,100	0.6	—	S62~H2	/	49	5
	17	中市雨水幹線	○2,200 □2,200×600	1.4	20.10	S63~H2	/	49	5
	18	窪新町雨水幹線	□2,400×1,200~1,000×900	0.8	39.79	H1~H3	/	49	5
	19	田畑雨水幹線	□2,200×1,200~1,200×1,100	0.8	88.74	H1~H4	/	49	5
	20	四方川雨水幹線	□2,100×1,700~1,100×1,100	0.7	33.80	H1~H4	H4	49	5
	21	問屋町雨水幹線	□1,800×1,400	0.1	88.00	H3	/	49	5
	22	ガメ川雨水幹線	□1,800×1,300~1,500×800	1.4		H3~H5	/	49	5
	23	中田川第1雨水幹線	□5,000×2,000~1,600×1,300	1.6	81.34	H3~H7	/	49	5
	24	辻ヶ堂雨水幹線	□2,100×1,500~1,200×1,200	0.8	16.60	H4~H5	/	49	5
	25	藤木第1雨水幹線	□2,100×1,100~800×900	1.6	67.84	H5~H11	H7	49	5
	26	呉羽駅前雨水幹線	○900	0.6	17.95	H6~H9	/	49	5
	27	呉羽駅前第2雨水幹線	□1,000×1,000	0.2		H6~H9	/	49	5
	28	呉羽姫本雨水幹線	□1,300×1,000~1,000×900	0.1		H6~H9	/	49	5
	29	稲荷雨水幹線	○1,650~1,500	0.2	34.16	H6~H8, H26	/	49	5
	30	呉羽小竹江雨水幹線	□3,300×1,500	1.2	150.44	H3~H10	/	49	5
	31	吉作第1雨水幹線	□2,300×1,400	1.7		H3~H10	/	49	5
	32	呉羽本町雨水幹線	□1,100×1,350~1,100×1,100	0.9		H3~H10	/	49	5
	33	有沢第1雨水幹線	□4,000×1,400~2,000×1,000	1.1	83.70	H3~H7	/	49	5
	34	有沢第2雨水幹線	○900~700	0.2		H5	/	49	5
	35	諏訪川原第2雨水幹線	○1,350~700	0.7	166.08	H8~H9	/	58	10
	36	仲井川第1雨水幹線	□3,400×2,700~700×700	1.3	122.80	H8~H23	/	49	5
	37	仲井川第2雨水幹線	□2,800×1,500	0.5		H8	/	49	5
	38	犬島第1雨水幹線	□1,500×800~□700×500	0.6	79.06	H11	/	49	5
	39	犬島第2雨水幹線	□800×700~600×600	0.2		H12	/	49	5
	40	犬島川雨水幹線	□800×800	0.2		H12	/	49	5

(令和5年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年	
(大沢野地域)	41	下新第3雨水幹線	□1,700×1,700~1,300×1,300	0.7	—	H11~H16	/	49	5	
	42	古川第2雨水幹線	□3,000×1,400	0.0	30.70	H11	/	49	5	
	43	柳川雨水幹線	□4,000×3,000~□3,400×1,200	0.7	193.80	H14~H22	/	49	5	
	44	中田川雨水幹線	□1,400×1,100~□3,500×2,000	0.8	—	H14~H15, H25, H27~H28, H30	/	49	5	
	45	中田川第2雨水幹線	□1,700×1,600	0.2	—	H15	/	49	5	
	46	婆々越第1雨水幹線	□700×1,000~□700×800	0.3	53.75	H15, H20	/	49	5	
	47	村川雨水幹線	□2,300×1,500~1,700×1,400	1.0	43.05	H18~H21	/	49	5	
	48	新川雨水幹線	□1,500×1,200~□2,500×1,300	0.5	39.84	H21, H30, R2~R3	/	49	5	
	49	盤持川雨水幹線	□2,000×1,500~2,000×1,900	0.4	62.30	H22~H24	/	49	5	
	50	呉羽川西雨水幹線	□1,200×1,200	0.2	—	H22	/	49	5	
	51	呉羽第1バイパス雨水幹線	□1,500×1,500	0.1	—	H23, H25	/	49	5	
	52	呉羽第1増補雨水幹線	□1,300×1,500	0.1	—	H23	/	49	5	
	53	下新川バイパス雨水幹線	□3,500×1,700~□1,400×700	0.6	—	H24~	/	49	5	
	54	畠等雨水幹線	□1,400×1,000~□1,400×1,000	0.0	14.80	H24	/	49	5	
	55	新鍛冶川雨水幹線	□11,820/7,000×2,800	0.5	—	H20~H22	/	49	5	
	56	磯部雨水幹線	○1,650~1,500	0.4	—	H27~H28	/	58	10	
	57	常盤台雨水幹線	□1,900×800~□600×800	0.8	61.67	H27~H30	/	49	5	
	58	本丸雨水幹線	○1,650~700	0.3	—	H28~H29	/	58	10	
	59	七軒町雨水幹線	○2,200~1,650	0.4	—	H29~H30	/	58	10	
	60	大久保第1雨水幹線	□4,200~2,200×1,200~1,100 □2,000~2,300×900~1,000	2.3	156.67	H2~H17, H27~H28, H30	/	52.7	7	
	61	大沢野東第3雨水枝線	□2,000×500	0.1	70.10	H6	/	52.7	7	
	62	大久保南第1雨水幹線	□2,400×1,000	0.2	31.94	H11	/	52.7	7	
	63	大久保第5雨水幹線	□3,000×1,500	0.2	—	H12	/	52.7	7	
	64	大沢野南第1雨水幹線	□2,500×1,200	0.4	5.80	H13	/	52.7	7	
	65	大久保第3雨水幹線	□2,000×1,000 □1,000~2,000×1,000	0.4	—	H17~H18	/	52.7	7	
	66	大沢野東第4雨水幹線	□2,500×1,200	0.1	—	H18	/	52.7	7	
	67	大沢野東第1雨水幹線	□1,400×1,700~□4,000×2,500	2.0	—	H21~H26, R2~	/	52.7	7	
	(大山地域)	68	黒牧東幹線	○1,100、□1,200 □1,300×1,200	0.6	45.60	S63	/	52.7	7
		69	黒牧西幹線	○1,100、○1,200 □1,400×1,200	0.7	34.40	S63~H1	/	52.7	7
	(八尾地域)	70	井田第1雨水幹線	□1,500×1,500外	0.9	—	S63~H6	/	51	7
	71	福島第1雨水幹線	□1,800×1,200外	0.6	75.35	S59~S62	H20	52	7	
	72	上野2号雨水幹線	2,550-1,600×1,000	1.4	—	S60~H1	/	52	7	
	73	保内第1雨水幹線	○1,100~2,000	0.5	—	S57~S61	/	50.8	7	
	74	保内第2雨水幹線	□2,400×2,400	0.9	—	S60~H1	/	50.8	7	
	75	保内第3雨水幹線	□2,100×2,100	0.8	—	H5~H7	/	51	7	
	76	福島第2雨水幹線	□1000×1300~600×600	0.6	—	H21, H26, H28~H29	/	51	7	
(婦中地域)	77	笹倉幹線	□3,200×2,200×1,400~ □1,100×900	2.1	91.85	S48~S52	H15	50	5	
	78	速星幹線	○1,650~□1,000×1,100	1.3		S47~S63	H15	50	5	
	79	御門幹線	□1,500×1,250~ □1,500×1,250×550	2.5		S52~S57	H15	50	5	

(令和5年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
高岡市	1	太田1号雨水幹線	凹3300×1500	0.6	30	H4、H8	/	40	6
	2	太田3号雨水幹線	○1200 凹900×900～凹1500×1500	0.8	12	S36～S37	H1	40	6
	3	山手1号雨水幹線	○600～1200	1.8	69	S38～S44	S60	40	6
	4	山手2号雨水幹線	○1500～2200、□2500×1500	1.6		H5～H10	/	40	6
	5	石坂中道雨水幹線	□1500×750～□1600×1485	0.3	39	S33～S41	/	40	6
	6	新島雨水幹線	□1800×1260	0.2	20	S40～S42	/	40	6
	7	加古川雨水幹線	□1000×800	0.1	22	S60～H2	/	40	6
	8	大野雨水幹線	□1200×600～□2000×1800	1.5	61	S43～S50	/	40	6
	9	清水町雨水幹線	○600～1100 □1800×1250～□3000×1200	1.3	49	S48～H1	/	40	6
	10	第2清水町雨水幹線	□800×750～□1250×800	0.3	8	S50～S51	/	40	6
	11	成美雨水幹線	○1000～1350	1.0	104	H5～H7	/	40	6
	12	矢田1号雨水幹線	○1350～1500、□1500×1500	0.5	72	S41～S45	S60	40	6
	13	矢田2号雨水幹線	凹5600×4400、○2000 □1200×1200～□1700×1600	0.6		H15～H18	/	40	6
	14	矢田上町1号雨水幹線	○1650 □1200×1200～□1500×1500	0.6	31	H11～H13	/	40	6
	15	城光寺雨水幹線	凹2300×2500～2700	0.7	21	H5～H9	/	40	6
	16	吉田川雨水幹線	□1500×700～□1800×750	0.2	10	H1～H2	/	40	6
	17	吉久1号雨水幹線	□1400×1100～□1500×1200	0.6	15	H8～H10	/	40	6
	18	吉久2号雨水幹線	□1700×1000、□2100×1000	0.6	16	H15～H16	/	40	6
	19	吉久3号雨水幹線	凹1200×1100、1200 □800×800、□1000×900	0.3	10	H8～H10	/	40	6
	20	二上雨水幹線	凹1300×1100～凹7000×2300	0.2	83	S59～S62	H2	40	6
	21	下二上雨水幹線	凹1000×1000～凹1400×1000 □1200×1000、□1400×1000	0.6		S62	H2	40	6
	22	渡り雨水幹線	凹1200×1100～凹2400×1900	0.9		S62	H2	40	6
	23	上二上雨水幹線	凹1900×1800～凹2000×1800 □900×900～□1900×1800	0.6		S62	H2	40	6
	24	山園雨水幹線	凹700×1000～1200	0.1		H11	/	40	6
	25	高陵町雨水幹線	○1100～1500 □1700×1700～□2500×1700	1.8	57	S59～H4	H2	40	6
	26	能町1号雨水幹線	凹800×900～凹1100×1300 □1100×1100	0.3	47	H9～H11	/	40	6
	27	能町南雨水幹線	○1500 □1500×1200、凹2000×1200	0.8	37	S61～S63	S63	40	6
	28	赤堀川雨水幹線	凹2000×1400～凹4600×2500	1.4	178	H15～H20	/	40	6
	29	角1号雨水幹線	凹2700×1500、凹3000×1500	0.1		H4、H14	/	40	6
	30	角2号雨水幹線	凹1800×1100～2200	0.2		H3	/	40	6
	31	野村雨水幹線	○1500～1800	1.5	40	S49～S54	/	40	6
	32	下関雨水幹線	○1650、□1700×1250	1.3	47	S63	/	40	6
	33	下関第二雨水幹線	凹1100×600～900	0.4		H1	/	40	6
	34	上関雨水幹線	□1200×1100～□2000×1500	0.7	54	H3～H6	/	40	6
	35	下黒田雨水幹線	○1650 □1400～2000×1400～2100	1.1	23	H19～H24	/	40	6
	36	東中川雨水幹線	○1000～○1500 □500×500～□900×600	0.7	42	S51、H3、H20	/	40	6
	37	上渡西雨水幹線	□1800×1400、1550	0.4	19	H6～H8	/	40	6
	38	蓮花寺東雨水幹線	凹3500×1200 □3500×1500	0.9	25.7	H23～	/	40	6
	39	美原雨水幹線	凹2000×800	0.1	1.5	H26～H27	/	40	6
	40	京田雨水幹線	○500～○1500 □850×2200～□1250×1750	1.3	26.0	S52～S61、S63	/	40	6
	41	古府串岡雨水幹線	□1260×1800	0.6	11.0	S40～S42	/	40	6
	42	古府赤坂雨水幹線	□1650×1485	0.4	33.0	S33、S34	/	40	6
	43	向野雨水幹線	□1000×1400～□1000×1800	0.1	16.0	H20、H21	/	40	6
	44	姫野第一雨水幹線	○600～1200	0.9	15.0	S43～S48	/	40	6
	45	牧野川雨水幹線	凹1650×1000～凹4500×1450	0.7	46.0	S54～59	H5	40.9	7
	46	出来田雨水幹線	凹600×600	0.2	0.4	H28～	/	40	6

(令和5年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
魚津市	1	赤津川雨水幹線	凹2,000×1,800~凹1,600×1,200 □2,000×1,500~□2,000×1,400	0.4	9	S52~S55	H4	49	7
	2	本町第一雨水準幹線	□1,400×1,200、□1,000×900	0.3	11	S52~S53	S60	49	7
	3	村木1号雨水幹線	□2,000×1,500~□1,400×900 凹2,000×1,200~凹1,500×900	1.3	111	S54~S58 H26~	S60	50.7	7
	4	坂の下水幹線	□1,500×1,650、凹1,500×1,600	0.3	6	S55~S60	H9	48.9	5
	5	こうなぎ川1号雨水幹線	□3,700×1,400、□2,400×1,400	0.9	47	S55~S60 H22~	H9	50.7	7
	6	こうなぎ川2号雨水幹線	□1,700×1,200、凹1,700×1,200	0.4		H7~H13	H9	50.7	7
	7	駅西雨水幹線	凹1,400×1,300 □1,300×1,300~□1,300×1,100	0.3	25	S63~H2	/	50.7	7
	8	北中1号雨水幹線	□2,200×2,200~□1,400×1,400 凹2,200×2,200	1.8	76	H11~H26	/	50.7	7
	9	中川1号雨水幹線	□2,000×1,400 凹2,000×1,500~凹1,800×1,300	0.7	50	H18~H22	/	50.7	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
氷見市	1	朝日幹線	○1,000、□1,200×1,200	0.3	52	S41~S42	S50	40	6
	2	間島幹線	凹1,800×1,500	0.4	18	S45~S46	S61	41.9	7
	3	鞍川幹線	□1,600×1,500 凹2,300×1,600~1,800	1.0	72	S47~S51	S50	40	6
	4	北部1号幹線	○1,000、□1,200×1,200	0.5	17	S53~S60	S61	41.9	7
	5	南大町第3雨水準幹線	□900×700~1,600×1,000	0.6	12	H8~H10	/	42	7
	6	幸町第1準幹線	□1,500×1,500~1,650×1,650	0.4	10	H9~H11	/	42	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
滑川市	1	八幡堂川2号幹線	凹2,500~4,700×1,000~2,200	1.7	99	S59~H2	H2	54.9	7
	2	八幡堂川3号幹線	凹1,200~2,700×800~1,200	1.0		/	/	54.9	7
	3	八幡堂川4号幹線	凹900~2,200×900~1,400	0.4		S43~S46	/	54.9	7
	4	高月川幹線	凹2,800~3,500×1,200	0.5	16	S52~S54	/	54.9	7
	5	河端川幹線	凹□1,700×1,100~1,800	0.4	13	S8~S9	/	54.9	7
	6	田中川1号幹線	凹1,600~1,700×1,600~1,700	0.4	32	S35~S36	/	54.9	7
	7	沖田幹線	凹2,520×1,200	0.6		S37~S39	S54	50	5
	8	沖田新幹線	凹□1,500~1,900×1,200~1,900	0.6	46	S61~H6	/	54.9	7
	9	上小泉幹線	凹□1,400~2,500×1,300~1,500	0.5	19	H8~H9	/	54.9	7
	10	伝五郎幹線	凹2,700~2,800×1,300~2,100	1.0	36	S43~S47	S54	49	5
	11	大町川幹線	□1,200~1,600×1,200	0.5	32	H15~H17	/	54.9	7
	12	駅前幹線	凹1,500×1,300	0.1	17	S49	/	54.9	7
	13	辰野幹線	凹1,500×1,000	0.2	18	S48~S49	/	54.9	7
	14	四間町幹線	凹□1,600~2,850×1,050~1,500	1.4	38	S46~S52	S54	49	5
	15	柳原1号幹線	凹□1,300×900~950	0.4	8	H6~H8	/	54.9	7
	16	柳原2号幹線	凹□1,400~1,600×1,200~1,300	0.7	18	H8~H10	/	54.9	7
	17	鋤川幹線	凹□2,200~4,200×1,000~1,500	0.9	14	S54~S55	/	54.9	7
	18	坪川幹線	凹4,000×1,400	0.5	10	S29~S34	/	54.9	7
	19	坪川新幹線	凹□1,500~3,500×800~1,800	2.0	55	S50~S54	/	54.9	7
	20	高塚幹線	凹1,500~1,800×1,200~1,300	0.4	12	S49	/	54.9	7

(令和5年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
砺波市	1	春日雨水幹線	凹1400×1100、□1400×1550	0.2	22	S55～S56, H2	S59	41.7	7
	2	花園第1雨水幹線	凹700×760～700×800 □900×700～800×800	0.4	49	H8～H14	/	48	7
	3	花園第2雨水幹線	凹1000×870	0.1		S60～S61		48	7
	4	花園第3雨水幹線	凹600×740～1400×1110 □1000×800	0.5	35	H8～H14	/	48	7
	5	中神雨水幹線	凹1200×1000～1650×1690 □1200×1000～1600×960	1.2		S45～S50、S48～S51 H6～H8		S59	41.7
	6	太郎丸第1雨水幹線	凹900×700～1800×1110 □1000×1000～1100×1100	0.5	38	S56～S59, H13	/	48	7
	7	太郎丸第2雨水幹線	凹1700×1100	0.2		S56～S59		48	7
	8	堀田島雨水幹線	□800×700～1000×1000	0.2	6	H10～H12	/	48	7
	9	中神西雨水幹線	凹1400×1000 □1600×1200～2400×1500	1.0	54	H3～H13	/	48	7
	10	広上第1雨水幹線	□1200×900～1500×900 凹1700(1000)×1080	0.7	29	S51～S53, H11, H14	S59	41.7	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
小矢部市	1	石動雨水幹線	□1400×1200～凹2400×1300	1.4	39	S32～S40	H2	45	7
	2	城山雨水幹線	○1500～□2000×2000	1.6	32	S52～S60	S59	45	7
	3	泉町雨水幹線	□1500×1300～凹10000～2000×2000	1.0	46	S62～H7	H2	45	7
	4	後谷雨水幹線	□800×800～○1200	0.7	7	H17～H21	/	45	7
	5	畠中雨水幹線	凹2900×1500、□3200×1400	1.5	56	S36～H26	H2	54	7
	6	小矢部フロンティアパーク雨水幹線	凹800×800～□800×800	0.1	22	H13	/	45	7
	7	吉和台雨水幹線	□700×700～凹800×700	0.3	3	H15～H16	/	45	7
	8	野端雨水幹線	□900×900～□1200×1200	0.6	15	H23～H26	/	45	7

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
南砺市 (井波地域)	1	山見雨水幹線	□2,500×1,800	1.3	66	S57～H2	S60	44	7
	2	福野1号幹線	凹□1,500～1,500	0.7	56	S60～H2	/	44	7
福光地域)	3	福野2号幹線	凹□1,400～1,400 □1,200×500	0.7	24	H3～H5	/	44	7
	4	東町都市下水路	凹1,700×1,700～ 凹□1,400～1,000×1,400	1.2	106	S35～S41	S46	40	6
	5	荒木町都市下水路	凹800×1,100～□700×1,100	0.5	34	S37～S38	S46	40	6
(城端地域)	6	荒木・吉江中雨水幹線	□1,500×1,500～1,100×1,100	1.1	46	H16～H23	/	44	7
	7	城端1号雨水幹線	□1,500×1,500～1,100×1,100	0.5	14	H24～H27	/	61	10

(令和5年度末)

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
射水市 (新湊地域)	1	吉田川幹線	凹3,200×1,400~□2,300×1,400	0.8	40	S54~S63	S63	44	7
	2	堀岡雨水幹線	□2,500×2,500~□2,000×2,000	0.9	59	H7~H8	H4	44	7
(小杉地域)	3	神川幹線 (神川町)	□1,600×1,400~□1,600×1,200	0.4	51	H17~H20	/	45	7
	4	三ヶ幹線	凹1,600×1,600~凹1,500×1,500	0.4	11	S61~H1	H9	42	7
	5	神川1号幹線	□1,800×1,800~□800×800	0.8	35	H12~H17	/	45	7
(大門地域)	6	神川幹線	□1,900×1,900~□1,600×1,600	1.3	100	S61~S63	H9	42	7
	7	駅南雨水幹線	□4,000×1,300~○1,350	1.2	23	H14~H16	/	45	7
	8	娶川排水区雨水幹線	□2,000×1,500~□3,800×1,500	1.0	146	H26~R1	/	52.1	10
	9	土合幹線	凹3,300×2,000×1,500	0.5	21	S60~H2	H14	54.7	5
	10	大門大島雨水幹線	○2,000~○2,200	1.1	60	H26~H30	/	52.1	10

市町村名	番号	幹線名	断面 (mm)	施工済延長 (km)	排水面積 (ha)	施工年度	移行年次	降雨強度 (mm/hr)	確率年
中新川広域 行政事務組合	1	若杉第1雨水幹線	凹4000×1500~2300×1000	2.2	36	H7~H27	S62	55.6	10
(上市地区)	2	西部第1雨水幹線	凹5500×1900~2400×1400	2.3	46	S59~H15	S62	55.6	10
	3	中央第1雨水幹線	凹3600×1800~900×800	2.7	126	S53~R1	S62	55.6	10
	4	中央第2雨水幹線	凹2400×1600~400×400, □2400×1600~1000×1100, HP φ700	1.5		S53~H29	S62	55.6	10
	5	中央第5雨水幹線	凹700×1200~700×800	0.1	H29~H30	/	55.6	10	
	6	荒田雨水幹線	凹1600×1500	0.5	34	S53~S55	S62	55.6	10

4. 都市下水路

市町村名	都市下水路名	最終	最終	計画決定		事業認可		整備	
		計画決定 年月日 [公共変更]	事業認可 年月日 [公共変更]	集水面積 (ha)	管渠延長 (m)	管渠延長 (m)	施行期間 年度～ 年度	集水面積 (ha)	管渠延長 (m)
富山市	岩瀬	39. 3. 25 [54. 7. 17]	39. 3. 25 [54. 8. 14]	37	1,350	1,350	36～40	37	1,350
	下新	42. 4. 5 [54. 7. 17]	42. 9. 13 [54. 8. 14]	50	710	711	42～44	50	711
	奥田	56. 5. 30 [59. 5. 11]	59. 2. 25 [59. 9. 1]	61	1,990	1,538	48～59	61	1,538
	呉羽	H1. 4. 11 [H4. 12. 14]	H1. 4. 11 [H5. 1. 21]	203	2,030	2,391	48～58 62～H1	203	2,372
	馬渡川	50. 11. 13 [H4. 12. 14]	61. 3. 11 [H5. 1. 21]	141	1,820	1,806	50～61	141	1,810
	いたち川	51. 11. 16 [H2. 9. 10]	58. 3. 5 [H2. 12. 19]	44	710	700	51～59	44	700
	天瀬川	56. 11. 10 [H2. 9. 10]	61. 3. 11 [H2. 12. 19]	58	1,360	1,359	52～62	58	1,322
	草島川	62. 11. 6 [H4. 12. 14]	62. 12. 21 [H5. 1. 21]	55	1,730	1,712	53～63	55	1,713
	赤田川	H1. 9. 14 [H1. 9. 14]	H1. 11. 15 [H1. 11. 15]	319	5,834	5,834	61～H6	319	5,756
	四方川	H1. 4. 11 [H4. 12. 14]	H1. 5. 13 [H5. 1. 21]	32	1,130	747	H1～H5	32	739
	有沢	H3. 12. 12 [H7. 3. 31]	H3. 12. 12 [H7. 5. 15]	129	270	1,360	H3～H7	129	1,327
	呉羽中央	H3. 12. 12 [H4. 12. 14]	H3. 12. 12 [H5. 1. 21]	355	770	3,817	H3～H9	355	3,756
	藤ノ木中央	H6. 9. 14 [H7. 3. 31]	H6. 9. 14 [H7. 5. 15]	57	1,300	1,300	H6～H9	57	1,500
	保内1号	H28. 11. 30	57. 8. 28	31	440	440	57～61	31	1,046
	福島1号	59. 10. 11 [H5. 8. 18]	59. 12. 20 [20. 8. 4]	35	660	660	59～62	35	697
	保内2号	H28. 11. 30	60. 7. 18	73	1,020	1,020	60～H1	73	1,675
	上野2号	62. 4. 24 [H5. 8. 18]	62. 5. 20	60	970	970	60～H1	60	943
	井田1号	63. 4. 4 [H5. 8. 18]	63. 5. 19	83	2,020	2,020	63～H6	78	2,055
	保内3号	H28. 11. 30	H5. 5. 18	39	-	-	H5～H7	39	1,272
	速星	59. 5. 7 [H5. 8. 18]	63. 1. 30 [15. 11. 14]	153	4,630	4,693	42～63	153	4,693
小計			2,015	30,744	34,428		2,010	36,975	
高岡市	太田	36. 8. 31 [H1. 12. 13]	36. 8. 31 [H2. 1. 22]	41	760	760	36～37	41	748
	山手	38. 8. 12 [60. 7. 10]	38. 8. 12 [60. 9. 3]	69	1,900	1,895	38～44	69	1,452
	矢田	41. 2. 23 [58. 7. 8]	41. 2. 23 [60. 9. 3]	142	530	531	41～45	142	511
	牧野川	55. 12. 4 [H5. 8. 18]	55. 12. 11 [H6. 3. 30]	55	1,150	1,213	54～59	55	1,156
	二上	[58. 7. 8]	62. 12. 23 [H3. 1. 17]	318	2,750	3,986	58～62	318	3,829
	高陵野村	[58. 7. 8]	59. 12. 20 [H3. 1. 17]	56	1,650	1,648	59～H2	56	1,599
	能町南	[58. 7. 8]	61. 5. 17 [63. 9. 30]	37	650	653	61～H2	37	653
	小計			718	9,390	10,686		718	9,948

(令和5年度末)

27条指定 年月日 [公共転用]	ポンプ 場数 (箇所)	計画 流量	浸水 指数	放流先	流量 計算式	降雨 強度式	降雨 強度 (mm/hr)	確 率 年	平均 流出 係数
[54. 9. 27]	—	1.3	15,880	岩瀬運河	ビルクリ クワ式	—	40	3	0.6
[54. 9. 27]	—	1.9	5,472	富岩運河	ビルクリ クワ式	—	40	3	0.5
—	—	5.5	6,920	富岩運河	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.5
59. 4. 1	—	11.3	7,136	新鍛冶川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.45
—	—	11.9	6,300	馬渡川	合理式	$\frac{5,597}{t+40}$	53.3	7	0.43
59. 4. 1	—	5.5	6,156	白岩川	合理式	$\frac{5,600}{t+45}$	53.3	7	0.62
—	—	8.1	5,700	白岩川	合理式	$\frac{5,500}{t+45}$	53.3	7	0.65
—	—	6.5	6,006	古川	合理式	$\frac{5,600}{t+45}$	53.3	7	0.61
—	—	14.4	5,161	村川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.45
—	—	4.8	5,151	富山湾	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.68
—	—	11.9	5,406	井田川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.50
—	—	16.4	5,700	新堀川 東部承水路	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.55
—	—	16.4	5,112	半俵川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.45
61. 9. 24	—	3.3	6,270	下ノ谷 調整池	合理式	$\frac{917.73}{t^{(2/3)+2,757}}$	50.8	7	0.51
63. 3. 17	—	6.5	5,256	石戸 排水路	合理式	$\frac{4,576}{t+28}$	52	7	0.66
63. 3. 17	—	14.6	5,316	上ノ谷川 調整池	合理式	$\frac{917.73}{t^{(2/3)+2,757}}$	50.8	7	0.50
H2. 3. 13	—	9.6	5,184	井田川	合理式	$\frac{4,576}{t+28}$	52	7	0.50
—	—	8.1	5,150	井田川	合理式	$\frac{4,488}{t+28}$	51	7	0.42
—	—	9.9	15,291	峠川	合理式	$\frac{4,488}{t+28}$	51	7	0.50
55. 2. 22	1	10.7	5,400	井田川	合理式	$\frac{4,650}{t+50}$	50	5	0.36
	1								
53. 2. 22	—	1.8	5,760	富山湾	ビルクリ クワ式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.40
53. 2. 22 [61. 3. 12]	—	2.1	10,800	富山湾	ビルクリ クワ式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.30
53. 2. 22 [61. 3. 12]	—	6.0	6,480	小矢部川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.20
59. 3. 29	—	7.2	5,366	射水市 公共下水道	合理式	$\frac{3,310}{t+21}$	40.9	7	0.60
—	1	15.9	5,237	小矢部川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.47
—	—	5.4	5,317	地久子川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.55
61. 3. 14	—	3.3	5,268	地久子川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.55
	1								

市町村名	都 市 下水路名	最 終	最 終	計 画 決 定		事 業 認 可		整 備	
		計 画 決 定 年 月 日 [公共変更]	事 業 認 可 年 月 日 [公共変更]	集 水 面 積 (ha)	管 渠 延 長 (m)	管 渠 延 長 (m)	施 行 期 間 年 度 ~ 年 度	集 水 面 積 (ha)	管 渠 延 長 (m)
魚 津 市	赤 津 川	54. 6. 20 [60. 11. 12]	54. 8. 25 [H4. 12. 11]	49	360	363	52~55	48	362
	本 町	52. 2. 28 [60. 11. 12]	52. 7. 1 [61. 1. 9]	37	250	263	52~53	37	257
	村 木	54. 6. 20 [60. 11. 12]	54. 8. 25 [61. 1. 9]	45	1,260	1,260	54~58	45	1,233
	坂 の 下	55. 9. 17 [60. 11. 12]	58. 11. 24 [H9. 12. 25]	74	270	260	55~60	74	264
	こうなぎ 川 (1)	55. 9. 17 [60. 11. 12]	56. 8. 29 [H9. 12. 25]	115	590	611	55~60	74	438
	木下新川	H1. 12. 20	H13. 3. 7	168	1,650	1,650	H1~H17	168	1,636
	こうなぎ 川 (2)	55. 9. 17 [60. 11. 12]	H7. 12. 15 [H9. 12. 25]	115	230	230	H7~13	1	61
	小 計			603	4,610	4,637		447	4,251
氷 見 市	朝 日	47. 8. 4 [59. 5. 14]	41. 10. 24 [51. 3. 13]	52	330	327	41~42	52	329
	間 島	53. 2. 4 [59. 5. 14]	45. 10. 8 [61. 3. 18]	18	360	359	45~46	18	352
	向 島	47. 8. 4 [59. 5. 14]	47. 8. 12 [51. 3. 13]	72	990	991	47~51	72	996
	北 部	53. 2. 4 [59. 5. 14]	56. 10. 20 [61. 3. 18]	34	1,040	494	53~60	17	491
	鞍 川	47. 8. 4 [59. 5. 14]	—	43	710				
	小 計			219	3,430	2,171		159	2,168
滑 川 市	沖 田 川	47. 8. 5 [54. 7. 14]	37. 11. 22 [54. 10. 17]	104	580	578	37~39	104	578
	伝五郎川	47. 8. 5 [54. 7. 14]	43. 12. 28 [54. 10. 17]	44	880	880	43~47	44	822
	四間町川	47. 8. 5 [54. 7. 14]	50. 12. 9 [54. 10. 17]	54	930	925	46~52	54	968
	八幡堂川 第2	[54. 7. 14]	59. 12. 20 [H3. 3. 15]	88	1,360	1,360	59~H2	76	912
	小 計			290	3,750	3,743		278	3,280
黒 部 市	三 日 市	52. 9. 12 [61. 10. 20]	52. 10. 1	35	2,620	1,065	52~54	35	1,065
砺 波 市	中 神	51. 10. 29 [58. 11. 19]	51. 6. 3 [59. 9. 7]	165	3,190	670	48~51	36	671
	広 上	51. 10. 29 [58. 11. 19]	51. 11. 13 [59. 9. 7]	38	1,710	1,714	51~53	20	369
	春 日 町	57. 8. 19 [58. 11. 19]	57. 9. 28 [59. 9. 7]	34	1,000	810	55~58	8	471
	小 計			237	5,900	3,194		64	1,511
小 矢 部 市	西 部	42. 3. 31 [58. 1. 20]	42. 3. 31 [H3. 2. 14]	34	600	597	40~42	34	597
	福 町	52. 9. 13 [58. 1. 20]	38. 8. 16 [H3. 2. 14]	58	1,750	1,750	32~40	58	1,750
	中 部	52. 9. 13 [58. 1. 20]	44. 3. 24 [H3. 2. 14]	38	1,100	1,100	30~48	38	1,100
	畠 中	52. 9. 13 [58. 1. 20]	51. 6. 1 [H26. 1. 17]	123	1,900	1,900	36~51	123	1,900
	城 山	52. 9. 13 [58. 1. 20]	52. 11. 22 [60. 3. 9]	96	2,520	2,520	52~60	96	2,451
	泉 町	[62. 9. 8]	62. 11. 19 [H3. 2. 14]	39	870	1,491	62~H7	24	836
	小 計			388	8,740	9,358		373	8,634

(令和5年度末)

27条指定 年月日 [公共転用]	ポンプ 場数 (箇所)	計画 流量	浸水 指数	放流先	流量 計算式	降雨 強度式	降雨 強度 (mm/hr)	確 率 年	平均 流出 係数
52. 7. 25	—	6.5	5,076	魚津 補助港	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	7	0.66
54. 4. 17	—	2.9	5,915	富山湾	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	7	0.57
59. 12. 11	—	7.6	5,040	富山湾	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	7	0.53
60. 5. 16	—	6.3	5,011	富山湾	合理式	$\frac{4,232.3}{t+26.6}$	48.9	5	0.69
57. 1. 27	—	13.3	5,120	経田漁港	合理式	$\frac{4,232.3}{t+26.6}$	48.9	5	0.67
H15. 7. 29	—	10.8	5,005	片貝川	合理式	$\frac{4,460}{t+28}$	50.7	7	0.36
57. 1. 27	—	4.1	5,070	経田漁港	合理式	$\frac{4,460}{t+28}$	50.7	7	0.50
	—								
51. 12. 14 [62. 2. 5]	—	2.9	6,480	湊川	実験式		40	6	0.28
51. 12. 14 [62. 2. 5]	—	2.3	6,000	余川川	合理式	$\frac{3,312}{t+19}$	41.9	7	0.55
51. 12. 14 [62. 2. 5]	—	4.9	5,580	上庄川	合理式	$\frac{3,290}{t+22}$	40.1	5	0.41
59. 11. 28 [62. 2. 5]	1	4.8	6,120	上庄川	合理式	$\frac{3,312}{t+19}$	41.9	7	0.65
	—	3.5	6,120	紅谷川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.34
	1								
47. 7. 6	—	6.7	12,000	田中川	ビュルリ- チガラ式	—	50	5	0.30
47. 7. 6	—	7.8	8,772	中川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.30
52. 3. 25	—	5.9	6,192	中川	合理式	$\frac{4,900}{t+40}$	49	5	0.40
—	—	11.3	6,240	富山湾	合理式	$\frac{4,780}{t+27}$	54.9	7	0.60
	—								
55. 4. 1	—	4.4	5,346	出戸川	合理式	$\frac{4,035}{t+24}$	48	5	0.54
54. 5. 17 [59. 9. 7]	—	22.2	5,670	岸渡川	合理式	$\frac{3,750}{t+30}$	41.7	7	0.55
54. 5. 17 [59. 9. 7]	—	4.1	5,940	中神 下水路	合理式	$\frac{3,750}{t+30}$	41.7	7	0.60
58. 6. 6 [59. 9. 7]	—	4.1	5,160	西新又川	合理式	$\frac{3,750}{t+30}$	41.7	7	0.60
	—								
54. 2. 6 [60. 3. 19]	—	3.2	—	砂川	実験式	—	—		0.30
54. 2. 6 [60. 3. 19]	—	4.5	—	小矢部川	実験式	—	—		0.30
54. 2. 6 [60. 3. 19]	—	2.3	—	小矢部川	実験式	—	40	4.3	0.59
54. 2. 6 [60. 3. 19]	—	9.2	—	子撫川	合理式	$\frac{5,230}{t+37}$	54	7.0	0.55
—	—	6.2	6,393	子撫川	合理式	$\frac{3,780}{t+24}$	45	7	0.50
—	1	5.4	5,149	小矢部川	合理式	$\frac{3,780}{t+24}$	45	7	0.55
	1								

市町村名	都 市 下水路名	最 終 計画決定 年月日 [公共変更]	最 終 事業認可 年月日 [公共変更]	計画決定		事業認可		整 備	
				集水 面積 (ha)	管 渠 延 長 (m)	管 渠 延 長 (m)	施行期間 年度～ 年度	集水 面積 (ha)	管 渠 延 長 (m)
南 砺 市	山 見	57. 8. 12 [60. 7. 1]	57. 12. 28 [60. 12. 21]	66	1,500	1,300	57～63	54	1,076
	東 町	40. 9. 9 [46. 12. 18]	40. 9. 9 [47. 1. 29]	106	1,230	1,227	35～41	106	1,227
	荒 木 町	39. 9. 7 [46. 12. 18]	37. 11. 12 [47. 1. 29]	34	470	468	37～38	34	468
	小 計			206	3,200	2,995		194	2,771
射 水 市	堀 岡	44. 12. 15 [H4. 4. 4]	45. 1. 22 [H4. 6. 29]	55	1,300	1,300	44～46	55	1,300
	吉 田 川	54. 6. 11 [56. 11. 4]	61. 2. 1 [H1. 2. 14]	40	820	815	54～63	40	788
	三 ヶ	60. 11. 18 [H4. 12. 4]	60. 12. 24 [H10. 3. 16]	33	1,840	1,381	60～H3	11	362
	戸 破	60. 11. 18 [H4. 12. 4]	60. 12. 24 [H10. 3. 16]	100	1,320	1,317	60～H3	100	1,317
	柳 又	61. 11. 1 [H5. 12. 8]	61. 12. 1 [H14. 7. 10]	77	700	700	60～H2	32	470
	小 島	58. 1. 22 [H5. 8. 18]	62. 12. 23	36	860	1,100	57～63	36	1,090
	小 計			341	6,840	6,613		274	5,327
上 市 町	荒 田	53. 12. 4 [62. 11. 12]	53. 12. 22 [63. 2. 17]	41	1,760	1,760	53～55	40	1,232
	西 部	59. 10. 13 [62. 11. 12]	59. 12. 8 [63. 2. 17]	230	5,770	2,848	59～H3	79	2,638
	中 央	53. 12. 4 [62. 11. 12]	H2. 3. 15 [63. 2. 17]	131	3,800	2,604	53～H1	100	2,539
	小 計			402	11,330	7,212		219	6,409
朝 日 町	泊	39. 9. 7	42. 3. 31	37	830	826	39～42	37	837
県 計				5,491	91,384	86,928		4,808	83,176

(令和5年度末)

27条指定 年月日 [公共転用]	ポンプ 場数 (箇所)	計画 流量	浸水 指数	放流先	流量 計算式	降雨 強度式	降雨 強度 (mm/hr)	確 率 年	平均 流出 係数
—	—	9.4	6,000	大門川	合理式	$\frac{4,390}{t+34}$	44	7	0.63
53. 3.10	—	1.3	6,000	小矢部川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.45
55. 3.10	—	2.0	7,600	小矢部川	合理式	$\frac{3,200}{t+20}$	40	6	0.45
	—								
52. 3. 1	1	4.6	5,500	富山新港	合理式	$\frac{3,290}{t+22}$	40.1	5	0.60
H1. 3.31	—	3.4	5,166	伏木港	合理式	$\frac{3,580}{t+21}$	44	7	0.50
—	—	3.2	6,615	下条川	合理式	$\frac{3,310}{t+20}$	42	7	0.56
H2. 1.17	—	5.6	5,310	下条川	合理式	$\frac{3,310}{t+20}$	42	7	0.45
—	—	5.2	5,215	和田川	合理式	$\frac{735.65}{t^{(2/3)+2}, 556}$	54.7	5	0.45
—	—	3.9	5,176	県営7号 排水路	合理式	$\frac{3,309.8}{t+20.1}$	41.3	7	0.56
	1								
56.10.15	—	5.1	5,904	上市川	合理式	$\frac{4,669.8}{t+23.6}$	55.9	10	0.65
52. 3.17	—	27.3	5,058	小出川	合理式	$\frac{4,952}{t+29}$	55.6	10	0.55
—	—	10.2	5,616	石割川	合理式	$\frac{4,669.8}{t+23.6}$	55.9	10	0.55
	—								
52. 3.31	—	2.4	—	木流川	ビルクリ ック式	—	50	10	0.50
	5								

第2章 下水道事業費

1. 年度別下水道事業費の推移

(単位:百万円)

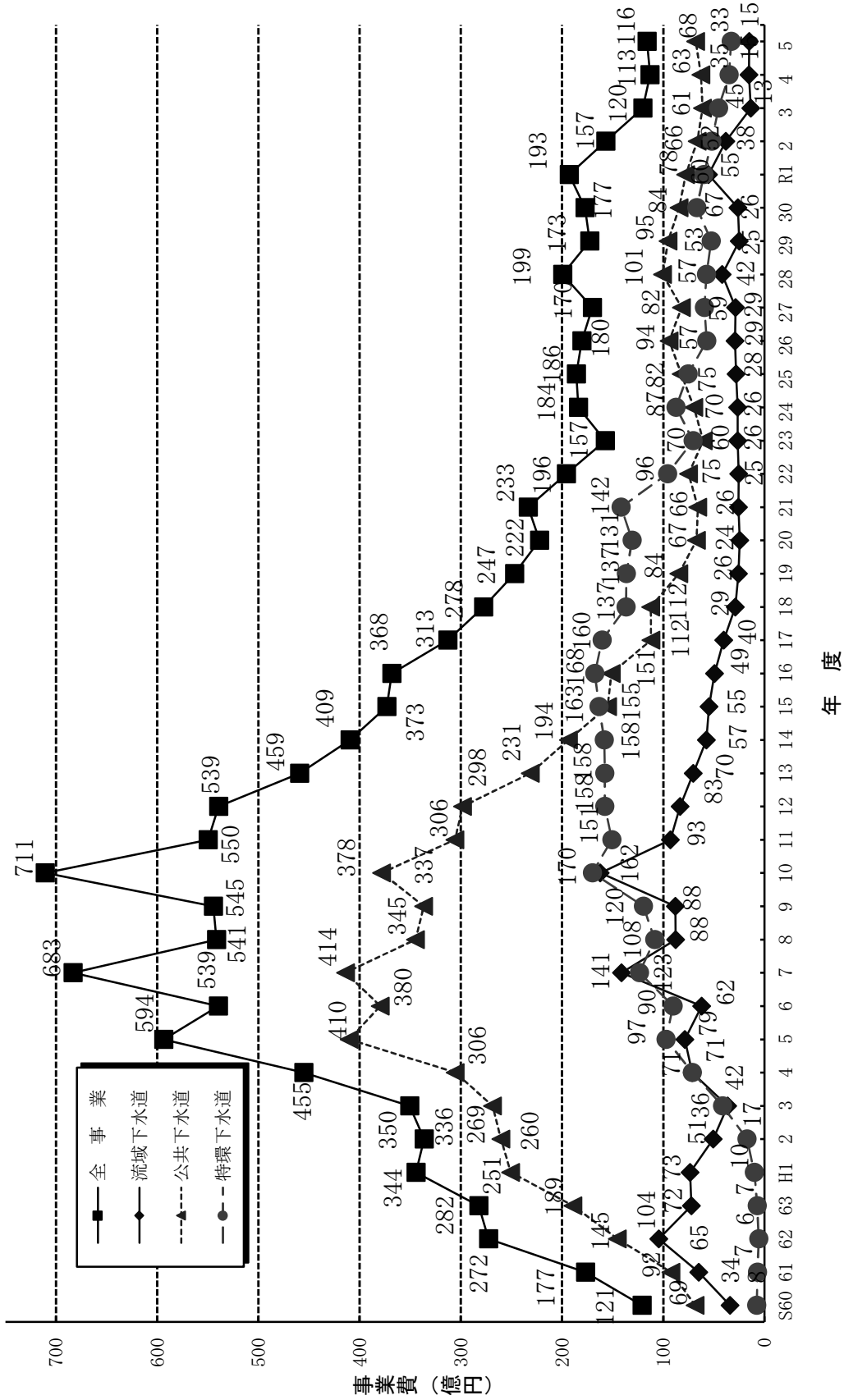
年度	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	
全 体	17,665	27,245	28,217	34,428	33,011	35,036	46,507	56,366	53,942	68,308	54,126	54,451	71,064	54,973	53,497	45,493	40,934	37,296	36,815	31,270	27,760	24,674	22,225	23,339	19,580	15,729	18,372	18,577	18,026	16,996	19,945	17,204	17,730	19,285	15,621	12,000	11,299	11,584	
県 計	14,187	22,022	20,808	24,544	22,455	22,558	34,802	41,074	29,733	43,886	33,687	33,358	49,401	34,581	34,040	29,657	27,288	24,902	25,398	22,706	18,349	15,489	13,849	16,228	15,838	13,413	16,146	16,223	15,477	13,760	16,472	14,322	15,064	16,250	13,046	9,807	8,706	9,202	
国 費	7,628	11,292	10,553	12,455	11,449	11,602	16,955	22,109	7,073	23,829	17,141	17,307	26,252	18,095	17,806	15,433	14,252	13,572	12,003	9,800	8,230	7,377	8,625	8,446	7,172	8,588	8,438	8,008	7,290	8,786	7,550	7,811	8,681	7,039	5,147	4,493	4,699		
交付金対象																																							
交付金																																							
処理区数	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
流域下水道																																							
全 体	6,889	10,421	7,206	7,333	5,665	3,635	7,135	7,865	6,187	14,125	8,761	8,786	16,211	9,295	8,314	7,016	5,723	5,464	4,915	4,019	2,870	2,568	2,423	2,568	2,526	2,631	2,642	2,806	2,906	2,858	4,173	2,489	2,821	5,520	3,806	1,341	1,519	1,515	
補助対象	6,410	10,235	7,080	7,200	5,000	3,549	7,062	7,800	6,064	14,002	8,573	8,678	16,138	9,237	8,230	6,950	5,670	5,380	4,832	3,979	2,867	2,555	2,417	2,568	2,478	2,410	2,642	2,806	2,906	2,850	3,957	2,489	2,607	5,508	3,806	1,341	1,519	1,515	
国 費	3,763	5,539	3,774	3,818	2,657	1,970	4,037	4,408	3,215	7,862	4,632	4,519	9,336	5,297	4,685	3,894	3,252	3,065	2,613	1,855	1,610	1,591	1,606	1,630	1,581	1,714	1,648	1,727	1,796	2,439	1,554	3,239	2,380	886	881	872			
都市数	17	20	21	21	21	22	22	25	25	25	27	27	27	27	27	27	27	27	27	23	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
公共下水道																																							
全 体	9,240	14,521	18,326	25,063	26,037	26,557	36,553	41,012	37,958	41,389	34,482	33,680	37,823	36,586	28,821	23,124	19,362	15,389	15,138	11,202	11,225	8,445	6,724	6,366	7,483	6,049	6,986	8,222	9,423	8,198	10,656	9,516	8,431	7,768	6,641	6,118	6,284	6,803	
補助対象	5,964	9,694	11,978	15,668	15,428	15,638	18,774	25,616	17,956	21,841	17,876	17,450	21,919	15,514	15,859	12,547	10,966	9,579	10,113	8,205	7,855	6,164	4,794	5,170	6,012	4,799	5,729	6,875	7,719	6,413	8,480	7,694	7,056	5,662	4,937	4,821	4,690	5,310	
国 費	3,047	4,878	6,040	7,900	7,820	7,951	9,327	13,937	1,070	11,962	9,169	9,059	11,181	7,841	8,127	6,453	5,668	4,676	3,277	4,195	4,125	3,232	2,465	2,862	3,148	2,484	2,979	3,524	3,919	3,349	4,324	3,897	3,557	2,889	2,510	2,485	2,348	2,886	
交付金対象																																							
交付金																																							
都市数	4	5	7	9	11	13	19	19	25	25	28	30	31	31	31	31	31	31	32	25	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
特定費徴収																																							
全 体	662	566	712	991	1,738	4,154	7,130	9,718	9,027	12,342	10,837	11,965	17,000	15,073	15,782	15,778	15,825	16,343	16,762	16,049	13,604	13,661	13,079	14,175	7,049	8,744	7,550	5,697	5,340	5,716	5,259	6,878	5,997	5,215	4,541	3,496	3,263		
補助対象	669	569	377	634	1,260	2,982	5,277	6,900	5,045	7,619	6,601	7,210	11,325	9,810	9,931	10,141	10,628	9,943	10,453	10,523	7,628	6,770	6,637	8,490	7,348	6,205	7,775	6,542	4,852	4,298	4,035	4,139	5,401	5,080	4,303	3,645	2,527		
国 費	321	181	190	320	634	1,526	2,716	3,470	2,533	3,840	3,326	3,621	5,275	3,820	3,388	3,321	4,267	3,608	3,107	3,895	3,266	2,422	2,146	2,069	2,700	2,553	2,149	2,069	2,017	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
交付金対象																																							
交付金																																							
都市数	12	13	12	10	8	4	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
下水道数	22	21	19	15	10	6	5	5	4	4	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都市下水道																																							
全 体	1,244	1,737	1,374	1,043	770	391	689	761	770	452	46	20	19	20	20	20	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補助対象	1,244	1,737	1,374	1,043	770	391	689	759	768	424	38	20	19	20	20	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国 費	488	695	549	417	308	155	274	295	255	165	15	8	8	8	8	8	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1. 61及び62年度の公共下水道費は国土庁謝罪費を含む。

注2. 都市数は本庄・中野町を除く。

注3. 維持管理費は除く。

下水道事業費の推移



2. 下水道事業費

(1) 流域下水道（令和5年度）

（単位：百万円）

	全体事業費			国庫補助対象事業費			国庫補助金		
	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計
小矢部川	220.1	799.2	1,019.3	220.1	799.2	1,019.3	110.1	471.0	581.1
神通川左岸	199.0	297.0	496.0	199.0	297.0	496.0	99.5	191.5	291.0
流域計	419.1	1,096.2	1,515.3	419.1	1,096.2	1,515.3	209.6	662.5	872.1

(2) 公共下水道（令和5年度）

（単位：百万円）

都市名	全体事業費			国庫補助対象事業費			国庫補助金		
	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計
富山市	3,189.7	874.8	4,064.5	2,281.2	874.8	3,156.0	1,140.6	441.2	1,581.8
高岡市	462.7	113.9	576.6	188.1	88.5	276.6	94.1	44.2	138.3
魚津市	68.0	278.6	346.6	49.6	278.5	328.1	29.5	150.1	179.6
氷見市	10.2	321.3	331.5	—	321.3	321.3	—	171.4	171.4
滑川市	13.5	195.0	208.5	—	193.8	193.8	—	97.5	97.5
黒部市	80.0	87.2	167.2	68.8	69.8	138.6	28.6	34.9	63.4
砺波市	35.6	—	35.6	—	—	—	—	—	—
小矢部市	47.8	—	47.8	37.9	—	37.9	19.0	—	19.0
南砺市	26.4	—	26.4	0.6	—	0.6	0.3	—	0.3
射水市	779.0	—	779.0	645.4	—	645.4	322.7	—	322.7
上市町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入善町	19.2	10.4	29.6	18.3	10.4	28.7	9.1	5.2	14.3
朝日町	26.0	—	26.0	24.4	—	24.4	12.2	—	12.2
中新川	10.7	152.5	163.2	6.9	152.0	158.9	3.5	82.3	85.8
県計	4,768.8	2,033.7	6,802.5	3,321.2	1,989.1	5,310.3	1,659.6	1,026.7	2,686.3

(3) 特定環境保全公共下水道（令和5年度）

（単位：百万円）

都市名	全体事業費			国庫補助対象事業費			国庫補助金		
	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計	管渠	処理場	計
富山市	237.1	—	237.1	113.2	—	113.2	56.6	—	56.6
高岡市	572.3	—	572.3	374.8	—	374.8	187.4	—	187.4
魚津市	133.8	48.5	182.3	83.3	48.5	131.8	39.3	24.3	63.6
氷見市	10.6	—	10.6	—	—	—	—	—	—
滑川市	423.7	—	423.7	287.5	—	287.5	143.7	—	143.7
黒部市	223.6	32.3	255.8	214.2	17.6	231.7	62.0	8.8	70.7
砺波市	507.8	—	507.8	377.7	—	377.7	188.8	—	188.8
小矢部市	709.1	—	709.1	629.8	—	629.8	314.9	—	314.9
南砺市	114.0	37.9	151.9	67.6	25.0	92.6	33.8	12.5	46.3
射水市	98.9	—	98.9	79.2	—	79.2	39.6	—	39.6
上市町	39.0	—	39.0	38.6	—	38.6	19.3	—	19.3
入善町	0.2	—	0.2	0.2	—	0.2	0.1	—	0.1
朝日町	21.0	—	21.0	19.6	—	19.6	9.8	—	9.8
中新川	52.9	—	52.9	—	—	—	—	—	—
県計	3,144.0	118.7	3,262.6	2,285.7	91.1	2,376.7	1,095.2	45.6	1,140.8

第3章 下水道事業の財政

1. 建設事業の財源状況（令和5年度）

(1) 流域下水道

（単位：百万円）

	財源				計
	国庫補助金	下水道債	県費	市町村負担金等	
小矢部川	581.1	251.5	0.1	219.1	1,051.8
神通川左岸	291.0	119.6	0.1	102.5	513.2
県計	872.1	371.1	0.2	321.6	1,565.0

※事務費を含む

(2) 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業

（単位：百万円）

市町村名	財源						計
	国庫補助金	污水处理施設整備交付金	下水道債	過疎債	市町村費	受益者負担金	
富山市	1,638.3	—	1,942.2	—	—	721.0	4,301.6
高岡市	325.7	—	694.8	—	—	128.4	1,148.9
魚津市	243.2	—	238.1	—	42.4	5.2	528.9
氷見市	171.4	—	84.0	84.0	2.7	—	342.1
滑川市	241.2	—	362.2	—	—	28.8	632.2
黒部市	134.2	—	169.1	—	—	16.0	423.0
砺波市	188.8	—	327.2	—	—	27.4	543.4
小矢部市	333.9	—	378.5	—	4.3	45.4	756.9
南砺市	46.6	—	109.0	—	0.9	21.8	178.3
射水市	362.3	—	426.1	—	41.2	48.3	877.9
上市町	19.3	—	19.3	—	—	0.4	39.0
入善町	14.4	—	8.8	—	—	6.6	29.8
朝日町	22.0	—	12.4	12.3	—	0.3	47.0
中新川	85.7	—	120.2	—	10.2	—	216.1
県計	3,827.0	—	4,891.9	96.3	101.7	1,049.7	10,065.2

2. 受益者負担金

根拠法令

ア. 都市計画法

(受益者負担金)

第75条 国、都道府県又は市町村は、都市計画事業によって著しく利益を受ける者があるときは、その利益を受ける限度において、当該事業に要する費用の一部を当該利益を受ける者に負担させることができる。

2 前項の場合において、その負担金の徴収を受ける者の範囲及び徴収方法については、国が負担させるものにあつては政令で、都道府県又は市町村が負担させるものにあつては当該都道府県又は市町村の条例で定める。

(旧都市計画法第6条第2項及び同法施行令第9条及び第10条に基づく建設省令によって徴収していた都市にあつては、都市計画法施行令第3条第3項により、条例制定までの間、徴収方法及び徴収を受ける者の範囲について、当該省令に定めていた例により徴収できる。)

イ. 地方自治法

(分担金)

第224条 普通地方公共団体は、政令で定める場合を除くほか、数人又は普通地方公共団体の一部に対し利益のある事件に関し、その必要な費用に充てるため、当該事件により特に利益を受ける者から、その受益の限度ににおいて、分担金を徴収することができる。

受益者負担金(分担金)徴収制度

(令和6年10月1日現在)

都市名	条例施行 年月日	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限	徴収 開始 年度	備 考
富山市 (旧富山市)	H17. 4. 1 (S46. 4. 1)	94 116 254 415 419 440 460 490		S44	旧省令施行 年月日 S44. 5. 15
		(旧大沢野町) (H 3. 12. 18)			
(旧大山町)	(S62. 4. 1)	個人 3,500㎡未満100千円/戸 3,500㎡以上110千円/戸 法人 事業所等 5,000㎡未満130千円/戸 5,000㎡以上150千円/戸	5年	S62	
	(H11. 11. 15)	個人 3,500㎡未満200千円/戸 3,500㎡以上220千円/戸 法人 事業所等 260千円/戸 宿泊施設 50人未満260千円/戸 " 100人未満400千円/戸 " 100人以上1,000千円/戸 総合観光施設 2,000千円/戸			
(旧八尾町)	(H12. 4. 1)	汚水源有の宅地 300円/㎡+120千円/戸 汚水源無の宅地 300円/㎡		H13	
(旧婦中町)	(H11. 4. 1)	一般 350千円/戸(後日加入450千円/戸) 一般以外 3,000㎡未満450千円/戸(後日加入550千円/戸) 3,000㎡以上500千円/戸(後日加入600千円/戸)		H12	
(旧山田村)	(S63. 4. 1)	個人 250千円/戸(後日加入300千円/戸) 法人 事業所等 300千円/戸 宿泊施設 50人未満300千円/戸 " 100人未満500千円/戸 " 100人以上800千円/戸 医療施設 500千円/戸		S63	特環
		(旧細入村) (H12. 3. 17)	取付管内径100mm 250千円/戸(後日加入300千円/戸) 取付管内径150mm 500千円/戸		H16
高岡市 (旧高岡市)	H17. 11. 1 (S46. 12. 20)	75.7 121 299 380 391 406 456 460 463 465	5年	S42	旧省令施行 年月日 S42. 1. 17
		(旧福岡町) (S63. 4. 1)			
魚津市	H 1. 3. 22	380 450	3年	H1	特環
	H 2. 3. 22	430 450		H3	
氷見市	S56. 7. 1	370 400 420 450 480	5年	S58	
	H 4. 9. 21	288千円/単位 (建築物延面積1,000㎡超毎)		H5	特環

都 市 名	条例施行 年 月 日	単位負担金額 (円/㎡)	徴収年限	徴収 開始 年度	備 考
滑 川 市	S63. 12. 26	460	3年	H2	
黒 部 市 (旧黒部市)	H18. 3. 31 (H 3. 6. 28)	420	3年	H4	
	(H 5. 12. 22)			H6	特環
(旧宇奈月町)	(S56. 3. 23)	466	一括	S56	特環
	(H 9. 3. 24)	179千円/戸		H9	特環
砺 波 市 (旧砺波市)	H16. 11. 1 (H 2. 10. 12)	580	5年	H3	
	(旧庄川町)	(H 3. 12. 27)	580	5年	H4
小 矢 部 市	H 1. 12. 22	652	3年	H2	
南 砺 市	H24. 4. 1	730 (新規宅地対象)	3年	H24	H24. 4. 1改定
(旧城端町)	H16. 11. 1 (H 6. 3. 23)	480+100千円/公共枿	3年	H7	
(旧平村)		200千円/戸		H16	特環
(旧上平村)	(H 7. 3. 10)	200千円/戸		H7	特環
(旧井波町)	(H 3. 9. 21)	580		H4	
(旧井口村)	(H 4. 3. 18)	260+350千円/戸		H4	特環
(旧福野町)	(H 1. 6. 16)	580		H2	
		630			
		720			
(旧福光町)	(H 1. 3. 23)	350	H2		
射 水 市 (旧新 湊 市)	H17. 11. 1 (S45. 4. 1)	112	5年	S46	
		350			
(旧小 杉 町)	(H 5. 3. 26)	403		H7	
		460			
		576			
		647			
(旧大 門 町)	(H 3. 3. 31)	692		H5	
		694			
		(土地面積-200㎡)×185円+184千円			
(旧大 島 町)	(H 9. 9. 29)	300千円/戸	H10		
		" +220千円			
		(土地面積-200㎡)×170円+247千円			
上 市 町	H 4. 10. 1	個 人 230千円/戸	3年	H5	特環
		法 人 3,000㎡以下300千円/戸			
入 善 町	H 9. 3. 28	3,001㎡以上400千円/戸	3年	H14	
		個 人 250千円/戸			
朝 日 町	H13. 3. 23	5,000m2未満400千円/戸	3年	H14	
		5,000m2以上500千円/戸			
		10,000m2以上600千円/戸			
		一般住宅 230千円/戸			
		事業所等 (し尿浄化槽の人槽区分)			
		10人槽以下 230千円/戸			
11人~20人槽以下 350千円/戸					
21人~30人槽以下 400千円/戸					
41人~50人槽以下 800千円/戸					
51人槽以上 1,000千円/戸					
中 新 川	H 6. 9. 9	個 人 230千円/戸	3年	H7	
		法 人 3,000㎡以下300千円/戸			
		3,001㎡以上400千円/戸			

3. 下水道使用料

根拠法令
下水道法
(使用料)

第20条 公共下水道管理者は、条例で定めるところにより、公共下水道を使用する者から使用料を徴収することができる。

2 使用料は、次の原則によって定めなければならない。

- 一 下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。
- 二 能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。
- 三 定率又は定額をもって明確に定められていること。
- 四 特定の使用者に対し不当な差別的取扱をするものでないこと。

県内市町村の下水道使用料体系

(令和6年10月1日現在)

都市名	制定年月日 (改定年月日)	料 金 算 定 基 準			
富山市	H20. 4. 1 (R1.10.1)	一 般 用			
		基本料金	(基本水量なし)	660 円	(消費税込)
		～10 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	66 円	〃
		11～ 20 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	176 円	〃
		21～ 30 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	187 円	〃
		31～ 50 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	242 円	〃
		51～ 100 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	330 円	〃
		101 ³ m ³ ～500 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	352 円	〃
		501 ³ m ³ ～1000 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	374 円	〃
		1000 ³ m ³ を超える分	1 ³ m ³ につき	379.5 円	〃
公衆浴場用	基本使用量 (100 ³ m ³ まで)	2,101 円	〃		
101 ³ m ³ 以上	1 ³ m ³ につき	20.9 円	〃		
高岡市	H17.4. 1 (R1.10.1)	一 般 汚 水	10 ³ m ³ まで	1,452.0 円	(消費税込)
		11～ 30 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	202.4 円	〃
		31～ 50 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	270.6 円	〃
		51～ 100 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	323.4 円	〃
		101～1,000 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	341.0 円	〃
		1,001 ³ m ³ 以上	1 ³ m ³ につき	354.2 円	〃
		公衆浴場用	10 ³ m ³ まで	1,452.0 円	〃
11 ³ m ³ 以上	1 ³ m ³ につき	26.4 円	〃		
魚津市	H 1. 3.20 (R1.10.1)	一 般 用	10 ³ m ³ まで	1,720 円	(消費税込)
		11～ 20 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	189 円	〃
		21～ 40 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	202 円	〃
		41～ 50 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	212 円	〃
		51～ 100 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	233 円	〃
		101 ³ m ³ 以上	1 ³ m ³ につき	257 円	〃
公衆浴場用	200 ³ m ³ まで	17,050 円	〃		
201 ³ m ³ 以上	1 ³ m ³ につき	91 円	〃		
氷見市	S57. 3.30 (R1.10.1)	一 般 用	8 ³ m ³ まで	1,192 円	(消費税込)
		9～ 30 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	166.1 円	〃
		31～ 50 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	178.2 円	〃
		51 ³ m ³ 以上	1 ³ m ³ につき	191.4 円	〃
		公衆浴場用	200 ³ m ³ まで	14,960 円	〃
201 ³ m ³ 以上	1 ³ m ³ につき	80.3 円	〃		
滑川市	H 1. 3.28 (R1.10.1)	一 般 用	8 ³ m ³ まで	1,205 円	(消費税込)
		9～ 20 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	199 円	〃
		21～ 50 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	209 円	〃
		51～ 100 ³ m ³	1 ³ m ³ につき	235 円	〃
		101 ³ m ³ 以上	1 ³ m ³ につき	252 円	〃
		公衆浴場用	200 ³ m ³ まで	14,300 円	〃
201 ³ m ³ 以上	1 ³ m ³ につき	77 円	〃		

都市名	制定年月日 (改定年月日)	料 金 算 定 基 準					
黒部市	H18. 3.31 (R1.10.1)	一 般 汚 水 (従量制)	10m ³ まで	1,552 円	(消費税込)		
		11～ 20m ³	1m ³ につき	168 円	〃		
		21～ 50m ³	1m ³ につき	180 円	〃		
		51～ 100m ³	1m ³ につき	194 円	〃		
		101m ³ 以上	1m ³ につき	207 円	〃		
		(認定水量制)	1人世帯 10m ³	1,552 円	〃		
		2人世帯 18m ³	2,898 円	〃			
		3人世帯 25m ³	4,137 円	〃			
		4人世帯 31m ³	5,219 円	〃			
		5人世帯 37m ³	6,301 円	〃			
		6人世帯 42m ³	7,203 円	〃			
		7人世帯 47m ³	8,105 円	〃			
		8人世帯 51m ³	8,840 円	〃			
公衆浴場用	200m ³ まで	16,836 円	〃				
201m ³ 以上	1m ³ につき	89 円	〃				
【宇奈月処理区】							
宿泊施設等		収容人数×1,211円/人		〃			
砺波市	H16.11. 1 (R1.10.1)	一 般 用	10m ³ まで	1,650 円	(消費税込)		
		11～ 50m ³	1m ³ につき	165 円	〃		
		51m ³ 以上	1m ³ につき	176 円	〃		
		公衆浴場用	10m ³ まで	1,650 円	〃		
		11m ³ 以上	1m ³ につき	55 円	〃		
小矢部市	H 1.12.22 (R1.10.1)	一 般 用	10m ³ まで	1,650 円	(消費税込)		
		11～ 50m ³	1m ³ につき	165 円	〃		
		51～ 100m ³	1m ³ につき	176 円	〃		
		101m ³ 以上	1m ³ につき	187 円	〃		
		公衆浴場用	100m ³ まで	6,600 円	〃		
		101m ³ 以上	1m ³ につき	66 円	〃		
南砺市	H16.11.1 (R1.10.1)	一 般 用	10m ³ まで	1,980 円	(消費税込)		
		11～ 20m ³	1m ³ につき	198 円	〃		
		21～ 50m ³	1m ³ につき	209 円	〃		
		51m ³ 以上	1m ³ につき	220 円	〃		
		公衆浴場用	10m ³ まで	1,980 円	〃		
				11～ 20m ³	1m ³ につき	99 円	〃
				21～ 50m ³	1m ³ につき	104.5 円	〃
		51m ³ 以上	1m ³ につき	110 円	〃		
射水市	H17.11. 1 (R1.10.1)	一 般 用	10m ³ まで	1,540 円	(消費税込)		
		11～ 40m ³	1m ³ につき	165 円	〃		
		41m ³ 以上	1m ³ につき	176 円	〃		
		公衆浴場用	300m ³ まで	16,940 円	〃		
		301m ³ 以上	1m ³ につき	44 円	〃		

都市名	制定年月日 (改定年月日)	料 金 算 定 基 準			
上市町	H 4. 10. 1 (R1.10.1)	【森尻処理区、柿沢処理区】			
		一 般 用	10m ³ まで	1,760 円	(消費税込)
		11m ³ 以上	1m ³ につき	198 円	〃
入善町	H 9. 3.28 (R1.10.1)	公衆浴場用	200m ³ まで	15,400 円	〃
		201m ³ 以上	1m ³ につき	88 円	〃
		一 般 用	定額(世帯)	2,090 円	(消費税込)
朝日町	H13. 3.23 (R1.10.1)	事 業 所	人員割	550 円	〃
		21～ 50m ³	20m ³ まで	2,640 円	〃
		51～ 100m ³	1m ³ につき	143 円	〃
		101m ³ 以上	1m ³ につき	154 円	〃
		公衆浴場用	100m ³ まで	165 円	〃
		101m ³ 以上	1m ³ につき	7,150 円	〃
中新川	H 6. 9. 9 (R1.10.1)	【上市町(森尻処理区、柿沢処理区)を除く】			
		一 般 用	基本料金	1,990 円	(消費税込)
		11m ³ 以上	人員割	524 円	〃
		公衆浴場用	10m ³ まで	2,514 円	〃
201m ³ 以上	1m ³ につき	135 円	〃		
		100m ³ まで	6,809 円	〃	
		101m ³ 以上	1m ³ につき	67 円	〃

○県内市町村の使用料比較（令和6年10月1日現在）

使 用 料 徴 収 市 町 村	使用料体系 (該当するもの ○印)				使用水量区分別徴収額 (消費税込)	
	従量使用料制		定額制	累 進 使 用 料 制	20m ³ /月 使用の場合	100m ³ /月 使用の場合
	基本 使用量 あり	基本 使用量 なし			人員割	(円/月)
富山市		○		○	3,080	26,290
高岡市	○			○	3,476	27,082
魚津市	○			○	3,610	21,420
氷見市	○			○	3,185	17,980
滑川市	○			○	3,593	21,613
黒部市	○			○	3,235	18,976
砺波市	○			○	3,300	17,050
小矢部市	○			○	3,300	17,050
南砺市	○			○	3,960	21,230
射水市	○			○	3,190	17,050
上市町	○				3,740	19,580
入善町			○		2,090円(定額) + 550円(人員割)	
朝日町			○		1,990円(定額) + 524円(人員割)	
中新川組合	○				3,740	19,580
県内平均額 (従量使用料制のみ)					3,451	20,408

4. 流域下水道維持管理負担金

法令根拠

下水道法

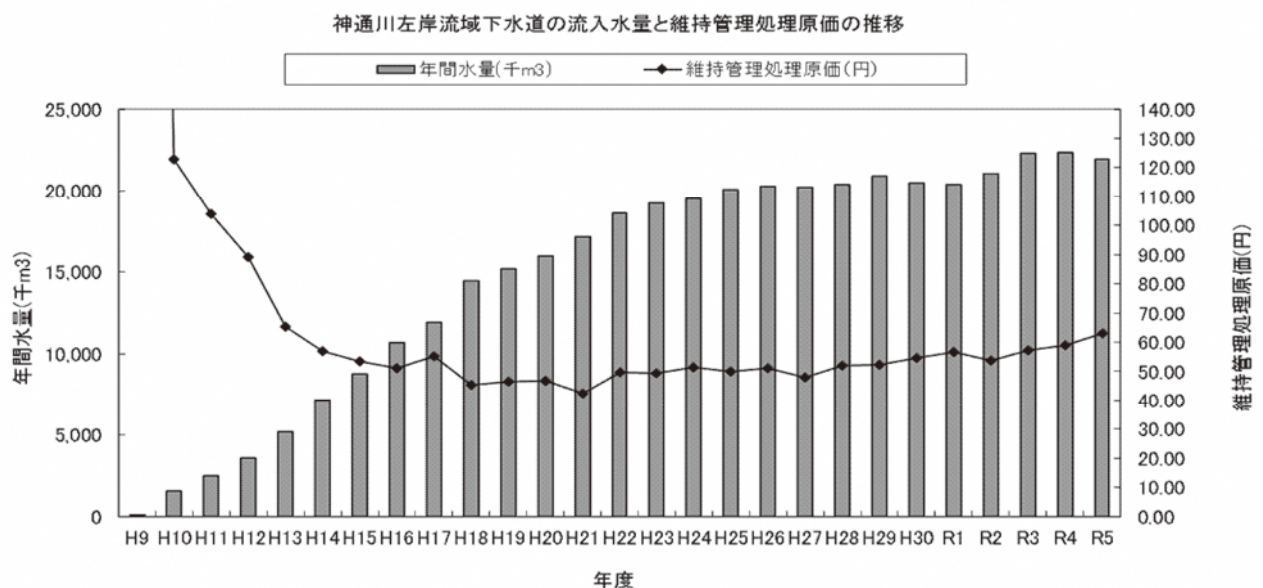
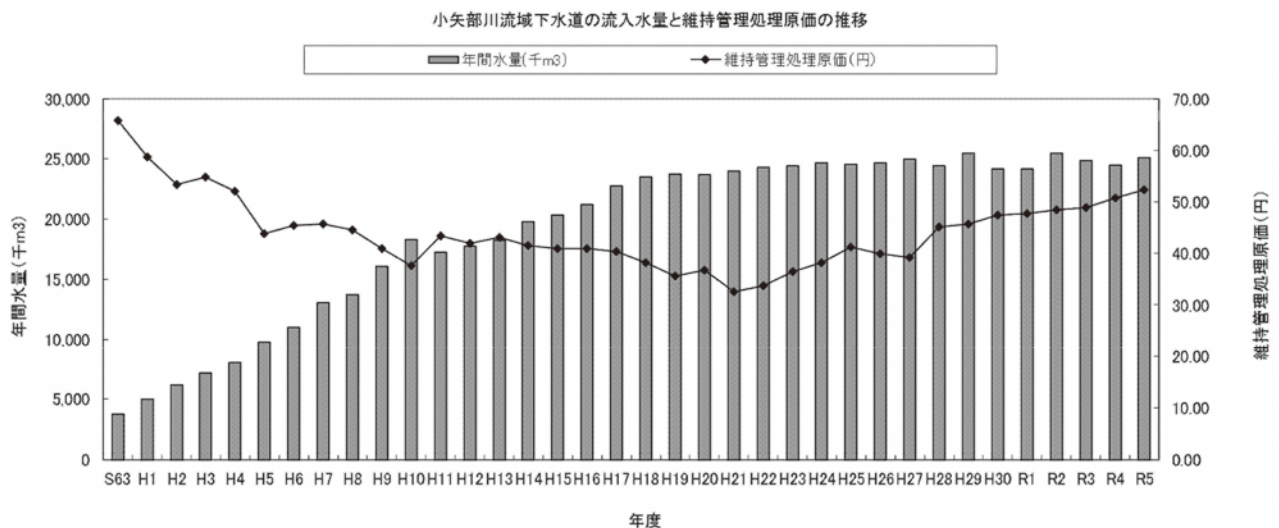
第31条の2 第3条第2項又は第25条の10第1項の規定により公共下水道又は流域下水道を管理する都道府県は、当該公共下水道又は流域下水道により利益を受ける市町村に対し、その利益を受ける限度において、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用の全部又は一部を負担させることができる。

2 前項の費用について同項の規定により市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見を聞いたうえ、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

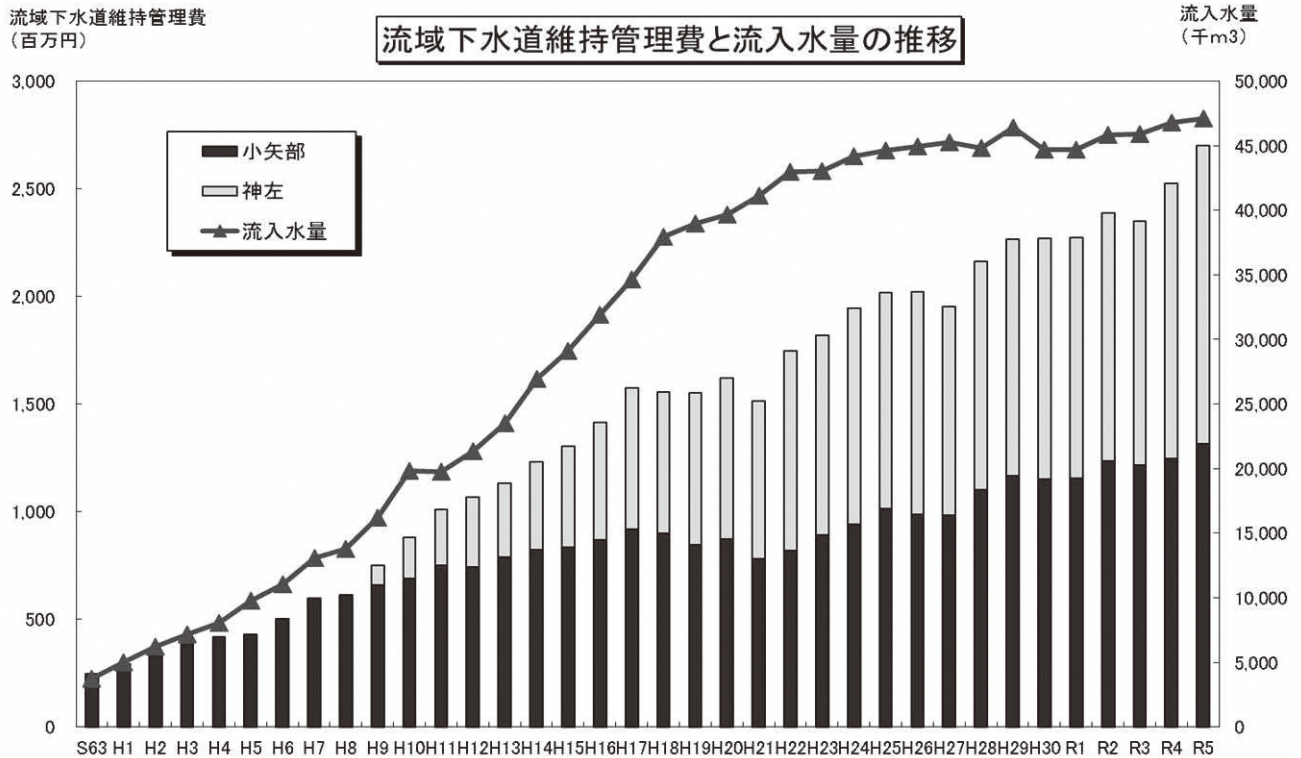
流域下水道維持管理負担金

(令和6年4月1日現在)

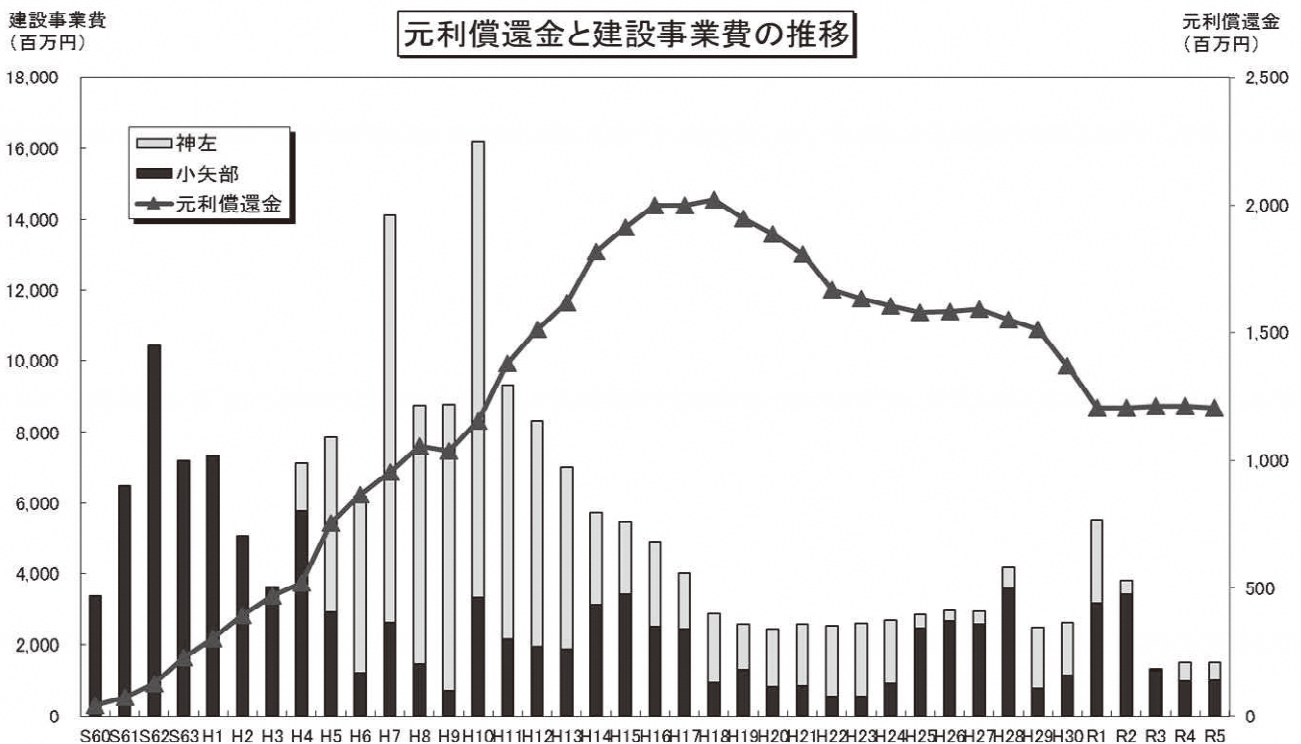
流域名	関係市町村	施行年月日 (改定施行年月日)	負担金算定基準
小矢部川	高岡市、射水市、砺波市 小矢部市、南砺市	S63. 4. 1 (R5. 4. 1)	流入水量1立方メートルあたり 57円
神通川左岸	富山市、高岡市、射水市	H 9. 12. 24 (R5. 4. 1)	流入水量1立方メートルあたり 69円



5. 流域下水道維持管理費の推移



6. 流域下水道元利償還金の推移



7. 公共下水道經營狀況 (令和5年度)

使用料 徴収 市町村	単独 or 流開	種 類	供 開 始 年 月	年 間 有 収 水 量 A 千 m ³ /年	汚水維持管理費 回 収 率 B/C %	汚水資本費 回 収 率 (B-C)/D 資本費D %	汚水全管理費 回 収 率 B/E %	不明水割合 (F-A)/F 年 間 処 理 水 量 F 千 m ³ /年	汚水處理原価			使用料 単 価 B/A 円/m ³	処 理 区 域 内 人 口 千 人	人 口 普 及 率 %	水 洗 化 率 %	企 業 会 社 導 入 年 度
									維持管理費 単 価 C/A 円/m ³	資本費 単 価 D/A 円/m ³	全管理費 単 価 E/A 円/m ³					
富山市	単独 流開	公共 特環	S37.10~	40,921	237.1	82.8	89.3	21.3	76	125	201	180	378.4	94	97	H13 導入
高岡市	単独 流開	公共 特環	S40.4~	2,892,611	1,374,331	1,519,464	2,893,795	26,310	91	101	191	191	156.6	92	95	H26 導入
魚津市	単独	公共 特環	H1.4~	3,037	197.2	113.8	106.4	21.8	96	82	178	189	30.7	79	89	H31 導入
氷見市	単独	公共 特環	S58.4~	2,592	138.9	74.7	91.4	16.2	101	53	154	141	26.3	61	95	R2 導入
滑川市	単独	公共 特環	H2.3~	2,538	209.1	100.0	100.0	11.7	85	93	178	178	30.0	92	85	H30 導入
黒部市	単独	公共 特環	S61.7~	451,405	215,837	235,552	451,289	2,875	121	77	198	158	26.3	66	93	H22 導入
砺波市	流開	公共 特環	H3.4~	3,720	131.1	48.6	79.9	18.8	81	256	336	162	35.2	75	91	R2 導入
小矢部市	流開	公共 特環	H2.4~	588,259	448,654	287,500	736,154	4,579	151	36	188	162	19.9	74	84	R2 導入
南砺市	単独 流開	公共 特環	H2.4~	3,408	201.2	31.9	48.2	11.1	116	339	454	199	41.6	89	94	H19 導入
射水市	単独 流開	公共 特環	S45.10~	552,948	274,766	871,684	1,146,450	3,835	123	33	156	156	80.8	89	95	H24 導入
上市町	単独	特環	H4.12~	1,697	107.2	30.0	86.5	23.2	181	16	197	197	3.0	87	89	R6 導入
入善町	単独	公共 特環	H13.9~	275,309	256,881	61,407	318,288	2,209	111	364	474	162	16.9	75	88	R6 導入
朝日町	単独	公共 特環	H14.3~	4,282	171.6	24.5	43.7	23.2	105	418	524	124	9.2	86	79	R6 導入
中新川広域行政 事務組合	単独	公共 特環	H7.3~	850,196	495,448	1,450,717	1,946,165	5,576	76	87	163	167	38.2	82	89	H28 導入
県計(平均)				7,462	127.1	100.0	100.0	25.8	90	126	216	176	893.0			

第4章 維持管理状況

1. 水洗化

(1) 水洗化状況

(令和5年度末)

都市名	処理区域		水洗便所設置済			
	世帯数 A (世帯)	人口 B (人)	世帯数 C (世帯)	世帯数割合 C/A (%)	人口 D (人)	水洗化率 D/B (%)
富山市	139,349	378,379	135,049	97	366,662	97
高岡市	65,906	152,187	62,704	95	145,690	96
魚津市	13,477	30,701	11,779	87	27,173	89
氷見市	10,819	26,349	10,085	93	24,900	95
滑川市	11,928	29,950	9,969	84	25,552	85
黒部市	13,341	26,292	11,746	88	24,500	93
砺波市	13,655	35,202	12,306	90	31,861	91
小矢部市	7,667	19,905	6,387	83	16,704	84
南砺市	15,577	41,576	14,619	94	39,235	94
射水市	33,371	80,798	31,237	94	76,548	95
舟橋村	1,192	3,288	1,183	99	3,272	100
上市町	6,701	16,439	5,782	86	14,555	89
立山町	8,270	21,470	7,134	86	18,926	88
入善町	6,677	16,943	5,526	83	14,950	88
朝日町	3,853	9,183	3,013	78	7,253	79
富山県計	351,783	888,662	328,519	93	837,781	94

*なお、ここでの水洗化率は下水道への接続率を表している。

(2) 水洗化補助金制度、貸付金制度及びディスプレイの設置の可否

(令和6年4月)

都市名	補助金制度		貸付金制度						ディスプレイ設置の可否	
	創設年度	一戸当たり補助金	創設年度	貸付資金等	一戸当たり貸付金額	利子	利子補給	返済期間	直接投入型	排水処理システム
富山市	-	千円 -	S38	水洗便所改造等 資金貸付基金 (市費)	千円 1,000	% 0	% -	月 60	×	○
高岡市	R4	供用開始から3年以内 (R4～R8までは3年超も交付対象) 工事費の1/2 上限50	S43	水洗便所改造 資金貸付基金 (市費)	400又は700	0	-	30	×	○
			R4	市中金融機関	金融機関の商品による		利子相当額 (5年通算上限10万円)	金融機関の商品による		
魚津市	-	-	H3	市中金融機関	1,000	長期プライム レート+1.0	支払利子又は 貸付利率2%の低い額	36	○	○
氷見市	-	-	S58	市中金融機関	1,500	長期プライム レート+1.0	供用開始後1年以内の 申請：支払利子の100% 供用開始後1～2年以内 の 申請：支払利子の75% 供用開始後2～3年以内 の 申請：支払利子の50% 供用開始後3年以内に接 続 金融機関に支払った利子 額に相当する額(上限	60	×	○
滑川市	H10	3年以内に接続 所得税非課税世帯 工事費の1/3 上限400	H1	市中金融機関	1,500	市中金利	金融機関に支払った利子 額に相当する額(上限	60	×	○
黒部市	-	-	H3	市中金融機関	1,500	市中金利	2.0%	60	○	○
砺波市	H5	3年以内に接続 町内会等に対し 15/戸	H3	市中金融機関	1,000	長期プライム レート	3年間分の支払利子 (最高10万円)	36	×	○
小矢部市	H21	3年以内に接続 工事費の1/2 上限50	H1	市中金融機関	2,000	新長期プライム レート+1.0	金融機関に支払った利子 額に相当する額(上限 3.0%)	60	×	○
南砺市	-	-	H16	市中金融機関	300～2,000	市中金利	-	60	×	○
射水市	-	-	H17	市中金融機関 (預託金制度)	1,500	住宅金融支援機構 長期固定金利	-	60	×	○
舟橋村	-	-	H6	市中金融機関	2,000	長期プライム レート+1.0	2.0%	60	×	○
上市町	-	-	H5	市中金融機関	2,000	長期プライム レート+1.0	2.0%	60	×	○
立山町	-	-	H6	市中金融機関	2,000	長期プライム レート+1.0	2.0%	60	×	○
入善町	H16	3年以内に接続 20(商品券)	H13	市中金融機関	1,500	長期プライム レート+1.0	供用開始後3年以内の工 事 支払利子2/3で2.0%以内 供用開始後3年を越え工 事 支払利子1/3で2.0%以内	48	×	○
朝日町	-	-	H13	市中金融機関	2,000	市中金利	2.0%	36	×	○

※ディスプレイの設置に関しては、市町村に相談してください。

2. 処理場

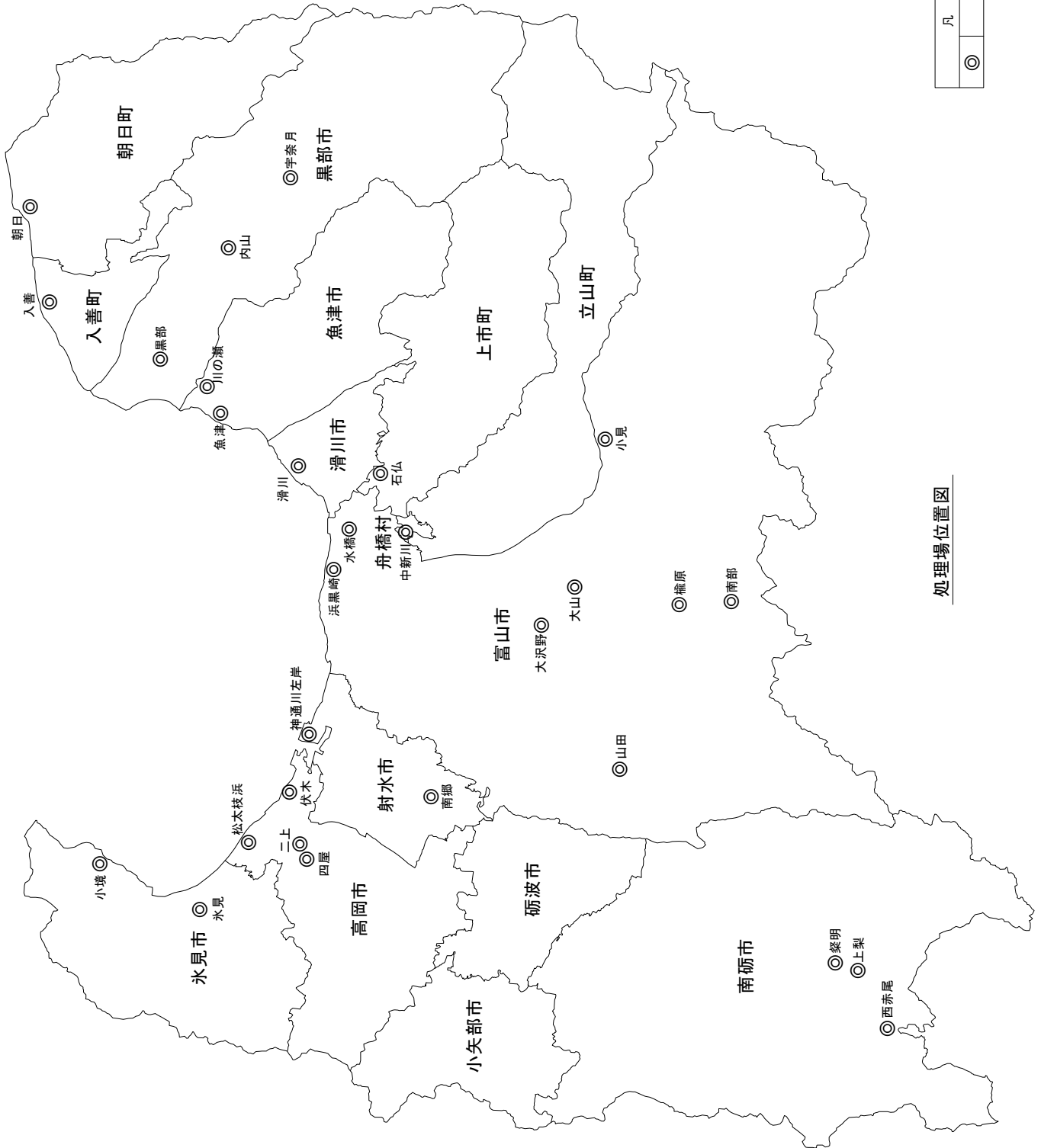
(令和5年度末)

都市名	処理場名	供用開始 年 月	処理 方法	敷地面積 m ²	計画処理水量 (m ³)		現在処理 (日平均) (m ³)	系列数 稼働施設 全体計画
					全体計画 (日最大)	現有能力 (日最大)		
(供用開始処理場)								
富山県	二上浄化センター	S63. 3	標準法	173,145	189,400	100,125	73,076	5 / 8
	神通川左岸浄化センター	H 9.12	標準法 A ₂ O法	72,900	117,000	90,750	64,809	11 / 14
富山市	浜黒崎浄化センター	S54. 4	標準法	98,360	164,100	143,500	110,400	28 / 32
	水橋浄化センター	H 6.12	標準法	38,035	11,600	8,700	3,775	3 / 4
	大沢野浄化センター	H 4. 4	回分法	22,663	9,700	7,760	5,309	8 / 10
	大山水処理場	S62. 4	標準法	29,200	6,300	4,720	3,307	3 / 4
	小見浄化センター	H11.11	ろ床法	4,600	2,290	1,830	209	4 / 5
	山田浄化センター	H 2. 3	POD法	4,680	1,200	1,200	378	3 / 3
	楡原浄化センター	H16. 3	O D 法	5,080	340	340	158	1 / 1
	南部地区浄化センター	H18.4	O D 法	2,000	240	240	85	1 / 1
高岡市	四屋浄化センター	S40. 4	標準法	29,700		55,000 (132,200)	42,736	2 / 2
	伏木浄化センター	S47. 4	標準法	4,200	6,100 (12,200)	7,500 (12,650)	5,977	1 / 2
	松太枝浜浄化センター	H 5. 3	O D 法	13,800	1,000	2,200	693	1 / 2
魚津市	魚津市浄化センター	H 3.10	標準法	38,011	25,100	25,100	10,378	5 / 5
	川の瀬浄化センター	H 1. 4	POD法	2,260	580	580	229	1 / 1
氷見市	氷見市環境浄化センター	S58. 4	標準法	47,211	25,610	18,920	10,495	3 / 4
	小境浄化センター	H 4.11	POD法	613	410	410	51	1 / 1
滑川市	滑川市浄化センター	H 2. 3	O D 法	31,780	15,100	11,750	8,828	4 / 5
黒部市	黒部浄化センター	H 4. 1	標準法	46,200	19,100	17,300	11,326	4 / 5
	宇奈月浄化センター	S61. 7	標準法	15,000	2,360	3,500	1,180	2 / 2
	内山浄化センター	H13. 3	POD法	3,500	200	910	179	1 / 1
南砺市	黎明浄化センター	H 9. 7	O D 法	1,300	300	300	87	1 / 1
	上梨浄化センター	H12.12	O D 法	1,300	320	320	17	1 / 1
	西赤尾浄化センター	H 7. 4	O D 法	868	370	370	87	1 / 1
射水市	南郷浄化センター	H 6. 4	POD法	3,368	800	800	535	1 / 1
上市町	石仏浄化センター	H 4.12	POD法	2,163	600	600	357	1 / 1
入善町	入善浄化センター	H13. 9	O D 法	53,600	15,600	12,800	7,300	5 / 6
朝日町	朝日浄化センター	H14. 3	O D 法	39,200	10,080	5,040	3,039	2 / 4
中新川	中新川浄化センター	H 7. 3	O D 法	65,157	23,000	23,000	13,185	7 / 7
計	29箇所	—	—	849,894	796,600	545,565	378,185	—

現在処理は、令和5年度の日平均処理水量。四屋・伏木浄化センターの()内は雨天時の計画処理水量。

標準法 標準活性汚泥法 回分法 回分式活性汚泥法
O D 法 オキシディーションディッチ法 長時間法 長時間エアレーション法
P O D 法 プレハブオキシディーションディッチ法 ろ床法 好気性ろ床法
A₂O法 嫌気・無酸素・好気法

参考：県内下水道類似施設 処理場数 138箇所 (令和4年度末)
農村下水道 134 (農集126, 林集6, 簡易排水施設2), 小規模集合排水処理施設 2, コミュニティ・プラント2



処理場位置図

3. ポンプ場及び雨水貯留施設

(1) 汚水ポンプ場

(令和5年度末)

都市名	ポンプ場名	処理区名	供用開始年月	敷地面積 m ²	全体計画		現在能力		
					台数	揚水量 m ³ /分	台数	揚水量 m ³ /分	
富山県	福上 西本郷	小矢部川流域	H15. 4	1,614.3	4	7.6	2	4.0	
		神通川左岸流域	H12.11	442.5	3	21.6	3	33.6	
M P				総箇所数	13	揚水量	3.06~0.3		
富山市	犬島 岩瀬 大泉 水橋	浜黒崎(公)	S58. 4	607.0	2	11.0	2	11.0	
		"	S63.10	4,045.0	5	230.0	5	230.0	
		"	H 4. 5	166.0	2	3.0	2	3.0	
		水橋(公)	H 7. 4	415.6	3	6.3	3	6.3	
M P				総箇所数	372	揚水量	5.3~0.07		
高岡市	住吉 伏木 木津 中田	高岡(公)	S51. 5	3,173.0	3	3.2	3	8.5	
		小矢部川(公)	S63. 3	486.0	3	2.4	2	6.3	
		"	H 2. 3	634.0	2	1.6	2	4.3	
		"	H 9. 3	600.0	3	8.5	2	6.5	
M P				総箇所数	105	揚水量	2.04~0.07		
魚津市	港町 北鬼江	魚津(公)	H 3.10	603.0	4	28.0	3	19.0	
		"	H 9.12	669.2	3	9.0	2	6.0	
M P				総箇所数	56	揚水量	2.58~0.07		
氷見市	第1	氷見(公)	H 1. 6	600.0	3	9.20	3	9.20	
M P				総箇所数	129	揚水量	2.34~0.08		
滑川市	第2 第3 高塚	滑川(公)	H 5. 4	730.0	4	6.4	4	7.8	
		"	H 2. 3	1,530.0	4	14.3	4	17.9	
		"	H 2. 3	330.0	2	1.1	2	1.6	
M P				総箇所数	33	揚水量	3.0~0.09		
黒部市	第3 第4 第5	宇奈月(特)	S61. 7	—	3	1.68	3	1.68	
		"	S61. 7	46.0	2	0.96	2	0.96	
		"	S61. 7	50.0	2	0.36	2	0.36	
M P				総箇所数	52	揚水量	3.6~0.16		
M P				総箇所数	12	揚水量	0.6~0.09		
砺波市	M P	小矢部川(公・特)			総箇所数	36	揚水量	3.25~0.12	
小矢部市	西中野	小矢部川(公)	H 4. 4	7,480.0	4	19.6	3	13.1	
		小矢部川(公・特)			総箇所数	91	揚水量	2.4~0.1	
南砺市	M P M P M P	桑明(特)			総箇所数	3	揚水量	0.48	
		上梨(特)			総箇所数	3	揚水量	0.51	
		小矢部川(公・特)			総箇所数	133	揚水量	3.16~0.05	
射水市	M P M P M P	神通川左岸流域(公・特)			総箇所数	124	揚水量	2.55~0.05	
		小矢部川(公)							
		大門東部(特)							
上市町	M P M P	森尻(特)			総箇所数	5	揚水量	0.2	
		柿沢(特)			総箇所数	14	揚水量	0.09	
入善町	吉原第一 M P	入善(特)	H13. 9	900.0	4	5.10	4	4.6	
		"			総箇所数	17	揚水量	1.6~0.3	
朝日町	M P	朝日(公・特)	H14. 3		総箇所数	37	揚水量	4.24~0.12	
中新川	上市汚水中継 M P	中新川(公)	H 7. 3	1,240.0	4	10.4	4	15.2	
		"(公・特)			総箇所数	62	揚水量	3.2~0.13	
総施設数	ポンプ場22箇所 MP 1, 257箇所								

※ MP (マンホールポンプ) は総箇所数、揚水量の最大~最小を記入

(2) 雨水ポンプ場

(令和5年度末)

都市名	ポンプ場名	処理区名	供用開始 年 月	敷地面積 ㎡	全体計画		現在能力	
					台数	揚水量 ㎥/分	台数	揚水量 ㎥/分
富山市	七軒町	浜黒崎(公)	S37.7	—	3	216.0	3	216.0
	神通町	〃	S45.7	—	3	126.0	3	126.0
	牛島排水	〃	H7.4	5,201.9	3	66.0	3	66.0
	呉羽	神通川左岸(公)	H8.4	947.1	3	102.0	3	102.0
	速星	〃	S47.3	5,518.0	3	684.0	3	684.0
	神明	〃	H20.6	701.0	2	240.0	2	240.0
高岡市	住吉	高岡(公)	S30.4	3,173.0	2	153.8	2	153.8
	大井雨水	小矢部川(公)	S60.4	2,221.0	3	270.0	3	270.0
小矢部市	今石動町	〃	H8.4	1,738.4	4	336.0	2	168.0
射水市	荒屋	神通川左岸(公)	S37.4	305.6	2	120.0	2	120.0
	四日曾根	〃	S44.3	—	2	120.0	2	19.2
	堀岡雨水	〃	H12.3	990.0	3	380.0	3	380.0
	足洗雨水	〃	H14.1	2,142.0	3	250.0	2	150.0
	片口雨水	〃	H24.8	1,260.0	4	587.4	4	587.4
	海老江雨水	〃	H30.5	1,864.0	3	402.0	3	402.0
総施設数	15箇所							

(3) 積雪対策取水ポンプ場

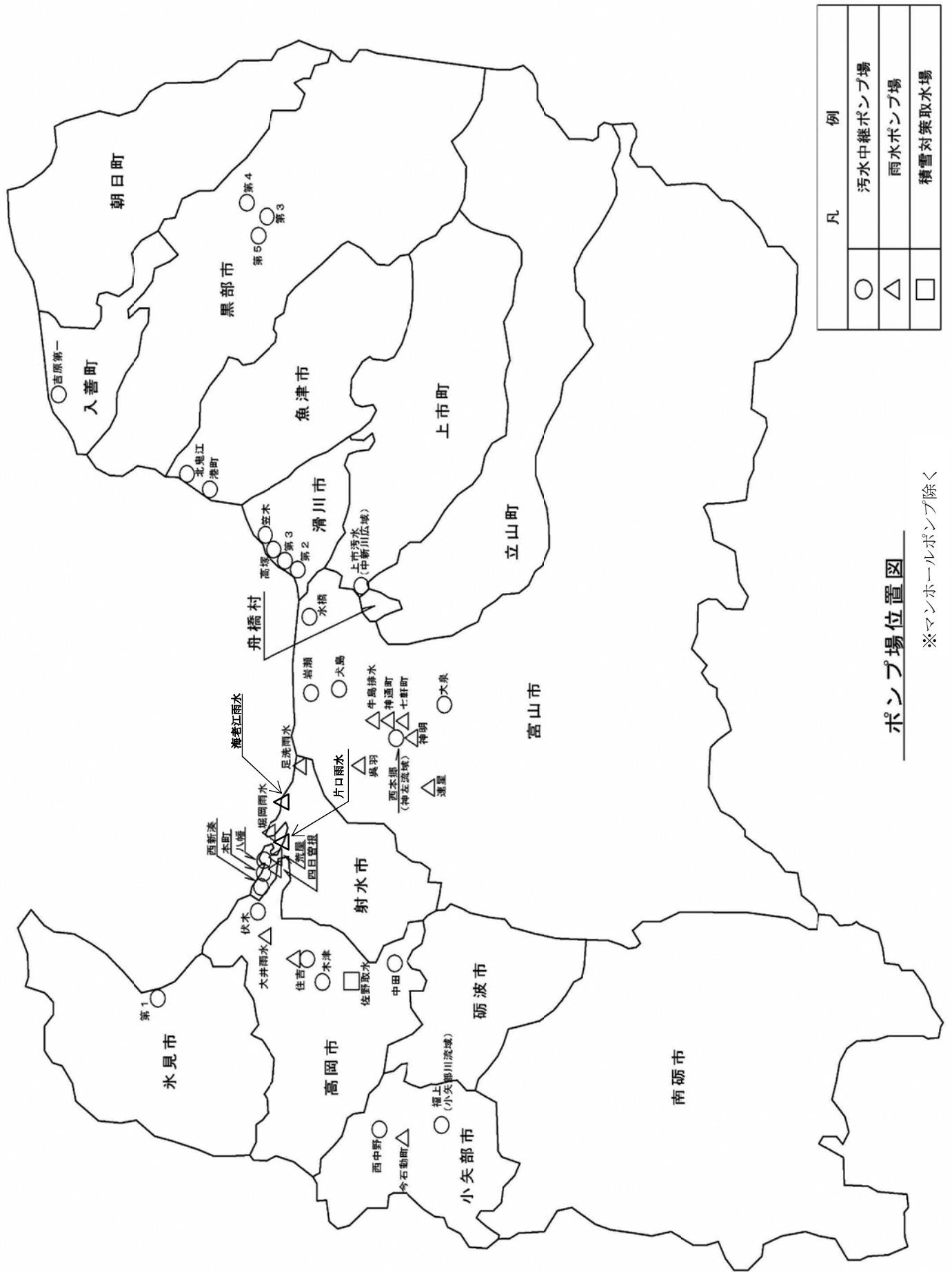
(令和5年度末)

都市名	ポンプ場名	処理区名	供用開始 年 月	敷地面積 ㎡	全体計画		現在能力	
					台数	揚水量 ㎥/分	台数	揚水量 ㎥/分
高岡市	佐野取水	高岡(公)	H8.4	652.0	1	6.2	1	6.2
総施設数	1箇所							

(4) 雨水貯留施設

(令和5年度末)

都市名	施設名	処理区名	供用開始 年 月	現況能力 貯留量 ㎡
富山市	仲井川第1貯留池	神通川左岸(公)	H18.11	4,500
	呉羽本町貯留池	〃	H22.12	1,200
	呉羽貯留池	〃	H27.6	11,900
	牛島雨水滞水池	浜黒崎(公)	H7.4	5,600
	星井町貯留池	〃	H23.3	1,300
	牛島町貯留池	〃	H26.2	1,300
	大泉貯留管	〃	H27.12	1,400
	新園町貯留池	〃	H27.12	1,300
	松川貯留管	〃	H30.5	20,200
	古志町貯留池	浜黒崎(特)	R1.9	520
	長江東町第一貯留池	浜黒崎(公)	R2.3	1,200
	長江東町第二貯留池	浜黒崎(公)	R4.3	1,400
	魚津市	村木排水区 雨水貯留施設	魚津(公)	H31.4
砺波市	中神西排水区 豊町公園調整池	小矢部川流域(公)	H31.4	1,000
	中神西排水区 三島町公園調整池	〃	R2.4	800
	薬勝寺池	太閤山(公)	S45	13,200
射水市	作道第1貯留池	神通川左岸(公)	H24.3	1,270
	神川排水区 雨水貯留施設	〃	H25.7	1,000
	娶川排水区 雨水貯留施設	〃	R2.2	8,135
	立山町(中新 川広域行政事 務組合)	立山町雨水貯留浸 透施設(6箇所)	中新川(公)	H16~H19
総施設数	25箇所			



凡 例	
○	汚水中継ポンプ場
△	雨水ポンプ場
□	積雪対策取水場

ポンプ場位置図

※マンホールポンプ除く

4. 水質基準

(1) 終末処理場からの放流水の水質基準及び検査回数基準

区分	法令	排水基準を定める 省令(水質汚濁防 止法第3条第1項)	大気汚染防止法に基づ く排水基準及び水質汚 濁防止法に基づく排水 基準を定める条例	下水道法施行令 第6条	ダイオキシン類 対策特別措置法 施行規則	下水道法 施行令
	項目 (単位)	水質基準				検査回数
有害物質以外のもの	水素イオン濃度(pH) 海域以外 (-)	5.8~8.6		5.8~8.6		◎
	海域 (-)	5.0~9.0				◎
	生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/L)	160(120)	(20)			◎
	化学的酸素要求量(COD) (mg/L)	160(120)	(20)			◎
	浮遊物質(SS) (mg/L)	200(150)	(70)	40		◎
	大腸菌群数 (個/cm3)	(3000)		3000		◎
	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類) (mg/L)	5				◎
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類) (mg/L)	30				◎
	窒素含有量 (mg/L)	120(60)				◎
	リン含有量 (mg/L)	16(8)				◎
	フェノール類含有量 (mg/L)	5				○
	銅含有量 (mg/L)	3				○
	溶解性鉄含有量 (mg/L)	10				○
	亜鉛含有量 (mg/L)	2				○
	溶解性マンガン含有量 (mg/L)	10				○
	クロム含有量 (mg/L)	2				○
有害物質	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.01			○
	シアン化合物 (mg/L)	1	0.1			○
	有機リン化合物 (mg/L)	1				○
	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.1				○
	六価クロム化合物 (mg/L)	0.5				○
	砒素及びその化合物 (mg/L)	0.1	0.05			○
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀) (mg/L)	0.005				○
	アルキル水銀化合物 (mg/L)	検出されないこと				○
	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/L)	0.003				○
	トリクロロエチレン (mg/L)	0.1				○
	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.1				○
	ジクロロメタン (mg/L)	0.2				○
	四塩化炭素 (mg/L)	0.02				○
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.04				○
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	1.0				○
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.4				○
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	3				○
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.06				○
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.02				○
	チウラム (mg/L)	0.06				○
	シマジン (mg/L)	0.03				○
	チオベンカルブ (mg/L)	0.2				○
	ベンゼン (mg/L)	0.1				○
	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.1				○
	ほう素及びその化合物 (mg/L)	・10<河川> 230<海域>				○
	ふっ素及びその化合物 (mg/L)	・8<河川>15<海域>				○
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	100				◎	
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.5				○	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)					10	※

- 備考
- ・海域、湖沼に流入する場合はCOD、海域、湖沼以外に流入する場合はBOD
 - ・窒素、リンは環境大臣が定める湖沼に流入する流域が対象
 - ・ダイオキシン類は「ダイオキシン類対策特別措置法(昭和45年法律第138号)の定めによる
 - ・()内は日間平均
 - ・◎: 少なくとも毎月2回検査を行う項目(下水道法施行令第12条第1項)
 - ・○: 毎年2回を下らない範囲内で検査の合理化が図れる項目(下水道法施行令第12条第2項)
 - ・※: 毎年1回以上検査を行う項目

(2) 下水道への下水の排除基準等

項 目 (単位)	下水道法 第11条の2	下水道法 第12条	下水道法 第12条の2	下水道法 第12条の11
	使用開始等の届出 を要する下水の水 質の基準	除害施設の設置等 に関する条例の基 準	特定事業場からの 下水の排除の制限 に関する水質の基 準	除害施設の設置等 に関する下水の水 質の基準
	下水道法施行令 第8条の2	下水道法施行令 第9条	下水道法施行令 第9条の4、5	下水道法施行令 第9条の10、11
温度 (°C)	40	45	—	45 (40)
水素イオン濃度(pH) (-)	5.7~8.7	5~9	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)
生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/L)	300	—	600 (300)	600 (300)
浮遊物質(SS) (mg/L)	300	—	600 (300)	600 (300)
沃素消費量 (mg/L)	220	220	—	—
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類) (mg/L)	5	5	5	5
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類) (mg/L)	30	30	30	30
窒素含有量 (mg/L)	150	—	240 (150)	240 (150)
燐含有量 (mg/L)	20	—	32 (20)	32 (20)
フェノール類含有量 (mg/L)	5	—	5	5
銅含有量 (mg/L)	3	—	3	3
亜鉛含有量 (mg/L)	2	—	2	2
溶解性鉄含有量 (mg/L)	10	—	10	10
溶解性マンガン含有量 (mg/L)	10	—	10	10
クロム含有量 (mg/L)	2	—	2	2
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	—	0.03	0.03
シアン化合物 (mg/L)	1	—	1	1
有機燐化合物 (mg/L)	1	—	1	1
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.1	—	0.1	0.1
六価クロム化合物 (mg/L)	0.5	—	0.5	0.5
砒素及びその化合物 (mg/L)	0.1	—	0.1	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(総水銀) (mg/L)	0.005	—	0.005	0.005
アルキル水銀化合物 (mg/L)	検出されないこと	—	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/L)	0.003	—	0.003	0.003
トリクロロエチレン (mg/L)	0.1	—	0.1	0.1
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.1	—	0.1	0.1
ジクロロメタン (mg/L)	0.2	—	0.2	0.2
四塩化炭素 (mg/L)	0.02	—	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.04	—	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	1.0	—	1.0	1.0
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.4	—	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	3	—	3	3
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.06	—	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.02	—	0.02	0.02
チウラム (mg/L)	0.06	—	0.06	0.06
シマジン (mg/L)	0.03	—	0.03	0.03
チオベンカルブ (mg/L)	0.2	—	0.2	0.2
ベンゼン (mg/L)	0.1	—	0.1	0.1
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.1	—	0.1	0.1
ほう素及びその化合物 (mg/L)	10	—	10	10
	陸水域	—	10	10
	海 域	230	230	230
ふっ素及びその化合物 (mg/L)	8	—	8	8
	陸水域	—	8	8
	海 域	15	15	15
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量 (mg/L)	125	—	380 (125)	380 (125)
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.5	—	0.5	0.5
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	10	—	10	10

備考: ()内の数値は、製造業又はガス供給業の用に供する施設から排除される下水について、より厳しい基準を設ける際の数値

5. 下水汚泥の処理処分状況

(令和5年度)

都 市 名 (流域名)	処理場名	発生汚泥(濃縮)		発生脱水ケーキ		処 分 形 態	最 終 処分量 (t)	発生時 固形物量 (Ds-t)	処分方法
		量 (千m ³)	含水率 (%)	量 (千t)	含水率 (%)				
富 山 市	浜 黒 崎 浄化センター	247.0	97.0	3.5	82.3	脱水ケーキ (BP)	452	80	民間で焼却後陸上埋立
				7.5	59.7	脱水ケーキ (FP)	3,034	537	民間で固形燃料化
							945	381	民間で焼却後陸上埋立
							6,558	2,643	民間で固形燃料化
	水 橋 浄化センター	9.2	97.1	0.9	76.5	脱水ケーキ (BP)	856	201	民間でコンポスト
	大 沢 野 浄化センター	7.7	96.5	1.2	81.0	脱水ケーキ	1,230	272	民間でコンポスト
	大 山 下水処理場	12.6	98.5	0.3	83.8	脱水ケーキ	299	195	民間でコンポスト
	小 見 浄化センター	0.2	98.5	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	大山処理場へ 運搬
山 田 浄化センター	—	—	0.02	85.5	脱水ケーキ	21	3	民間でコンポスト	
榆 原 浄化センター	—	—	0.04	83.3	脱水ケーキ	39	9	民間でコンポスト	
南部地区 浄化センター	—	—	0.02	83.9	脱水ケーキ	16	3	民間でコンポスト	
高 岡 市	四 屋 浄化センター	29.7	97.1	3.3	75.5	脱水ケーキ	(3,958)	(902)	二上浄化センターへ 運搬
	伏 木 浄化センター	5.3	97.6	0.5	76.3	脱水ケーキ	↑	↑	四屋浄化センターへ 運搬
	松太枝浜 浄化センター	1.6	98.2	0.2	83.2	脱水ケーキ	↑	↑	四屋浄化センターへ 運搬
魚 津 市	魚 津 市 浄化センター	22.2	97.2	2.5	77.4	脱水ケーキ	1,918 506 92	488 129 23	民間でコンポスト 民間でセメント原料 民間で陸上埋立
	川 の 瀬 浄化センター	1.0	98.5	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	魚津市浄化センター へ運搬
氷 見 市	氷見市環境 浄化センター	34.5	97.7	2.9	74.4	脱水ケーキ	1,874 981	530 277	民間でコンポスト 民間で乾燥・造粒し 肥料、建設資材
	小 境 浄化センター	0.2	98.7	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	氷見市環境浄化セン ターへ運搬
滑 川 市	滑 川 市 浄化センター	8.8	97.0	1.3	82.3	脱水ケーキ	586 165 582	115 32 114	民間でセメント原料 民間でコンポスト 民間でコンポスト
黒 部 市	黒 部 浄化センター	20.5	96.5	2.9	81.6	乾燥汚泥	344	200	民間でコンポスト
						乾燥汚泥	620	360	発電燃料
	脱 水 ケーキ	14	3	民間でコンポスト					
宇 奈 月 浄化センター	1.0	97.8	↑	↑	濃縮汚泥	↑	↑	民間でコンポスト 発電燃料 民間でコンポスト	
内 山 浄化センター	1.5	99.7	0.02	79.7	脱水ケーキ	23	5	民間でコンポスト	
南 砺 市	祭 明 浄化センター	0.4	99.2	0.04	81.9	乾燥汚泥	36	7	委託により肥料化し 緑地還元
	上 梨 浄化センター	0.1	98.8	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	祭明浄化センターへ 運搬
	西 赤 尾 浄化センター	0.1	99.0	↑	—	濃縮汚泥	↑	↑	祭明浄化センターへ 運搬
射 水 市	南 郷 浄化センター	0.5	98.2	—	—	濃縮汚泥	536	10	民間で陸上埋立
上 市 町	石 仏 浄化センター	0.6	98.5	—	—	濃縮汚泥	390	6	民間で陸上埋立
						濃縮汚泥	210	3	民間でコンポスト
入 善 町	入 善 浄化センター	56.8	99.7	1.6	84.2	脱水ケーキ	1,033	164	民間でコンポスト
						脱水ケーキ	567	90	民間でセメント原料
朝 日 町	朝 日 浄化センター	20.5	99.6	0.6	85.8	脱水ケーキ	465	64	民間でコンポスト
						脱水ケーキ	136	19	民間でセメント原料
中新川広域 行政事務組合	中 新 川 浄化センター	29.4	98.5	2.3	80.6	脱水ケーキ	1,379	268	民間でコンポスト
						脱水ケーキ	30	6	民間でセメント原料
						脱水ケーキ	880	171	民間で固形燃料化
小矢部川 流域下水道	二 上 浄化センター	134.8	96.8	18.3	77.2	熔融スラグ	844	5,042	建 設 資 材
神通川左岸 流域下水道	神 通 川 左 岸 浄化センター	120.2	96.7	17.7	77.5	熔融スラグ	433	3,915	建 設 資 材
富 山 県 計		766.3	97.3*	67.7	76.2*		28,093	16,364	
							20	2,837	コンポスト
* : 加重平均値 (内 訳)							6	359	セメント原料
							2	8,957	建 設 資 材
							4	3,711	固形燃料化・発電燃料
							6	500	陸 上 埋 立

再生化率： 96.9 %

※ 「↑」は、その上欄（汚泥運搬先施設）の数量に合算している。

※ 最終処分量及び発生時固形物量の（ ）の数値は、合計に計上しない。（二上浄化センターで計上しているため）

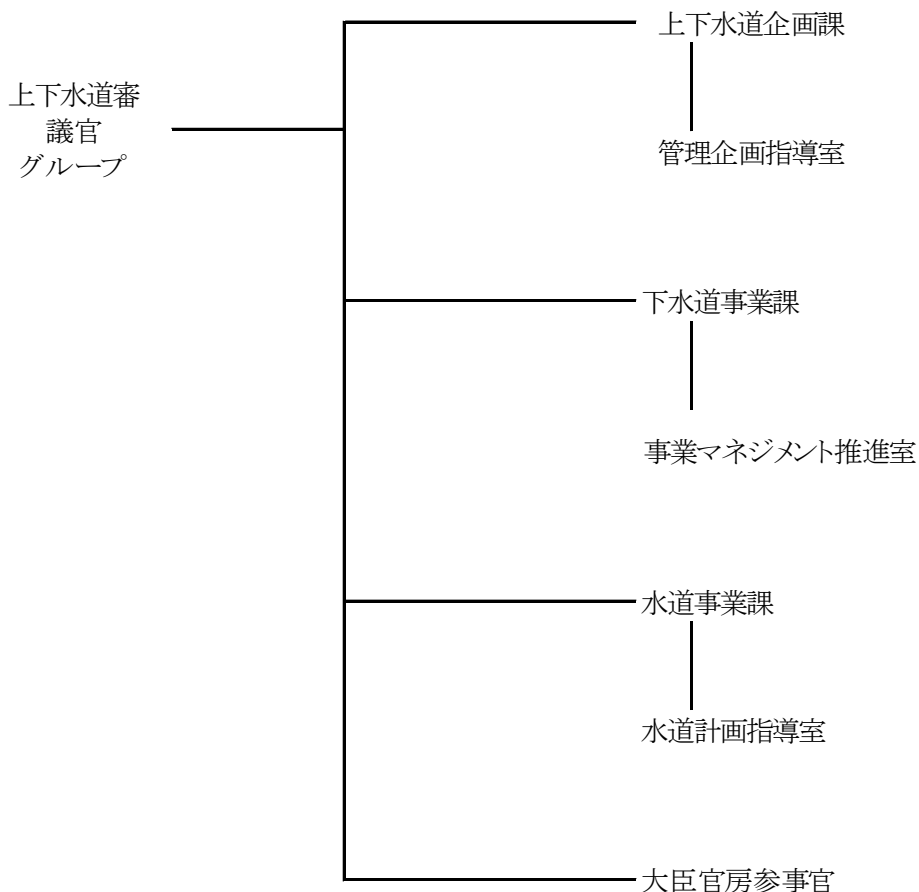
第5章 下水道事業執行体制

(令和6年度)

1. 国の機構

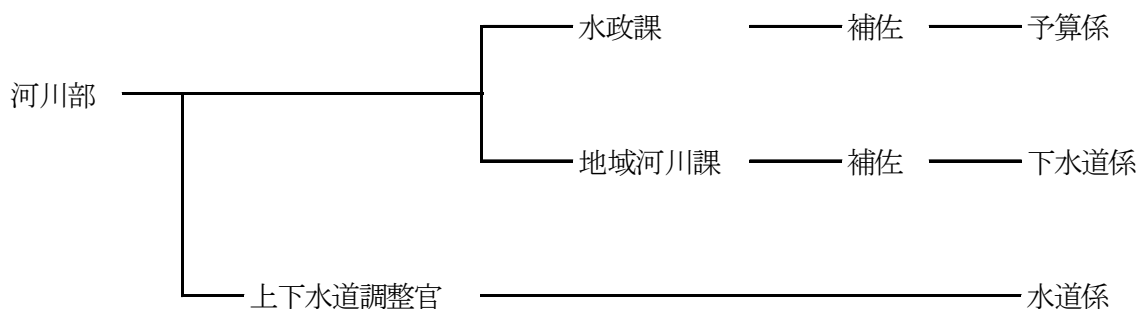
(1) 国土交通省水管理・国土保全局下水道部の機構

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館
電話 03-5253-8111 (代表)



(2) 北陸地方整備局における下水道関係の組織

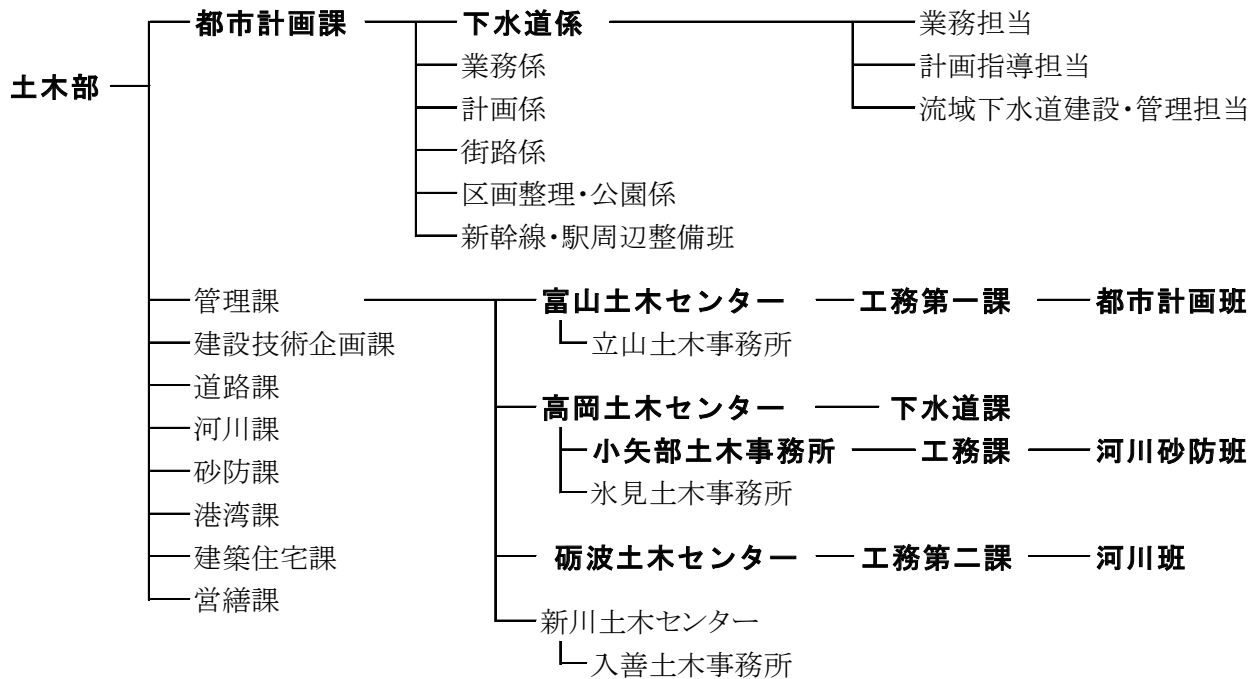
〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館
電話 025-280-8880 (代表)



2. 富山県の機構

(1) 土木部の機構

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
電話 076-431-4111 (代表)



(2) 都市計画課下水道班の担当事務

業務担当

- 流域下水道事業会計の予算経理に関すること。
- 用地取得に関すること。
- 流域下水道の維持管理業務（財政関係）に関すること。
- 下水道関係団体の活動に関すること。

計画指導担当

- 下水道事業に係る基本計画策定、都市計画決定、事業計画及び事業実施の指導に関すること。
- 全県域下水道ビジョンの推進に関すること。
- 市町村事業の交付金事務等に関すること。
- 下水道関連計画との調整に関すること。

流域下水道建設・管理担当

- 流域下水道事業の計画及び実施に関すること。
- 日本下水道事業団の委託業務に関すること。
- 流域別下水道整備総合計画に関すること。
- 流域関連公共下水道事業との調整に関すること。
- 流域下水道の維持管理及び富山県下水道公社との調整に関すること。
- 工場排水受入協議会の運営に関すること。
- 溶融スラグの有効利用に関すること。

(3) 土木センター・土木事務所・流域下水道担当課の担当事務

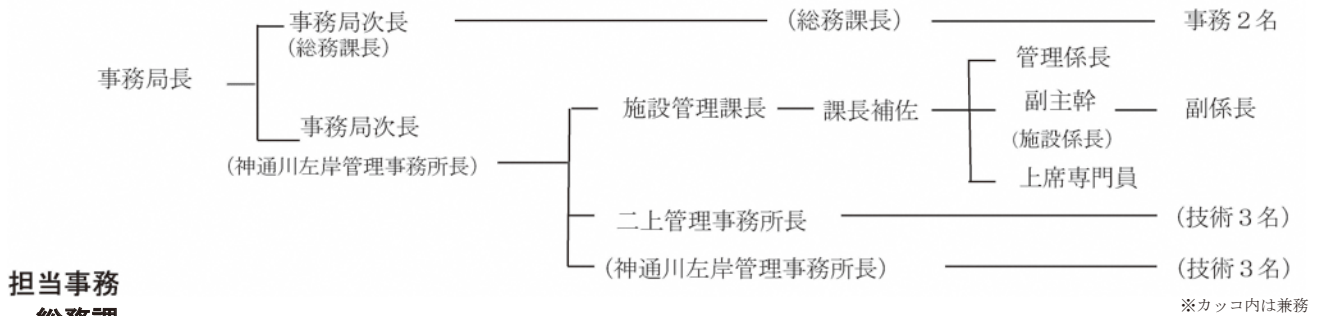
- 流域下水道の新設、更新、維持、修繕及び災害復旧に関すること

3. 公益財団法人 富山県下水道公社の機構

(令和6年度現在)

(二上管理事務所) 〒933-0981 高岡市二上字梅田 313-3 電話 0766-24-5104

(神通川左岸管理事務所) 〒933-0222 射水市海竜町 23-2 電話 0766-86-8230



担当事務

総務課

- 理事会、その他会議に関すること。
- 定款その他規程の制定改廃に関すること。
- 事業計画及び事業報告に関すること。
- 予算及び決算に関すること。
- 収入及び支出に関すること。
- 公印の保管及び文書の收受、発送、保管に関すること。
- 財産及び物品の取得、管理及び処分に関すること。
- 職員の任免、服務、給与その他の勤務条件及び賞罰に関すること。
- 職員の福利厚生及び研修に関すること。
- 業務委託等の入札、契約事務受託及び委託に関すること。
- 施設管理課及び管理事務所の所掌に属しない事項に関すること。

施設管理課

- 下水道技術の調査、研修及び研究に関すること。
- 市町村下水道の水質分析業務の受託に関すること。
- 業務委託に関すること。
- 溶融スラグの有効利用調査及び研究に関すること。
- 指定管理者の報告に関すること。
- 施設の修繕に関すること。

管理事務所

- 各流域下水道の維持管理に関すること。
- 異常流入水の水質調査に関すること。
- 下水道知識の普及及び啓発に関すること。

※カッコ内は兼務

4. 市町村の機構

(令和6年10月)

都市名	部局名	課名	係名	電話番号
富山市	上下水道局	経営企画課	経営企画係	(076)432-8624
		契約出納課	経理係、管財契約係、工事検査担当	432-8518
		料金課	賦課係、収納係、検針係	432-8587
		給排水サービス課	下水道排水サービス係	432-8708
		下水道課	計画係、建設係、改良係	432-8792
		上下水道施設管理センター	下水道維持係	432-8729
		東上下水道サービスセンター	お客さまサービス係、施設管理係	467-5816
		西上下水道サービスセンター	お客さまサービス係、施設管理係	465-2164
		浜黒崎浄化センター	施設係、水質係	438-5235
		水橋浄化センター		478-2984
高岡市	上下水道局	総務課	総務係	(0766)20-1621
			財務係	20-1625
			経営企画係	20-1627
		下水道工務課	下水道計画係	20-1741
			下水道整備係	20-1743
			浄化センター係	20-1748
			(四屋浄化センター)	23-3050
		営業課	料金・負担金係	20-1617
給排水係	20-1609			
施設維持課	管路第二係	22-1086		
魚津市	上下水道局	上下水道課	業務係	(0765)23-1013
			下水道工務係	23-1039
氷見市	建設部	上下水道課	下水道経営企画担当	(0766)74-8207
			下水道施設担当	74-8350
			下水道施設担当	74-8081
滑川市	建設部	上下水道課	下水道総務係、下水道維持整備係	(076)475-1467
		滑川市浄化センター		475-9605
黒部市	都市創造部	上下水道経営課	経営企画係、料金係	(0765)54-2666
		上下水道工務課	計画係、設計係、管理係	54-2668
		黒部浄化センター		54-4761
		宇奈月浄化センター		62-1174
砺波市	建設水道部	上下水道課	下水道経営係、下水道工務係	(0763)33-1111
小矢部市	産業建設部	上下水道課		(0766)67-1760
南砺市	ふるさと整備部	上下水道課	下水道業務係、下水道工務係	(0763)23-2024
射水市	上下水道部	上下水道業務課	下水道業務係	(0766)84-9647
		下水道工務課	下水道建設係、下水道維持・普及係	84-9648
舟橋村		生活環境課		(076)464-1121
上市町		建設課	上下水道班	(076)472-2481
立山町		水道課	水道施設係	(076)462-9961
入善町		水道課	水道係	(0765)72-3840
		入善浄化センター		74-2980
朝日町		建設課	上下水道係	(0765)83-1100
		朝日浄化センター		82-0233
中新川広域行政事務組合		下水道課	下水道業務係、管理係、建設係	(076)464-1315

参考資料 市町村別汚水処理人口普及率（令和5年度末）

市町村名	行政人口	下水道処理						
		I 小矢部川流域下水道		II 神通川左岸流域下水道		I 公共下水道	II 特定環境保全公共下水道	
		公共 ①	特環 ②	公共 ③	特環 ④	⑤	関連⑥	単独⑦
富山市	404,870			55,702	48,905	247,211	24,361	2,200
高岡市	163,248	81,723	25,711	8,182	1,201	33,228		2,142
魚津市	39,014					18,880	10,855	966
氷見市	42,866					21,054	4,979	316
滑川市	32,654					13,227	16,723	
黒部市	39,598					16,332	8,969	991
砺波市	46,861	13,281	21,921					
小矢部市	28,191	10,068	9,837					
南砺市	46,585	15,473	26,270					282
射水市	90,669	988		52,957	15,971	9,573		1,309
舟橋村	3,288					3,288		
上市町	18,911					12,339	1,092	3,008
立山町	24,499					9,901	11,569	
入善町	22,487					5,490	11,453	
朝日町	10,636					4,088	5,095	
合計	1,014,377	121,533	83,739	116,841	66,077	394,611	95,096	11,214
構成比(%)		12.0	8.3	11.5	6.5	38.9	9.4	1.1
		流域下水道 ①+②+③+④				公共①+③+⑤	特環 ②+④+⑥+⑦	
構成人口(人)		388,190				632,985	256,126	
構成比(%)		38.3				62.4	25.2	

- ①、③：流域下水道に接続する公共下水道
- ②、④：流域下水道に接続する特定環境保全公共下水道
- ⑥：公共下水道に接続する特定環境保全公共下水道
- ⑦：単独の処理場をもつ特定環境保全公共下水道
- ⑧：農村集落下水道は農業集落排水事業、漁業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水事業により整備されたもの
- ⑨：接続分（内数）は、農村下水道のうち公共下水道に接続しているもの
- ⑩：小規模集合排水事業、個別排水処理施設事業により整備されたものを含む
- ⑧、⑨、⑩：市町村単独事業、国庫補助対象事業全てを含む

		II	III		III	(単位：人)	
		下水道処理以外			処理計		
小計	下水道処理人口普及率 (%)	農村下水道		コミュニティプラント ⑨	合併処理浄化槽等 ⑩	計	汚水処理人口普及率 (%)
		⑧	公共下水道へ接続分(内数)				
378,379	93.5	16,580	3,460	704	6,622	402,285	99.4
152,187	93.2	3,272			2,252	157,711	96.6
30,701	78.7	6,485	2,610		1,042	38,228	98.0
26,349	61.5	9,343	8,109		4,426	40,118	93.6
29,950	91.7	945			1,056	31,951	97.8
26,292	66.4	9,396	4,196		2,509	38,197	96.5
35,202	75.1	4,620			3,955	43,777	93.4
19,905	70.6	2,295			3,193	25,393	90.1
42,025	90.2	4,216			178	46,419	99.6
80,798	89.1	9,366	530		387	90,551	99.9
3,288	100.0					3,288	100.0
16,439	86.9	2,113			119	18,671	98.7
21,470	87.6	1,896			261	23,627	96.4
16,943	75.3	5,543	5,543			22,486	100.0
9,183	86.3				485	9,668	90.9
889,111	87.7	76,070	24,448	704	26,485	992,370	97.8
		7.5		0.1	2.6		
		農村下水道		コミプラ	浄化槽等		
		76,070		704	26,485		
		7.5		0.1	2.6		

	処理人口	普及率 (%)	
I	市街地	632,985	62.4
II	農村部	332,196	32.7
III	その他	27,189	2.7
	計	992,370	97.8

富 山 県 の 下 水 道

令和7年3月

富山県土木部都市計画課

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

TEL 076-444-3352

FAX 076-444-4422

富山県のホームページ <https://www.pref.toyama.jp/>

都市計画課のページ <https://www.pref.toyama.jp/1506/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/15/1506.html>

下水道のページ <https://www.pref.toyama.jp/kendodukuri/jougesuidou/gesuidou/index.html>

